



日本の財政関係資料

令和8年4月

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

目 次

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

1. 令和8年度一般会計予算	1
2. 一般会計における歳出・歳入の状況	3
3. 公債発行額、公債依存度の推移	4
4. 普通国債残高の累増	5
5. 国及び地方の長期債務残高	6
6. 普通国債残高の増加要因	7
7. 平成2年度と令和8年度における国の一般会計歳入歳出の比較	8
8. 社会保障支出と国民負担率の関係	9
9. 国民負担率の国際比較	10
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係	11
11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移	12
12. 財政収支の国際比較（対GDP比）	13
13. プライマリーバランスの国際比較（対GDP比）	14
14. 債務残高の国際比較（対GDP比）	15
コラム①. 我が国の資産の見方について	16

II. 財政健全化の必要性と取組

15. 公債依存の問題点	17
16. 金利動向と財政運営	18
17. 我が国の財政健全化目標とその変遷	19
18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係	20
19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係	21
20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移	22
コラム②. 我が国の国債の保有及び流通市場の状況について	23
21. 我が国の財政健全化に向けた取組	24

III. 各分野の課題

22. 社会保障分野	27
23. 社会保障以外の歳出分野	33

第2部 令和8年度予算等について

44

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計	54
II. 国の財務書類（一般会計・特別会計及び「連結」）	55
III. PDCAサイクル	59

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

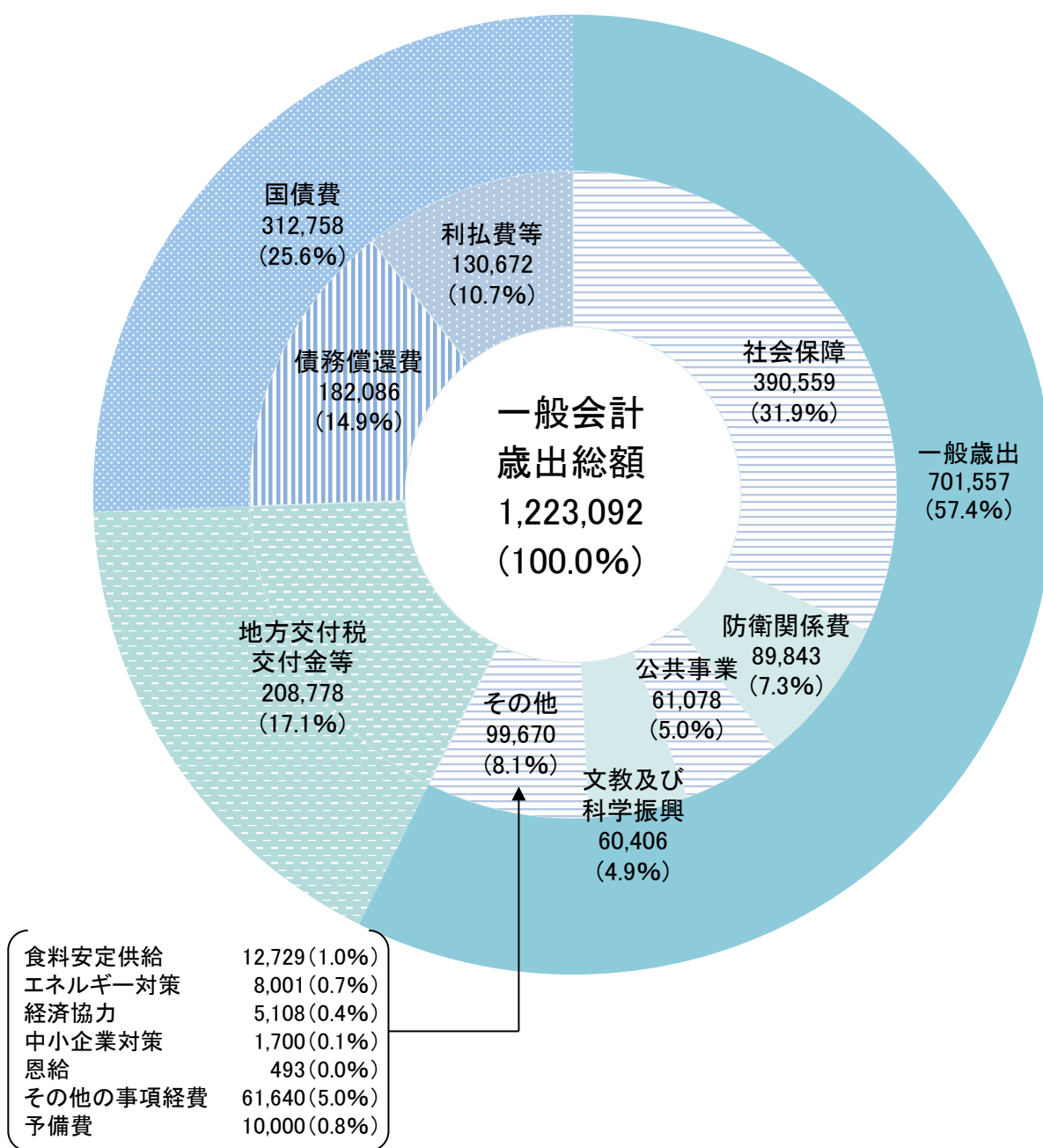
1. 令和8年度一般会計予算

(1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費と地方交付税交付金等と国債費(国債の元利払いに充てられる費用)で歳出全体の約4分の3を占めています。

予算(令和8年度)

(単位:億円)



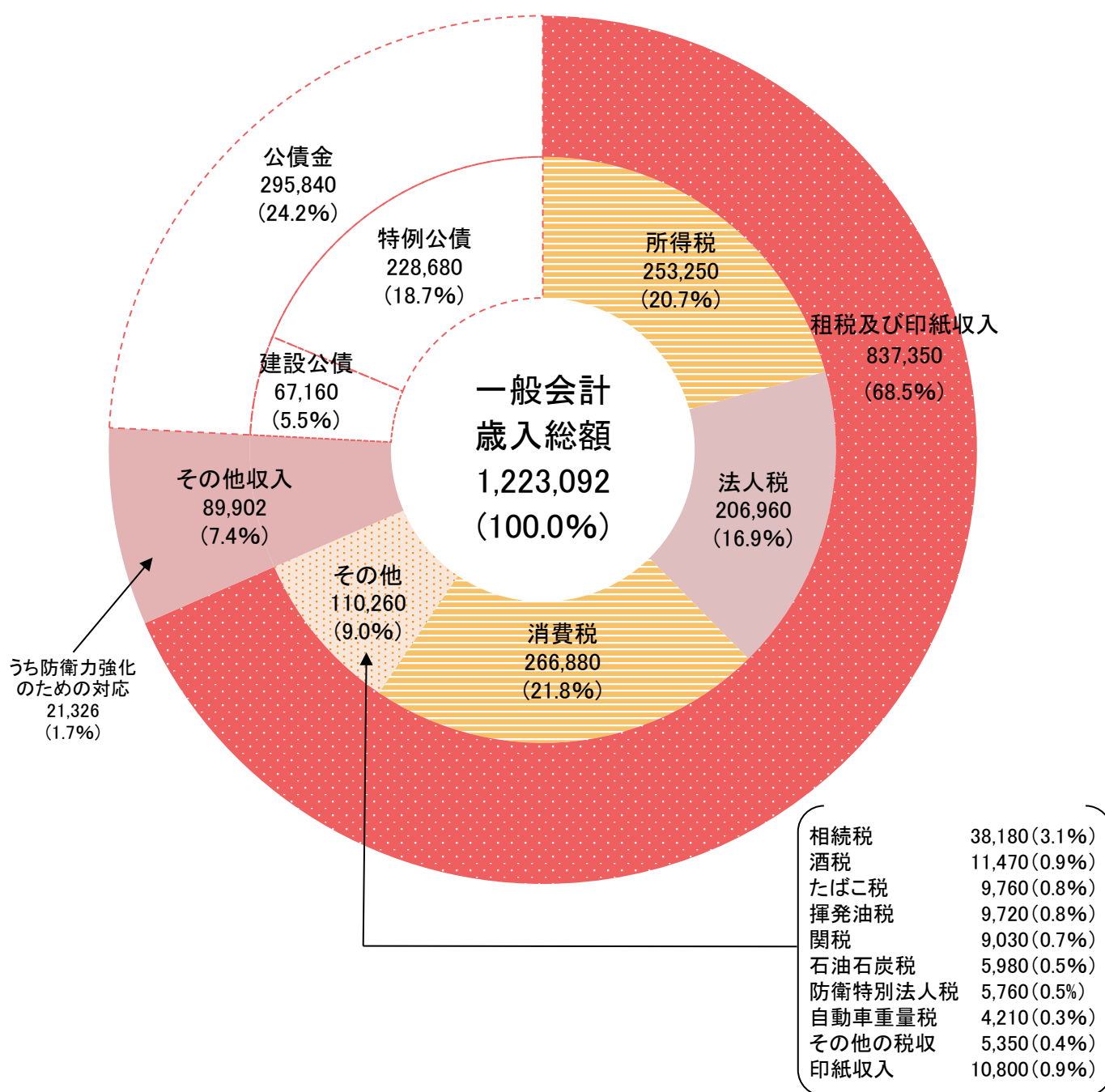
(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

(2) 歳入内訳

令和8年度の一般会計予算における歳入のうち税収は約84兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収やその他収入で賄うべきですが、令和8年度予算では歳出全体の約4分の3しか賄えていません。この結果、残りの約4分の1を公債金すなわち借金に依存しており、これは将来世代の負担となります。

予算(令和8年度)

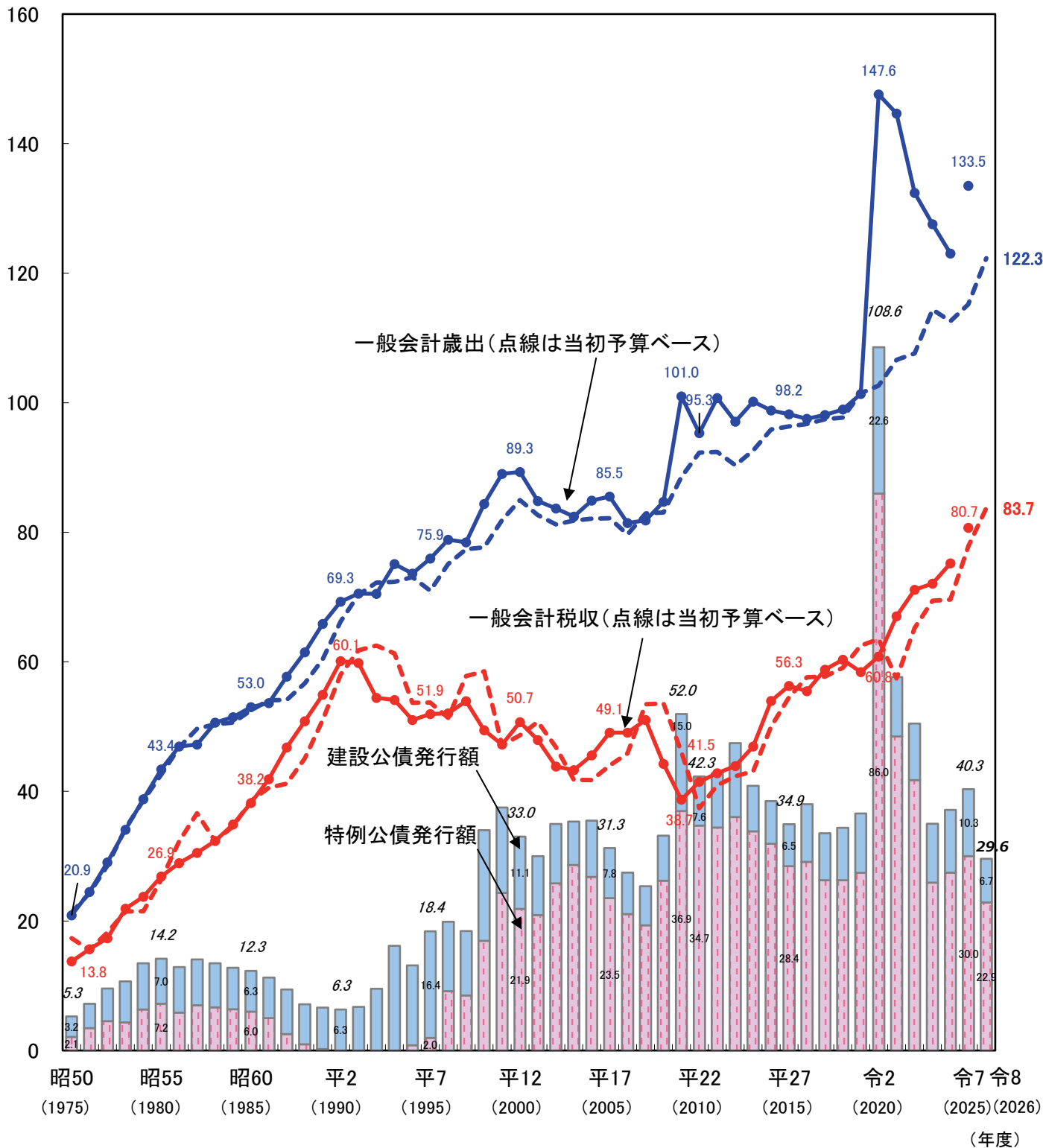
(単位: 億円)



2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差の多くは借金（建設公債・特例公債）によって賄われています。

(兆円)

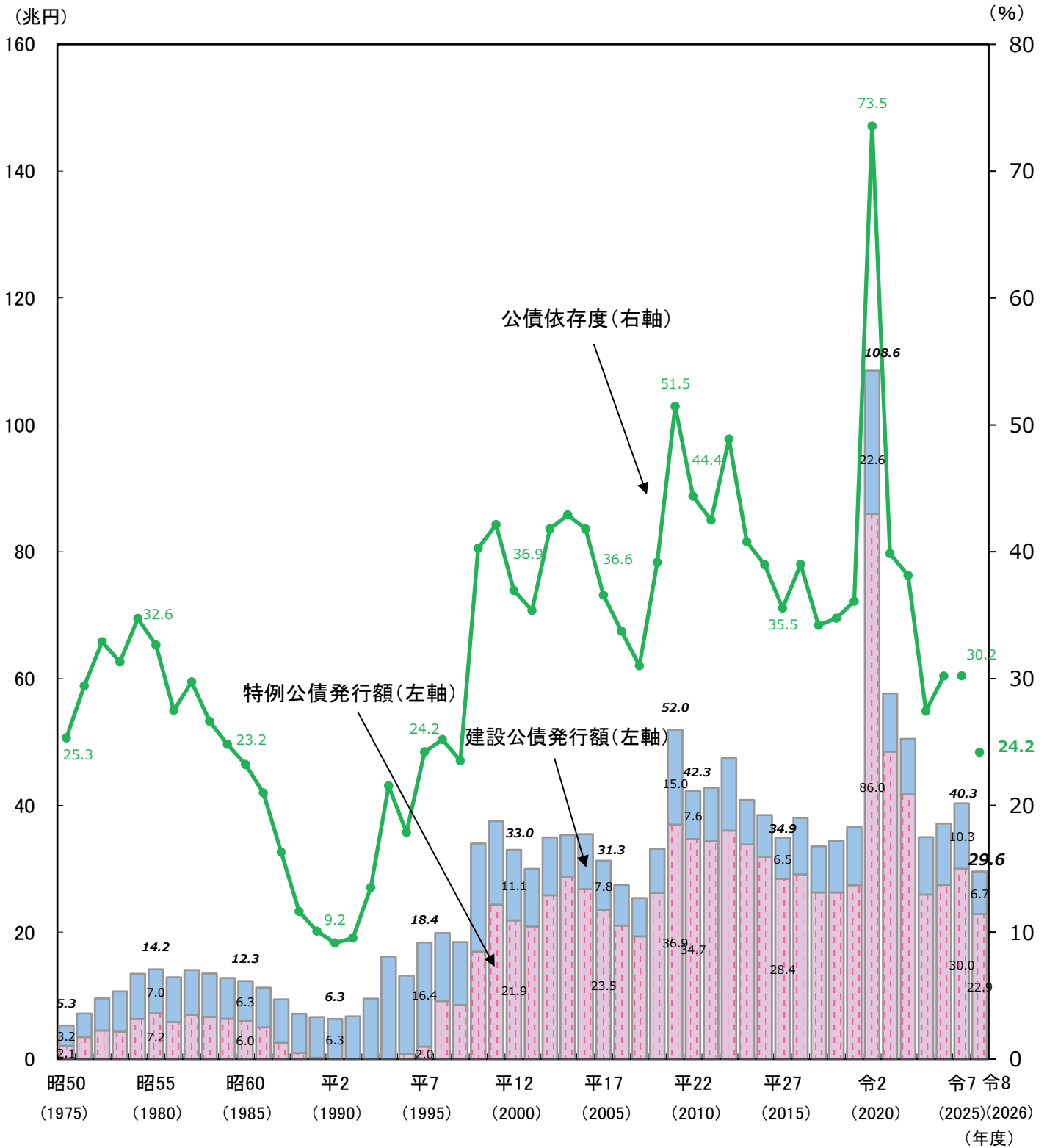


(注1) 令和6年度までは決算、令和7年度は補正後予算、令和8年度は予算による。点線は当初予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

3. 公債発行額、公債依存度の推移

令和8年度の公債依存度(公債発行額／一般会計歳出)は24.2%と見込まれています。



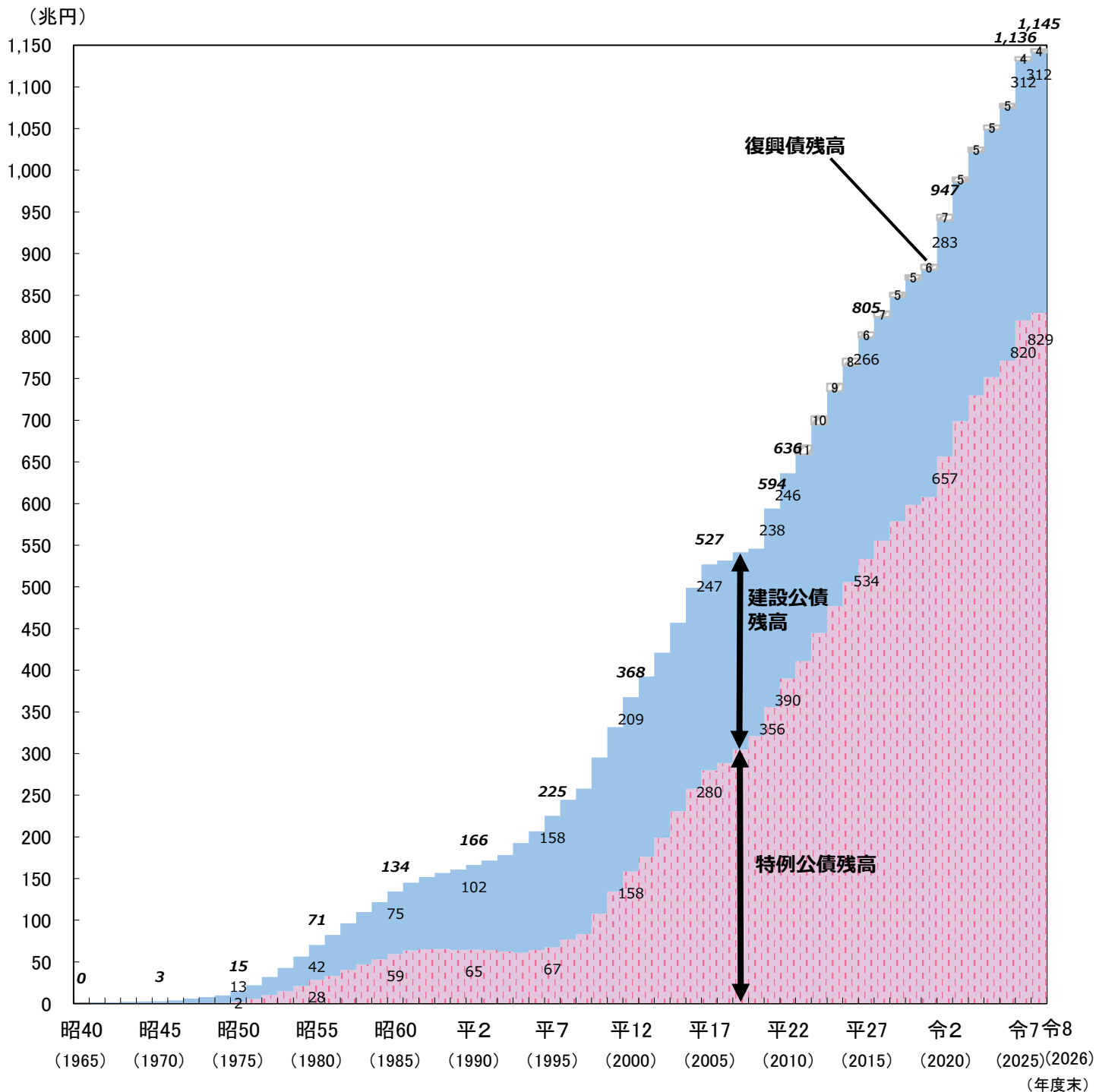
(注1) 令和6年度までは決算、令和7年度は補正後予算、令和8年度は予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

4. 普通国債残高の累増

普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和8年度末には1,145兆円に上ると見込まれています。



(注1) 令和6年度末までは実績、令和7年度末は補正後予算、令和8年度末は予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債、GX経済移行債、子ども・子育て支援特例公債及び半導体・AI債を含む。

(注3) 令和8年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,095兆円程度。

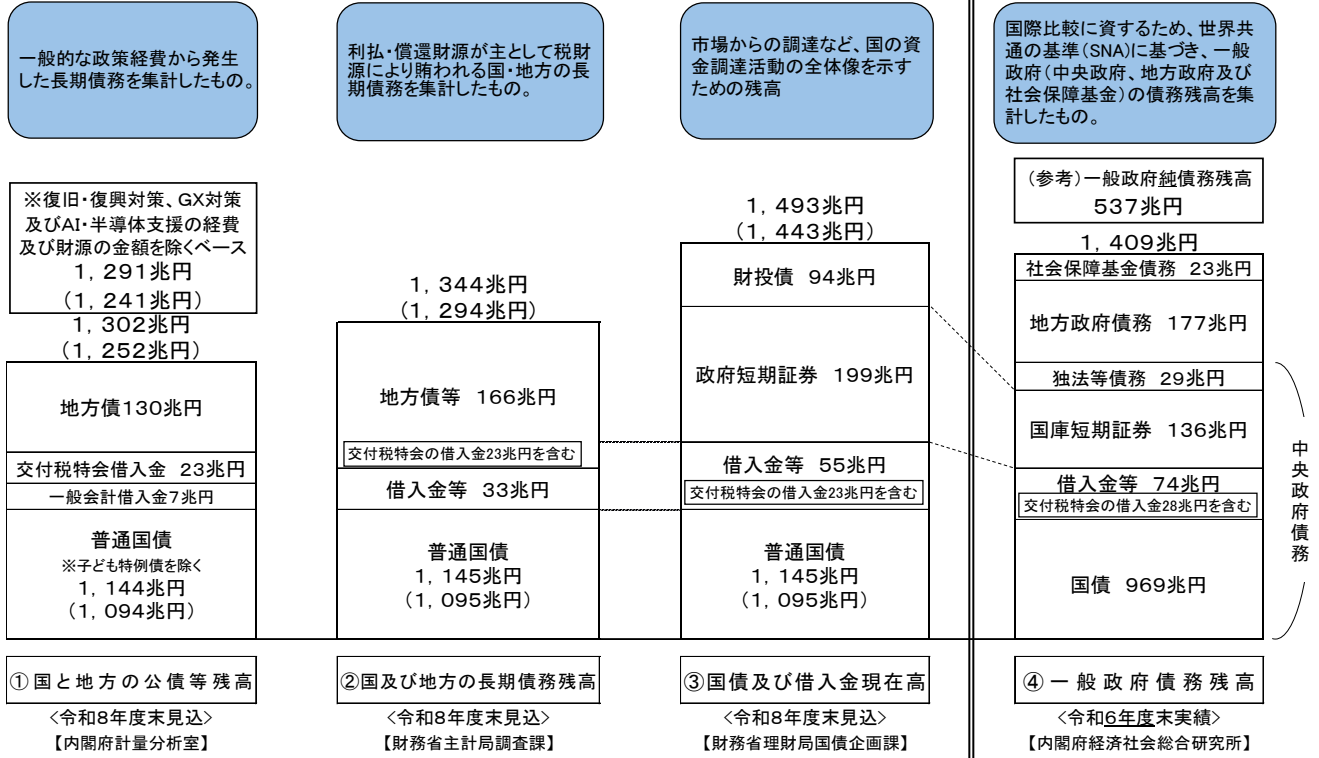
5. 国及び地方の長期債務残高

普通国債以外にも借入金や地方債などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、令和8年度末に1,344兆円(対GDP比194%)に達する見込みです。

		平成2年度末 (1990年度末)	平成10年度末 (1998年度末)	平成15年度末 (2003年度末)	平成20年度末 (2008年度末)	平成23年度末 (2011年度末)	平成24年度末 (2012年度末)	平成25年度末 (2013年度末)	平成26年度末 (2014年度末)	平成27年度末 (2015年度末)	平成28年度末 (2016年度末)	平成29年度末 (2017年度末)	平成30年度末 (2018年度末)	令和元年度末 (2019年度末)	令和2年度末 (2020年度末)	令和3年度末 (2021年度末)	令和4年度末 (2022年度末)	令和5年度末 (2023年度末)	令和6年度末 (2024年度末)	令和7年度末 (2025年度末)	令和8年度末 (2026年度末)
国	実績	199 (197)	390 (387)	493 (484)	573 (568)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	859 (815)	881 (832)	901 (850)	914 (870)	973 (964)	1,017 (1,002)	1,053 (1,037)	1,080 (1,055)	1,106 (1,081)	1,162 (1,107)	1,178 (1,128)
	普通国債 残高	166 (165)	295 (293)	457 (448)	546 (541)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	874 (823)	887 (843)	947 (937)	991 (976)	1,027 (1,012)	1,054 (1,029)	1,080 (1,055)	1,136 (1,081)	1,145 (1,095)
	対GDP比	37% (37%)	55% (54%)	86% (84%)	104% (103%)	133% (131%)	140% (137%)	143% (139%)	145% (140%)	146% (138%)	149% (141%)	150% (142%)	153% (144%)	155% (148%)	171% (169%)	172% (169%)	174% (171%)	170% (166%)	168% (164%)	170% (161%)	166% (158%)
地方	実績	67	163	198	197	200	201	201	201	199	197	196	194	192	192	191	187	183	180	173	166
	対GDP比	15%	30%	37%	38%	40%	40%	39%	38%	36%	35%	34%	34%	34%	35%	33%	32%	29%	28%	26%	24%
国・地方 合計	実績	266 (264)	553 (550)	692 (683)	770 (765)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1,001 (972)	1,033 (991)	1,056 (1,012)	1,077 (1,028)	1,095 (1,044)	1,106 (1,062)	1,165 (1,156)	1,208 (1,193)	1,239 (1,224)	1,262 (1,238)	1,286 (1,260)	1,335 (1,280)	1,344 (1,294)
	普通国債 残高	166 (165)	295 (293)	457 (448)	546 (541)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	874 (823)	887 (843)	947 (937)	991 (976)	1,027 (1,012)	1,054 (1,029)	1,080 (1,055)	1,136 (1,081)	1,145 (1,095)
	対GDP比	59% (59%)	102% (102%)	130% (128%)	147% (146%)	177% (176%)	185% (182%)	187% (183%)	187% (182%)	187% (180%)	190% (182%)	190% (181%)	192% (183%)	194% (186%)	210% (209%)	210% (207%)	209% (207%)	204% (200%)	200% (196%)	199% (191%)	194% (187%)

- (注1) GDPは、令和6年度までは実績値、令和7年度及び令和8年度は政府経済見通しによる。
- (注2) 債務残高は、令和6年度末までは実績値。国は、令和7年度末については補正後予算、令和8年度末については予算に基づく見込み、地方は、令和7年度末及び令和8年度末については地方債計画等に基づく見込み。
- (注3) 東日本大震災からの復興のための実施する施策に必要な財源として発行される復興債、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債、GX経済移行債、子ども・子育て支援特別公債及び半導体・AI債を普通国債残高に含めている。
- (注4) 令和6年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。令和7年度末、令和8年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(令和8年度末で23兆円)である。
- (注6) このほか、令和8年度末の財政投融资特別会計国債残高は94兆円。

(参考)各種統計における債務残高



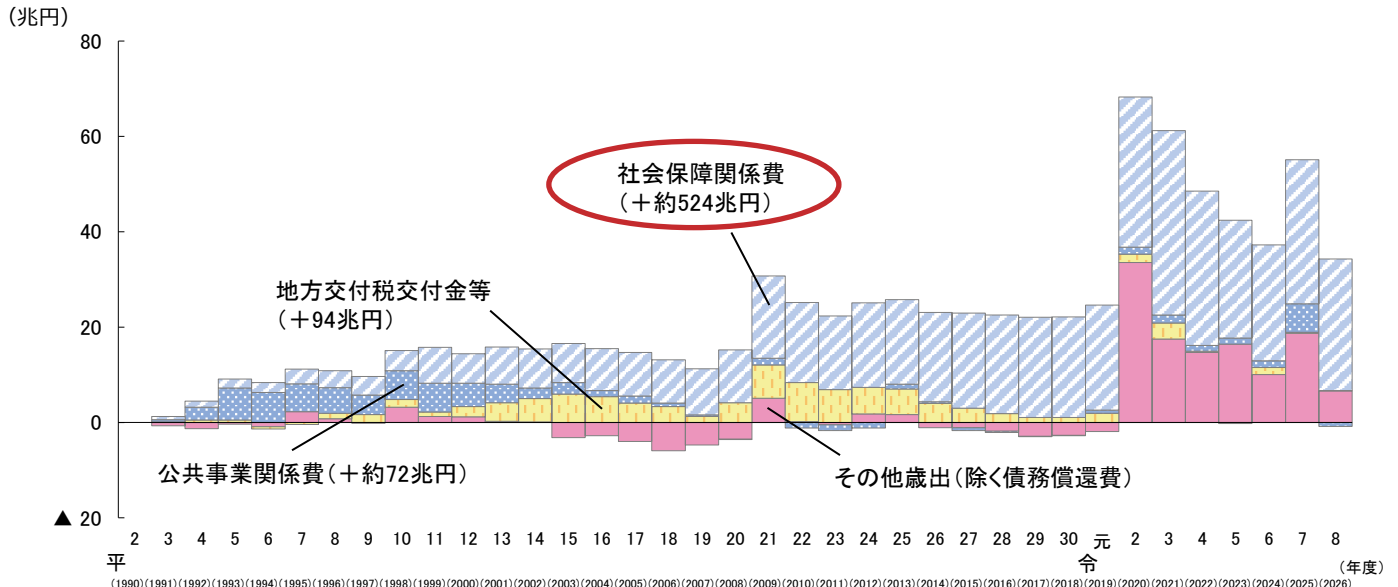
- (注1) 「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
- (注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(50.0兆円)を除いた額。
- (注3) 令和8年度末の普通国債は、復興債(約4.1兆円)を含む額。
- (注4) ①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
- (注5) ②の地方債等には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(約14兆円)が含まれる。
- (注6) ②及び③の借入金等=借入金+出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(約23兆円)を除いた値。
- (注7) ④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等、④の社会保障基金債務は子ども特別債を含む。
- (注8) ④の国債及び地方政府債務に含まれる地方債等は時価ベース。
- (注9) ①、②及び③は令和8年度予算及び地方債計画等に基づく見込み。
- (注10) 「一般政府純債務残高」とは、「一般政府債務残高」から金融資産残高(一般政府)(約872兆円)を差し引いたもの。

6. 普通国債残高の増加要因

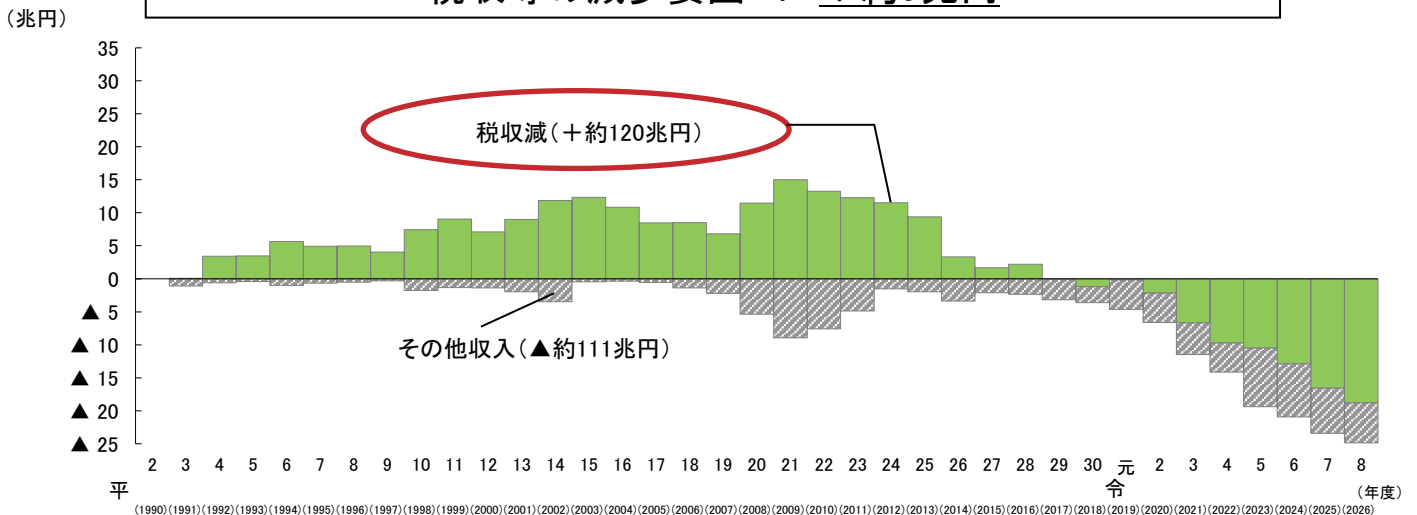
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見ると、歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が主要因となっています。また、歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から令和8年度末にかけての普通国債残高増加額：約975兆円

歳出の増加要因：+約785兆円



税収等の減少要因：+約9兆円



部分だけで普通国債残高増加額の7割程度を占める。

平成2年度の収支差分による影響
(約2.8兆円(平成2年度収支差分)×36年分(平成3～令和8年度))：+約102兆円

その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約79兆円

(注1) 令和6年度までは決算、令和7年度は補正後予算、令和8年度は予算による。ただし、令和7年度歳出額には、令和6年度から令和7年度への繰越額を含む。

(注2) 復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を普通国債残高からは除くとともに(令和8年度末で4.1兆円、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。

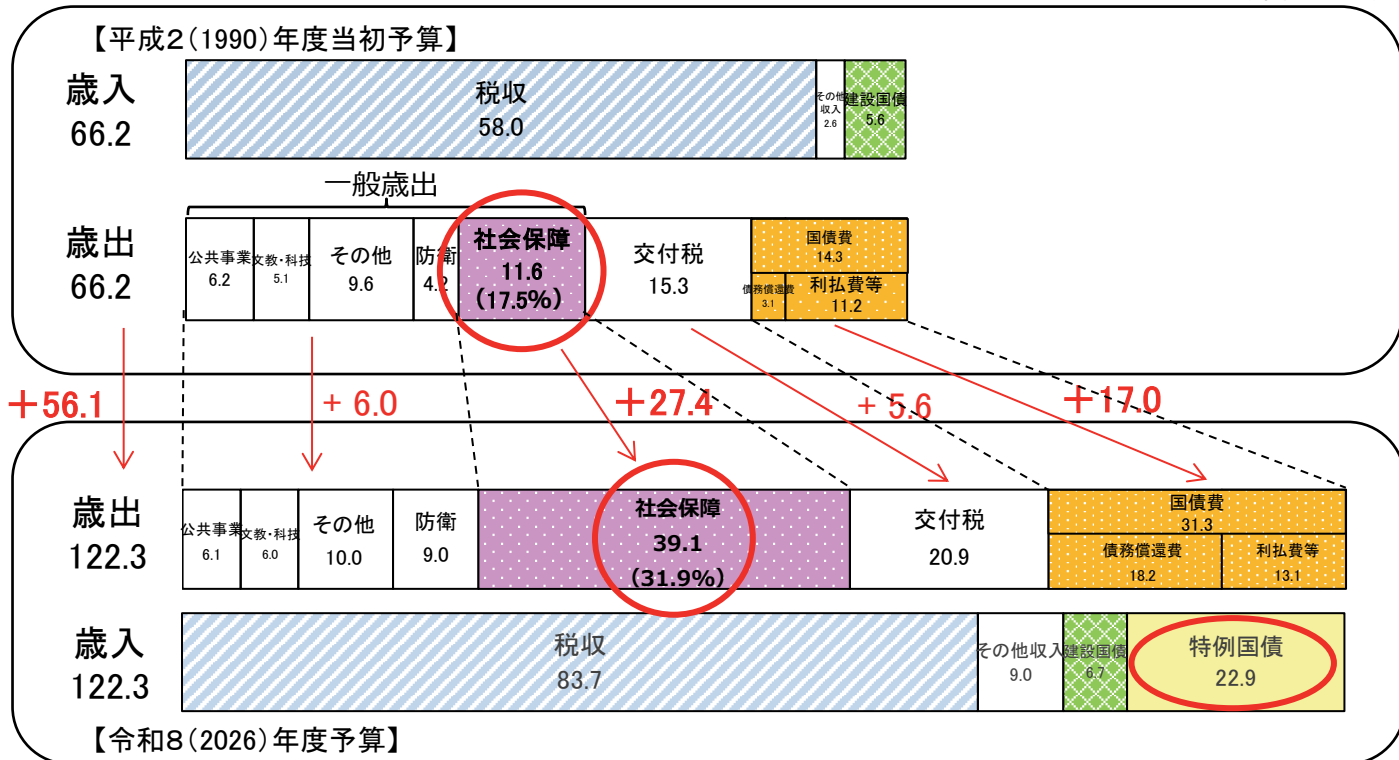
(注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。

(注4) 平成2年度の収支差分は、債務償還費を除いた歳出から公債金以外の歳入を差し引いたもの。

7. 平成2年度と令和8年度における国の一般会計歳入歳出の比較

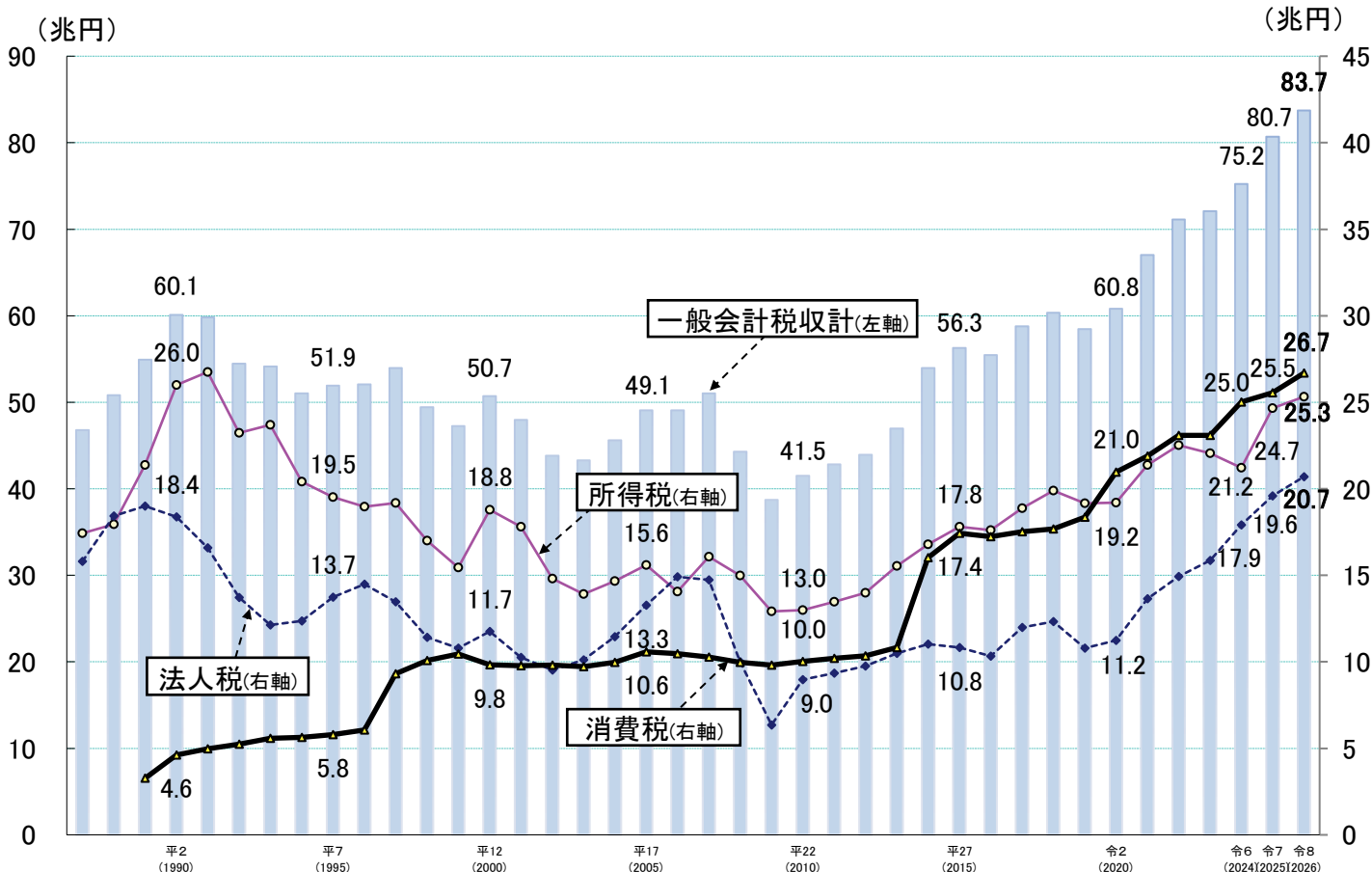
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度予算と比較すると、令和8年度予算では、社会保障関係費が大幅に増えるとともに、債務残高が積み上がる中、多額の特例公債を発行しています。

(単位: 兆円)



(注) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

(参考) 一般会計税収の推移

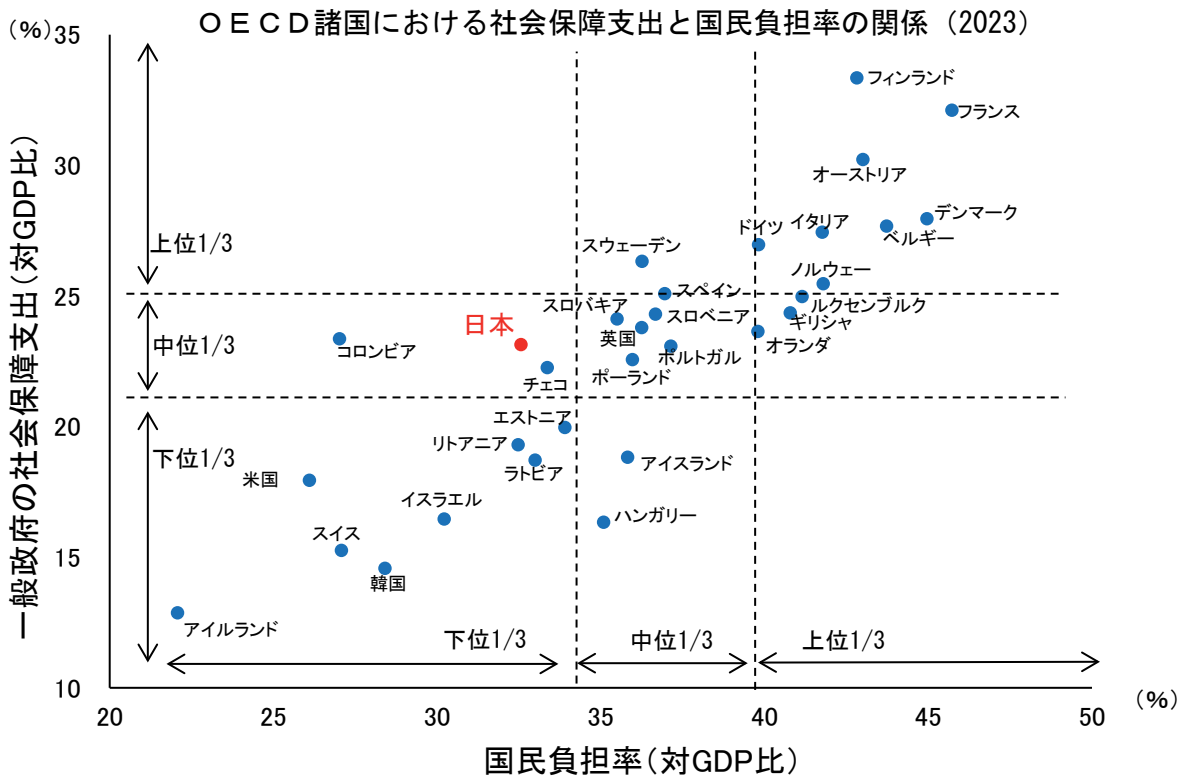


(注) 令和6年度以前は決算額、令和7年度は補正後予算額、令和8年度は予算額である。

(年度)

8. 社会保障支出と国民負担率の関係

我が国は諸外国と比べ、社会保障支出は中程度、国民負担率はやや低い水準となっています。

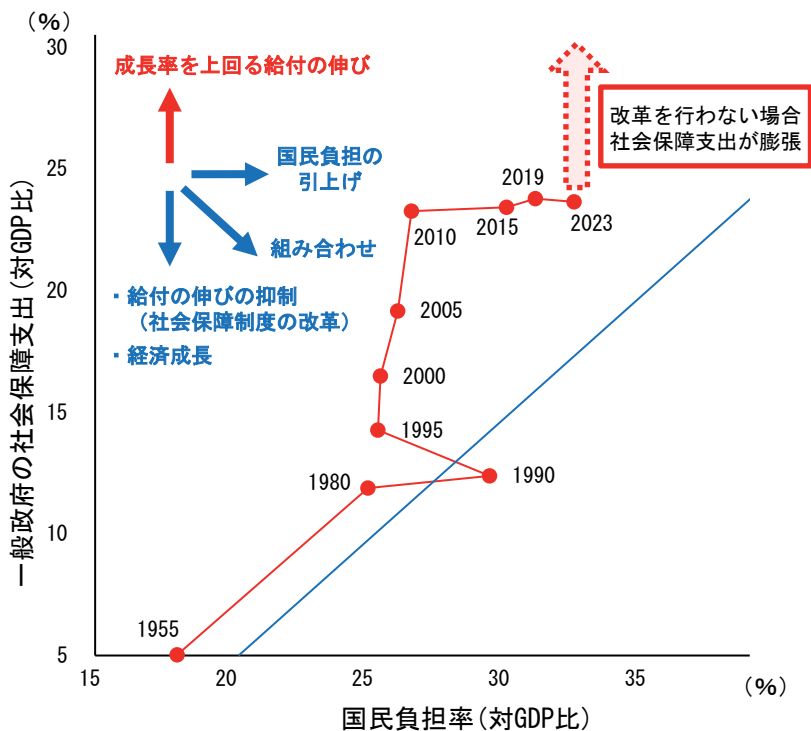


(注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。日本は2023年度実績、諸外国は2023年実績。
 (出所) 国民負担率: OECD "National Accounts", "Revenue Statistics", 内閣府「国民経済計算」等。
 社会保障支出: OECD "National Accounts", 内閣府「国民経済計算」。

日本の社会保障支出と国民負担率の変遷

近年では歳出・歳入両面の改革等に取り組み、給付と負担のアンバランスは改善されてはきましたが、なお不均衡の状態に陥っています。制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。

- 右図の青線は、一般政府の政府総支出について、(特例公債発行から脱却した1990年度における非社会保障支出対GDP比を前提として、)社会保障の給付と負担が均衡している状況を示しています。この青線よりも上に位置している年度は、社会保障給付を租税と社会保険料等(国民負担)で賄っていないことを意味しています。
- 日本は、戦後、高度経済成長に伴い負担とバランスがとれた形で給付を増やしてきました。
- しかしながら、1990年度以降は、少子高齢化に伴い、社会保障給付費が増大する一方で、それに見合った負担は確保されておらず、給付と負担がアンバランスとなっていることがわかります。
- 近年、歳出・歳入両面の改革等に取り組み、給付と負担のアンバランスは改善されてはきましたが、なお不均衡の状態に陥っています。今後、更なる高齢化が見込まれる中、社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

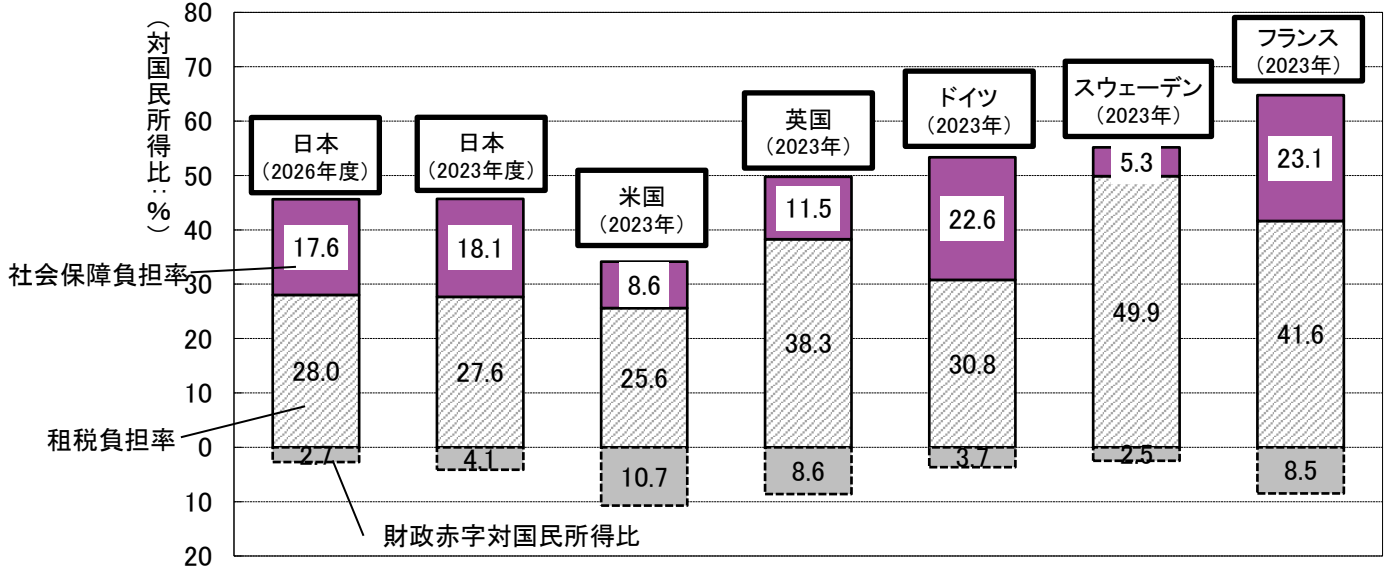


(出所) 内閣府「国民経済計算」。ただし、社会保障支出は、1955年の日本の値については国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」における社会保障給付費。
 (注) 非社会保障支出(利払費を除く。)は、1990年度は対GDP比約15.8%であり、それ以降もほぼ同水準(15%前後)で推移している。

9. 国民負担率の国際比較

我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。我が国の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



国民負担率	45.7 (32.7)	45.7 (32.6)	34.2 (26.1)	49.8 (36.2)	53.4 (39.8)	55.2 (36.3)	64.8 (45.7)
潜在的国民負担率	48.4 (34.7)	49.8 (35.5)	44.9 (34.3)	58.4 (42.5)	57.0 (42.6)	57.7 (37.9)	73.3 (51.7)

(対国民所得比: % (括弧内は対GDP比))

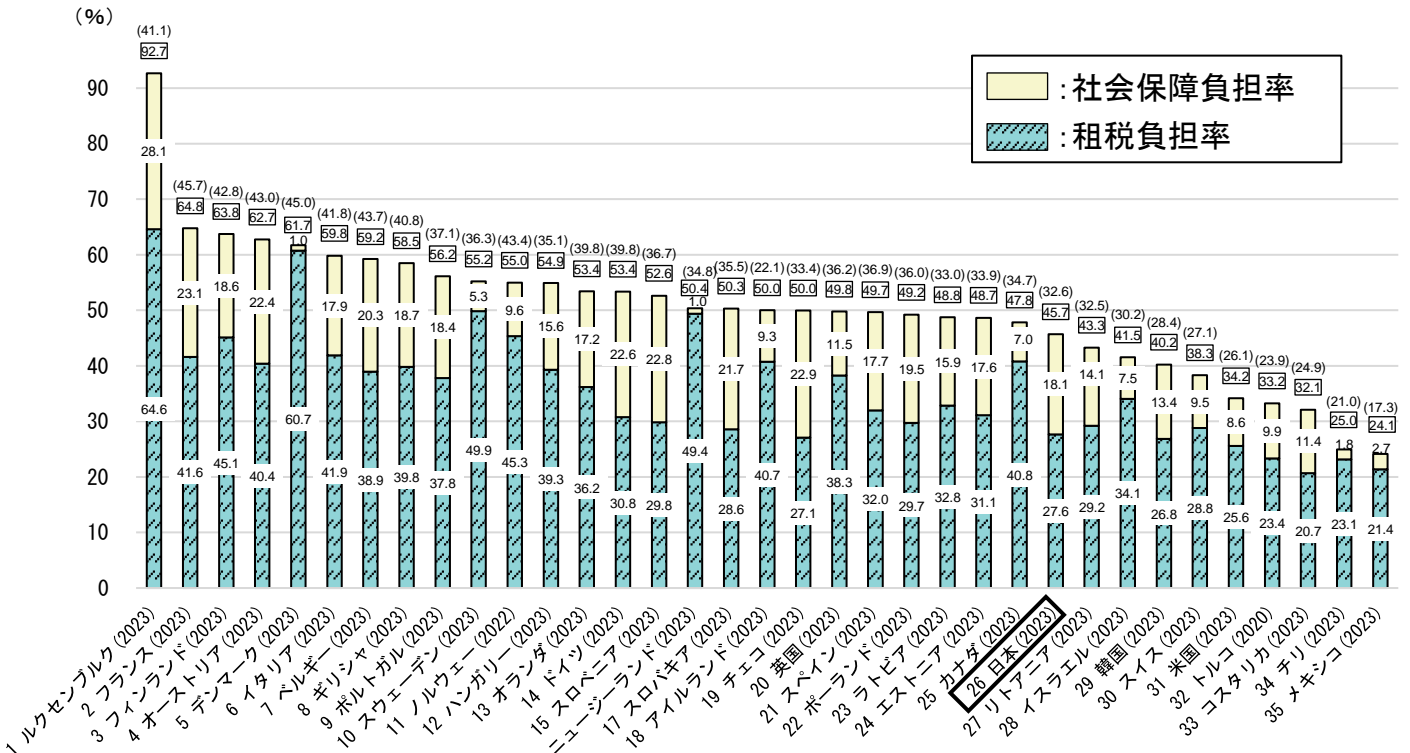
(注1) 日本の2026年度(令和8年度)は見通し、2023年度(令和5年度)は実績。諸外国は2023年実績値。

(注2) 財政収支は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。

(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 118”(2025年12月)、アメリカ商務省経済分析局・アメリカ社会保障庁

国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較



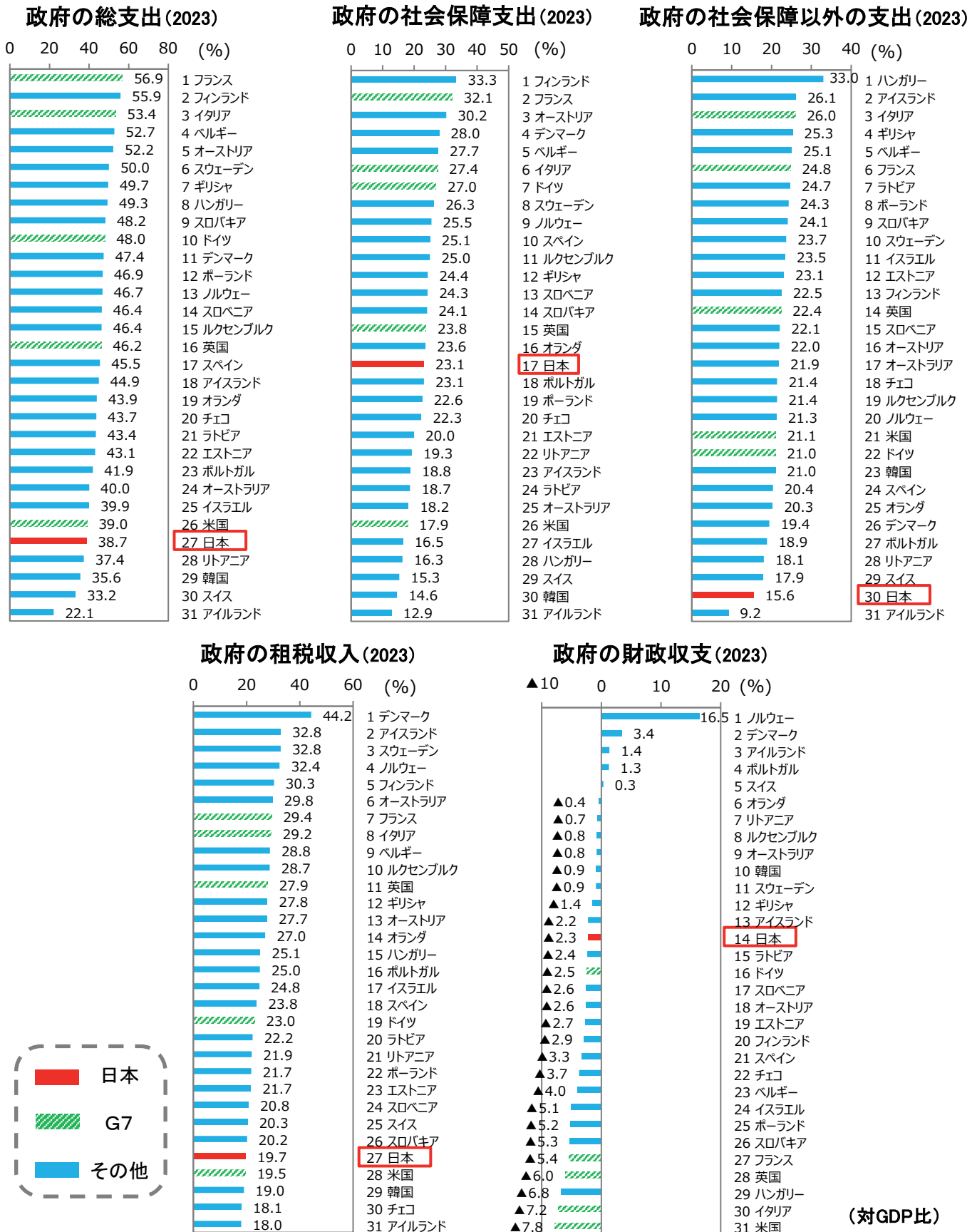
(注1) OECD加盟国38カ国中35カ国。オーストラリアについては社会保障負担、コロンビア及びアイスランドについては国民所得の計数が取得できないため掲載していない。

(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。

(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、アメリカ商務省経済分析局

10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係

政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。租税収入は、OECD諸国と比較して、低い水準となっています。

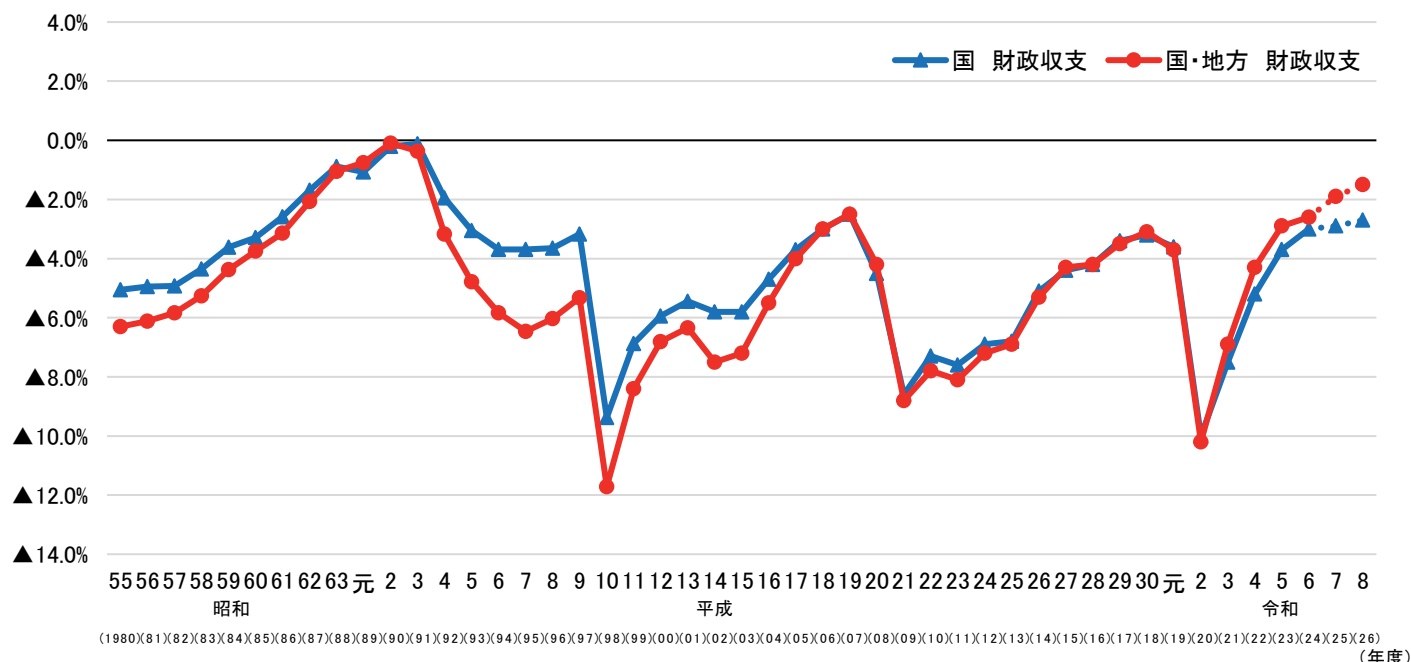


(出所) 財政収支以外: 内閣府「国民経済計算」、OECD「National Accounts」「Revenue Statistics」等、財政収支: OECD「Economic Outlook 118」(2025年12月2日)
 (注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。政府の総支出及び社会保障以外の支出には利払費を含む。

11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

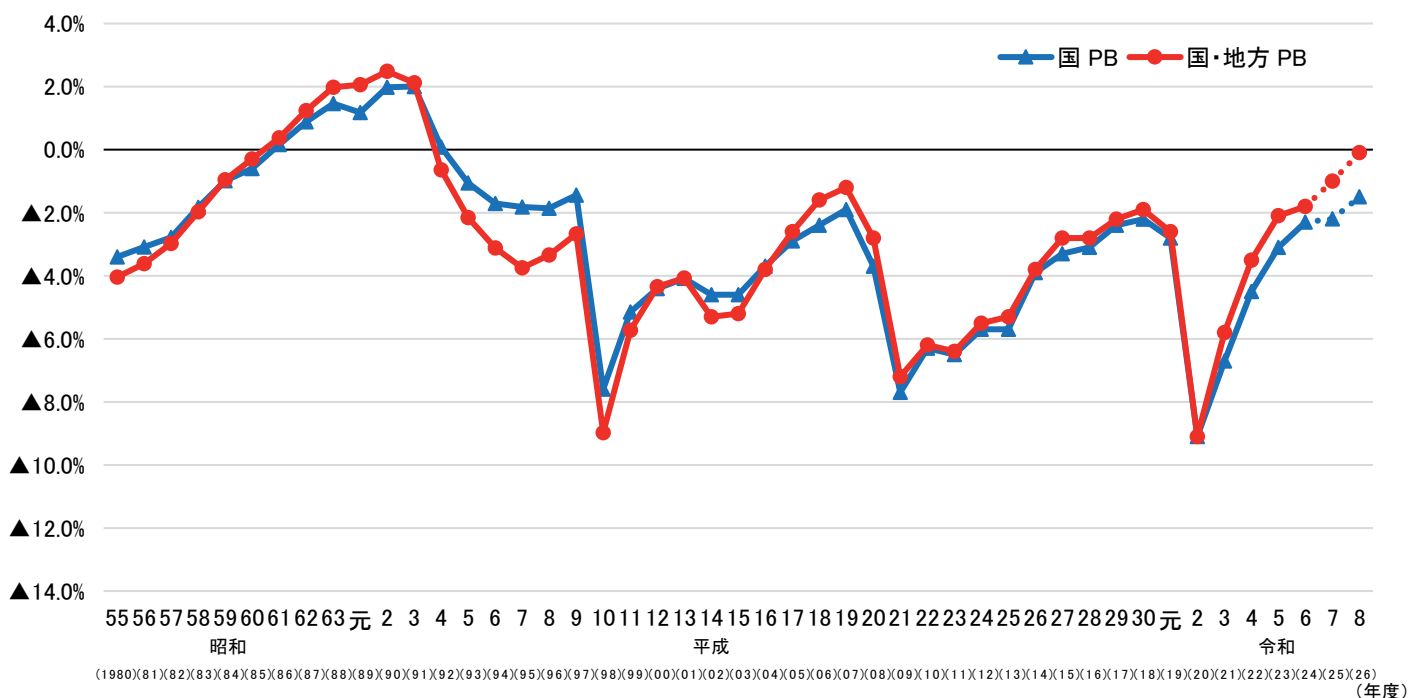
国・地方の財政収支は、改善傾向にあるものの赤字が続いています。また、国・地方のプライマリーバランスは、赤字が続いてきましたが、2026(令和8)年度には歳入と歳出が概ねバランスした姿を実現する見込みです。

■ 財政収支対GDP比



(出所)内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日)
 (注1)財政収支は、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は93SNA(2000年基準)。名目GDPは、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は2015年基準支出側GDP系列簡易遡及の伸び率により接続。
 (注2)平成13年度以前は内閣府「国民経済計算」による。平成14年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日)(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース)による。なお、同試算では、単年度限りの特殊要因を除いているほか、交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に位置づけられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している点に留意。

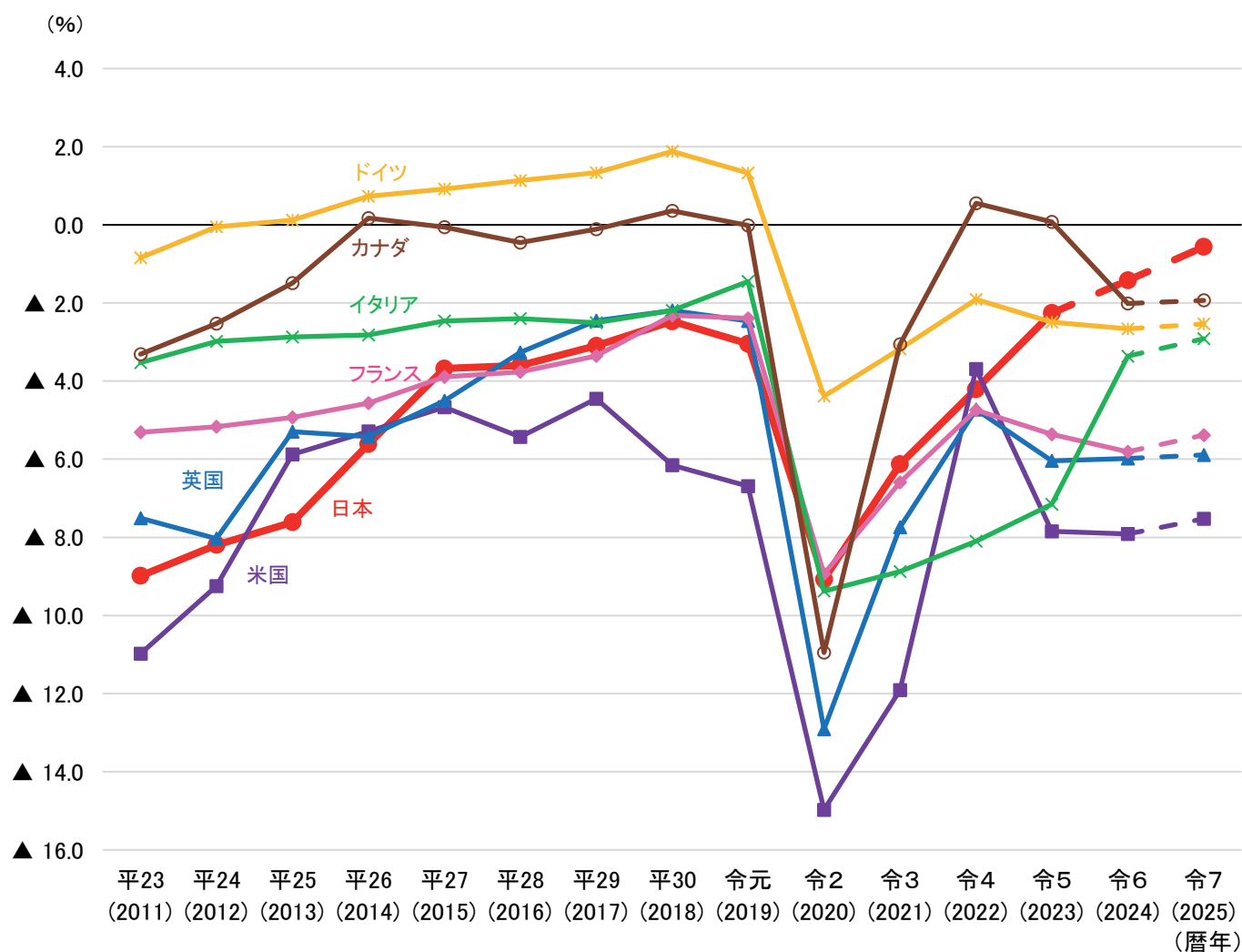
■ プライマリーバランス対GDP比



(出所)内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日)
 (注1)プライマリーバランスは、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は93SNA(2000年基準)。名目GDPは、平成6年度以降は08SNA(2020年基準)、それ以前は2015年基準支出側GDP系列簡易遡及の伸び率により接続。
 (注2)平成13年度以前は内閣府「国民経済計算」による。平成14年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日)(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース)による。なお、同試算では、単年度限りの特殊要因を除いているほか、交付税及び譲与税配付金特別会計は国民経済計算上は国に位置づけられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している点に留意。

12. 財政収支の国際比較(対GDP比)

我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年(2008年)秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年(2020年)は大幅な赤字となりました。その後、再び改善傾向にあるものの、赤字が続いています。



暦年	平成23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)
日本	▲ 9.0	▲ 8.2	▲ 7.6	▲ 5.6	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 3.1	▲ 2.5	▲ 3.0	▲ 9.1	▲ 6.1	▲ 4.2	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 0.6
米国	▲ 11.0	▲ 9.2	▲ 5.9	▲ 5.3	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 4.4	▲ 6.2	▲ 6.7	▲ 15.0	▲ 11.9	▲ 3.7	▲ 7.8	▲ 7.9	▲ 7.5
英国	▲ 7.5	▲ 8.0	▲ 5.3	▲ 5.4	▲ 4.5	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 12.9	▲ 7.7	▲ 4.7	▲ 6.0	▲ 6.0	▲ 5.9
ドイツ	▲ 0.8	▲ 0.1	0.1	0.7	0.9	1.1	1.3	1.9	1.3	▲ 4.4	▲ 3.2	▲ 1.9	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 2.5
フランス	▲ 5.3	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 3.4	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 8.9	▲ 6.6	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 5.8	▲ 5.4
イタリア	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.4	▲ 8.9	▲ 8.1	▲ 7.2	▲ 3.4	▲ 2.9
カナダ	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	▲ 0.0	▲ 10.9	▲ 3.1	0.6	0.1	▲ 2.0	▲ 1.9

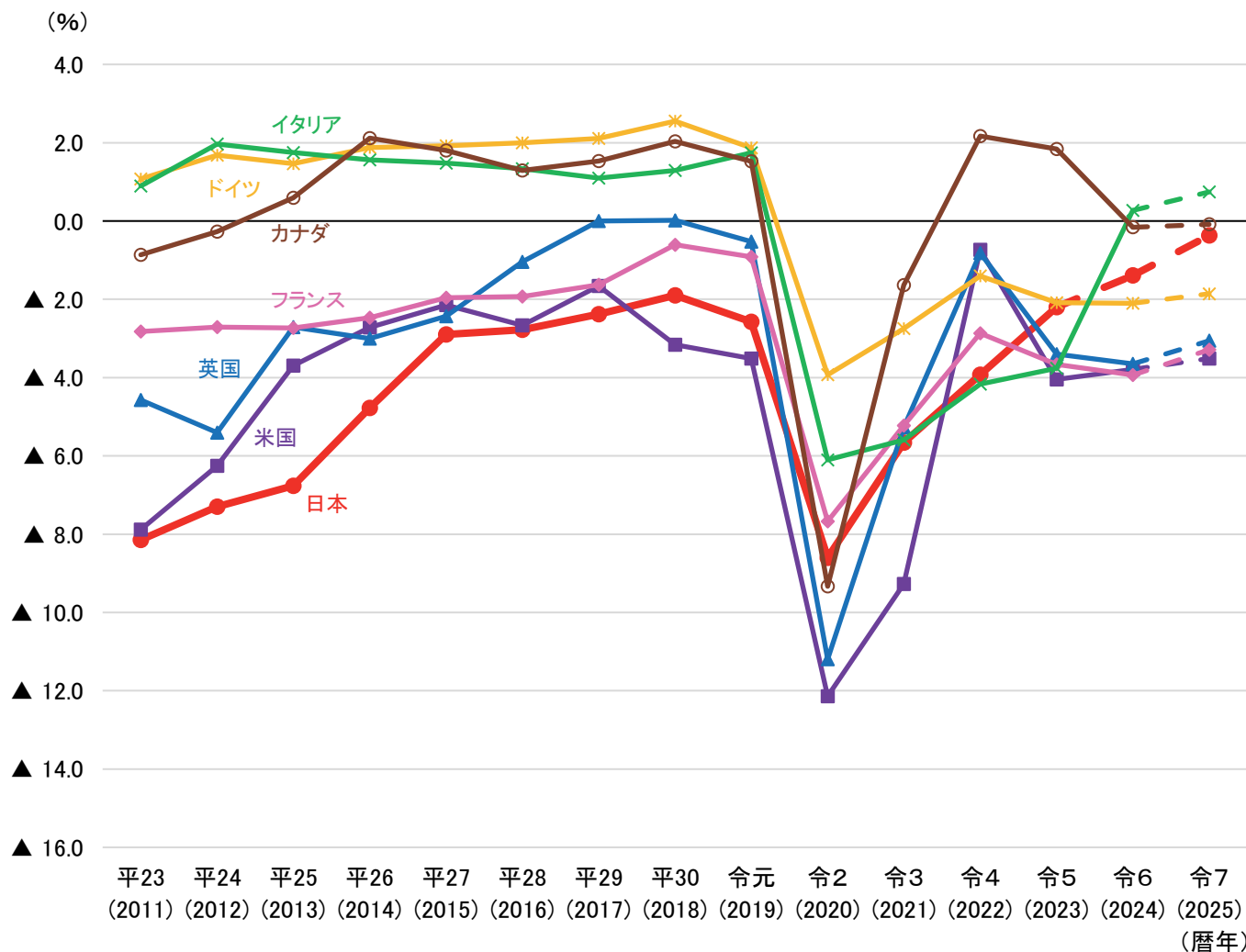
(出所)OECD “Economic Outlook 118” (2025年12月2日)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2024年から2025年、それ以外の国々は2025年が推計値。

13. プライマリーバランスの国際比較(対GDP比)

諸外国と比べても突出した水準となっている債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくためには、PBの黒字化が重要です。我が国のPBは新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年(2020年)は大幅な赤字となりました。その後、改善傾向にあるものの、赤字が続いています。



暦年	平成23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)
日本	▲ 8.1	▲ 7.3	▲ 6.8	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 2.6	▲ 8.6	▲ 5.7	▲ 3.9	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 0.4
米国	▲ 7.9	▲ 6.2	▲ 3.7	▲ 2.7	▲ 2.1	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 12.1	▲ 9.3	▲ 0.7	▲ 4.0	▲ 3.8	▲ 3.5
英国	▲ 4.6	▲ 5.4	▲ 2.7	▲ 3.0	▲ 2.4	▲ 1.0	▲ 0.0	0.0	▲ 0.5	▲ 11.2	▲ 5.3	▲ 0.8	▲ 3.4	▲ 3.7	▲ 3.1
ドイツ	1.1	1.7	1.5	1.9	1.9	2.0	2.1	2.6	1.9	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 1.9
フランス	▲ 2.8	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 7.7	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 3.7	▲ 3.9	▲ 3.3
イタリア	0.9	2.0	1.7	1.6	1.5	1.3	1.1	1.3	1.7	▲ 6.1	▲ 5.6	▲ 4.2	▲ 3.8	0.3	0.7
カナダ	▲ 0.9	▲ 0.3	0.6	2.1	1.8	1.3	1.5	2.0	1.5	▲ 9.3	▲ 1.6	2.2	1.8	▲ 0.2	▲ 0.1

(出所)OECD “Economic Outlook 118” (2025年12月2日)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2024年から2025年、それ以外の国々は2025年が推計値。

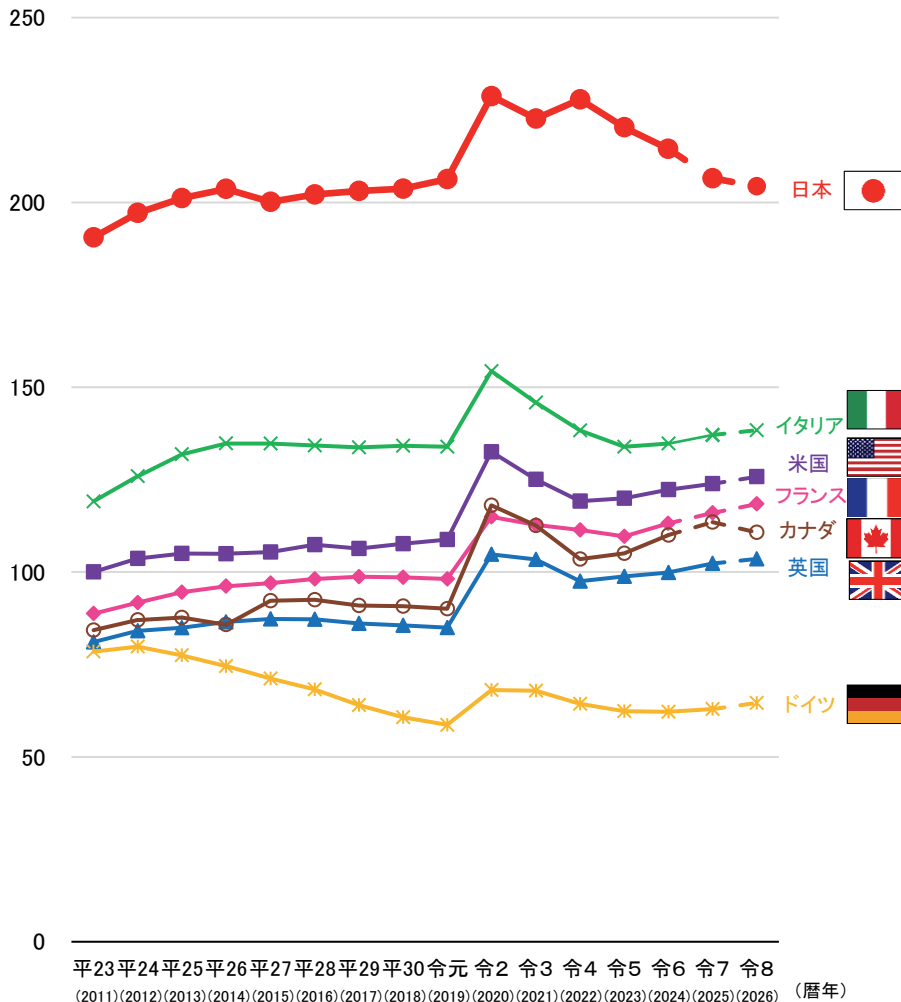
14. 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

＜全世界における順位(172カ国・地域中)＞

1	ブルネイ	1.6%
7	香港	9.2%
71	韓国	49.7%
106	ドイツ	62.2%
147	中国	90.4%
153	英国	99.9%
160	カナダ	110.0%
162	フランス	113.2%
163	米国	122.3%
168	イタリア	134.7%
170	レバノン	157.9%
171	シンガポール	166.0%
172	日本	214.5%

＜主要先進国の推移＞



※ 数値は令和6年(2024年)又は同年度の値。
2024年(又は年度)が推計値又は数値不明の国は除く。

暦年	平成23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
日本	190.6	197.1	201.2	203.6	200.1	202.1	203.1	203.7	206.3	228.8	222.7	227.8	220.3	214.5	206.5	204.4
米国	100.0	103.7	105.0	104.9	105.4	107.4	106.4	107.7	108.8	132.6	125.0	119.1	120.0	122.3	123.9	125.8
英国	81.1	84.1	84.9	86.5	87.3	87.3	86.1	85.6	84.9	104.8	103.4	97.5	98.9	99.9	102.3	103.6
ドイツ	78.5	79.8	77.5	74.5	71.2	68.3	64.0	60.8	58.7	68.0	67.9	64.4	62.3	62.2	62.9	64.6
フランス	88.7	91.7	94.6	96.2	97.0	98.1	98.8	98.5	98.2	114.9	112.8	111.4	109.6	113.2	116.0	118.4
イタリア	119.1	125.9	131.9	134.8	134.8	134.2	133.7	134.2	133.9	154.4	145.8	138.4	133.9	134.7	137.1	138.4
カナダ	84.3	87.0	87.7	85.8	92.3	92.5	91.0	90.8	90.1	118.1	112.6	103.5	105.1	110.0	113.5	110.7

(出所)IMF “World Economic Outlook” (2026年4月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 右図の日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。

(コラム①)我が国の資産の見方について

政府が保有する資産の多くは、市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性があること等に留意する必要があります。このため、政府としてはまずは国・地方の総債務残高対GDP比によって財政状況の評価を行うこととしています。

なお、「国・地方の公債等残高」に含まれない債務の見合資産は将来の年金給付に充てられる年金積立金などであり、財政健全化と直接関連付けて見ることは適当ではありません。

(参考①)IMFやOECDの資産の見方

■ IMF「Fiscal Monitor(平成30年10月)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、**資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。**したがって、**総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。**
- ・ **非金融資産は、建造物やインフラ、土地**などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは**概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例:民営化)。**
- ・ **金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。**

■ OECD「対日経済審査報告書(平成27年4月15日公表)」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、**公的部門の現状を概してみるためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。**
- ・ **道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。**

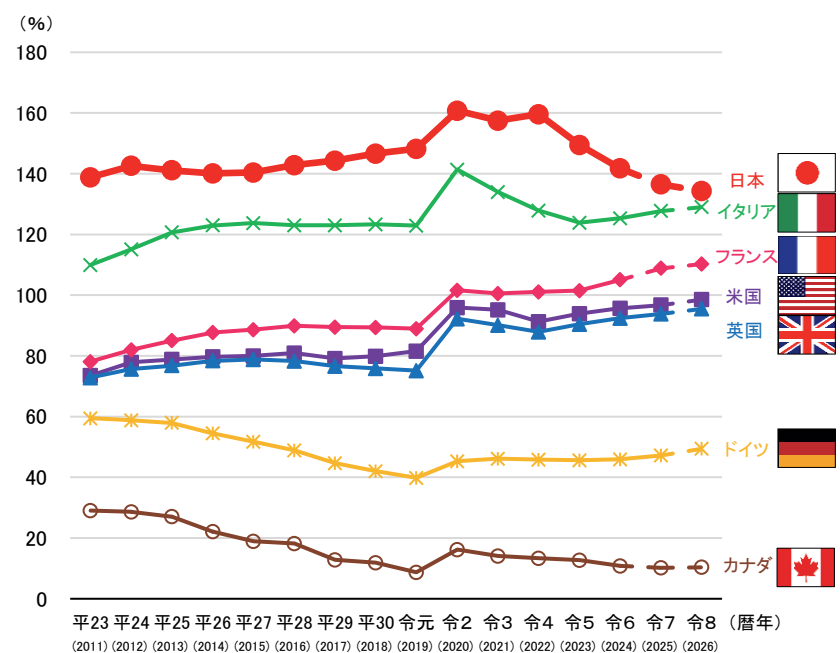
(参考②)純債務残高対GDP比の国際比較

仮に、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いた純債務残高で見ても、我が国は諸外国と比べて高い水準となっています。

< 全世界における順位(87カ国・地域中) >

1	ノルウェー	▲149.3%	(%)
2	ルクセンブルク	▲5.9%	
3	デンマーク	▲3.3%	
⋮			
6	韓国	8.1%	
⋮			
9	カナダ	10.8%	
⋮			
46	ドイツ	46.0%	
⋮			
79	英国	92.4%	
80	米国	95.7%	
⋮			
83	フランス	105.0%	
⋮			
85	イタリア	125.3%	
86	日本	141.7%	
87	レバノン	152.8%	

< 主要先進国の推移 >



※ 数値は令和6年(2024年)又は同年度の値。
2024年(又は年度)が推計値又は数値不明の国は除く。

(出所)IMF「World Economic Outlook」(2026年4月)
(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2)右図の日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。
(注3)純債務残高は、債務残高から金融資産(通貨・預金、負債証券等)を差し引いたもの。

Ⅱ. 財政健全化の必要性と取組

15. 公債依存の問題点

受益と負担の均衡がとられないまま、現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、将来世代へ負担を先送りすることになります。財政の公債依存には、「受益と負担のアンバランス」、「望ましくない再分配」、「財政の硬直化による政策の自由度の減少」、「国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大」といった問題点があります。

受益と負担のアンバランス

- ✓ 我が国では、社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できてこなかったため、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っている。
- ✓ また、公債に依存する緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

望ましくない再分配

- ✓ 将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。
- ✓ 将来世代は自ら決定に関与できなかったことに税負担等を求められ、望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が狭められる。

国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大

16. 金利動向と財政運営

財政の信認を確保するためには、金利の動向にも留意しつつ、財政健全化を進めていくことが重要です。

「金利<成長率が継続する」との前提は不確実

- ✓ 過去の状況を見ると、金利が名目経済成長率を上回っている場合が多い。足元も金利は上昇傾向にあり、金利が名目経済成長率を下回り続けるとの前提は不確実。
- ✓ 債務残高対GDP比が世界最悪の水準である我が国において、金利が上昇し、利払費が増加すれば、政策的経費を圧迫するおそれがある。

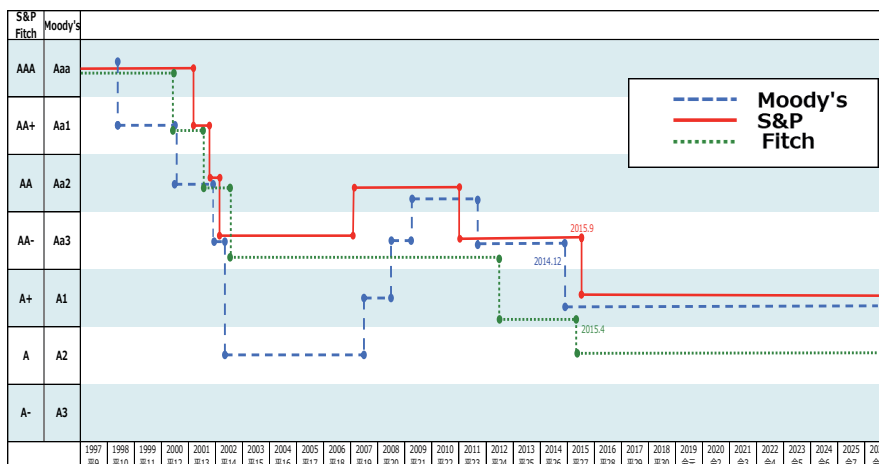
債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、金利動向を踏まえた財政運営が必要

- ✓ 金利>成長率の場合、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PB黒字化が必要。
- ✓ 金利<成長率でも、毎年度のプライマリーバランスの赤字によって新たに追加される債務が大きければ、債務残高対GDP比の低下は望めない。

国債の安定消化は日本の財政への信認が大前提

- ✓ 国債の信認と安定消化は財政健全化努力があつてのもの。「信認されているから健全化不要」とはならない。
- ✓ 国債の信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼす。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移



各国の格付け

(2026年4月1日時点)

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	ドイツ	ドイツ	ドイツ
Aa1/AA+	米国	米国	米国
Aa2/AA		英国	
Aa3/AA-	英国 フランス		英国
A1/A+	日本	日本 フランス	フランス
A2/A			日本
A3/A-			

17. 我が国の財政健全化目標とその変遷

平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できましたが、阪神・淡路大震災への対応等により、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いています。

その後、財政健全化目標(フロー)は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきました。

昭和51年 (1976年) 5月14日	昭和50年代前期経済計画 (閣議決定)	特例公債脱却	昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。
昭和54年 (1979年) 9月3日	第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明演説		昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。
昭和58年 (1983年) 8月12日	1980年代経済社会の展望と指針 (閣議決定)		昭和65年度(平成2年度)までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。
平成9年 (1997年) 12月5日	財政構造改革の推進に関する特別措置法(平成10年6月5日改正、同年12月18日停止)		平成15年度(改正後:17年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比を100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度(改正後:17年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。
平成13年 (2001年) 6月26日	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針 (閣議決定)	国・地方PBの黒字化	プライマリーバランスを黒字にすること(過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと)を目指す。
平成14年 (2002年) 6月25日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002 (閣議決定)		2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
平成18年 (2006年) 7月7日	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006 (閣議決定)		① 2011年度(平成23年度)には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。
平成21年 (2009年) 6月23日	経済財政改革の基本方針2009(閣議決定)		今後10年以内に国・地方のプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは5年を待たずに国・地方のプライマリーバランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年 (2010年) 6月22日	財政運営戦略(閣議決定)		① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目指す。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年 (2013年) 6月14日	経済財政運営と改革の基本方針 (閣議決定)		国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年 (2015年) 6月30日	経済財政運営と改革の基本方針 2015(閣議決定)		国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
平成30年 (2018年) 6月15日	経済財政運営と改革の基本方針 2018(閣議決定)		経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年 (2021年) 6月18日	経済財政運営と改革の基本方針 2021(閣議決定)		骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。
令和6年 (2024年) 6月21日	経済財政運営と改革の基本方針 2024(閣議決定)		2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。
令和7年 (2025年) 6月13日	経済財政運営と改革の基本方針 2025(閣議決定)	2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。	

財政健全化目標

2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期

計画期間(2030年度まで)を通じ

国・地方を合わせたプライマリーバランス(PB)を黒字化

コロナ禍前の水準に向けて債務残高対GDP比を安定的に引下げ

18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係

＜ストックの指標＞ 債務残高対GDP比

国や地方が抱えている借金の残高(国・地方の公債等残高)をGDPと比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

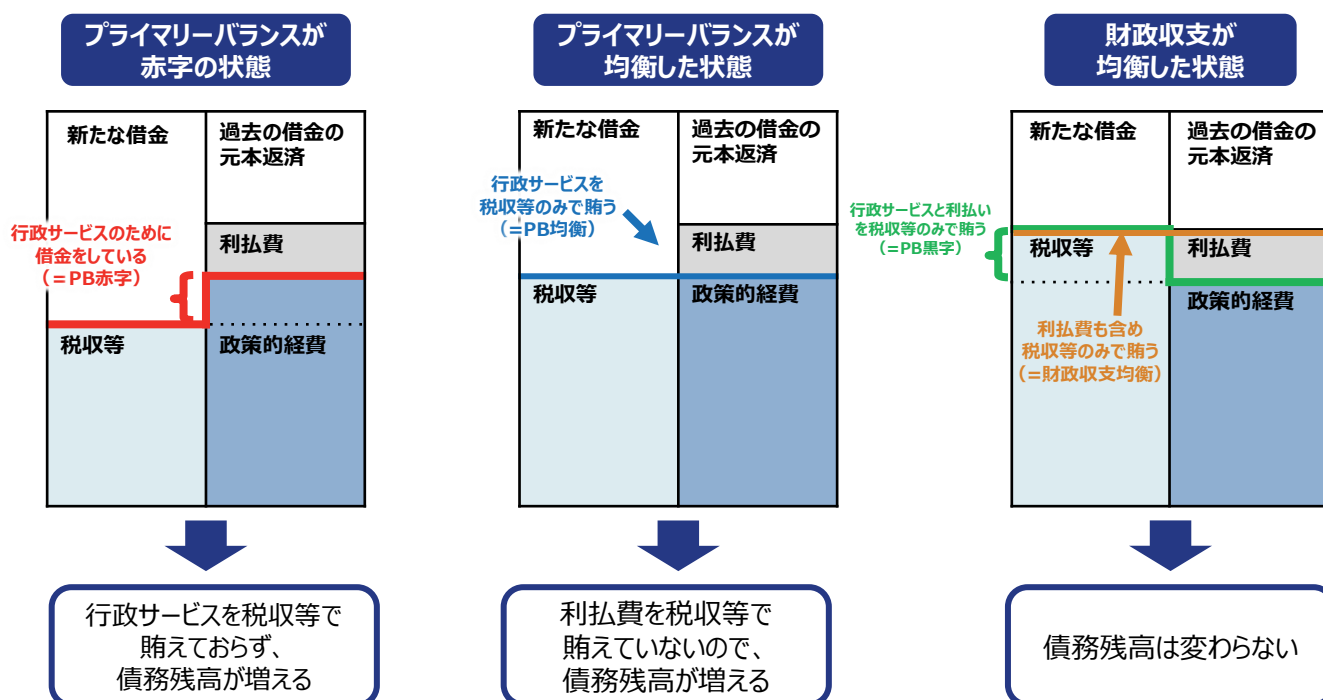
＜フローの指標①＞ 財政収支(利払費を含めた収支)

(借金に頼らず) 税金等で、「政策的経費+過去の借金の利払費」のどの程度を賄えているかを示す指標。ちょうど賄えている状態(財政収支均衡)では、今年の借金は、過去の借金の元本返済(債務償還費)分にとどまり、債務残高は不変となります。債務残高を減少させるためには、財政収支黒字(税金等で、過去の借金の元本返済(債務償還)も進める状態)となる必要があります。

＜フローの指標②＞ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス、利払費を除く収支)

税金等で、「政策的経費」のどの程度を賄えているかを示す指標で、利払費を除く分、財政収支よりも財政規律的には緩い概念。プライマリーバランスが均衡している状態では、今年の借金は、過去の借金の元本返済に加え、利払費まで含めた金額となるため、債務残高は利払費分だけ増加していきます。プライマリーバランスが赤字なら、それがさらに債務残高の増加につながります。

ストックの指標(「債務残高対GDP比」の安定的引下げ)との関係を考える場合、分子である債務残高の増加が、分母であるGDPの増加の範囲内に抑えられるか否かがカギとなり、次のページで説明するように、プライマリーバランスの水準、金利、成長率の関係がポイントとなります(P.21参照)。



19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

債務残高対GDP比の変動は、以下の要因によって説明されます。

- ① 財政収支(利払費を含めた収支)の場合：(1)名目経済成長率と(2)財政収支の水準
- ② プライマリーバランス(利払費を除く収支)の場合：(1)名目経済成長率と名目金利の大小関係と(2)プライマリーバランスの水準

将来の金利や成長率は不確実であり、過去を振り返ると長期金利が名目経済成長率を上回っている場合が多いです。

このため、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、成長力を強化するとともに、金利動向に配慮し、少なくとも名目経済成長率と名目金利が同程度であるという前提に立ち、フロー収支の改善を目指すことが重要となります。

$$\begin{aligned} \text{(今期の)} \\ \text{債務残高} \\ \text{対GDP比} &= \frac{\text{(前期の)} \\ &\text{債務残高} + \text{(今期の)} \\ &\text{財政赤字(利払費+PB赤字)}}{\text{(前期の)} \\ &\text{GDP} \times \text{(1+名目経済成長率}(g))} \end{aligned}$$

債務残高対GDP比は、

- 名目成長率 × 債務残高対GDP比 < 財政赤字対GDP比の場合 (減少幅) 増加
- 名目成長率 × 債務残高対GDP比 > 財政赤字対GDP比の場合 (増加幅) 減少

$$\begin{aligned} &= \frac{\text{(前期の)} \\ &\text{債務残高} \times \text{(1+名目金利}(r)) + \text{(今期の)} \\ &\text{PB赤字}}{\text{(前期の)} \\ &\text{GDP} \times \text{(1+名目経済成長率}(g))} \end{aligned}$$

- ・ 名目金利(r) = 名目成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

債務残高対GDP比は、PBが均衡している状態において、

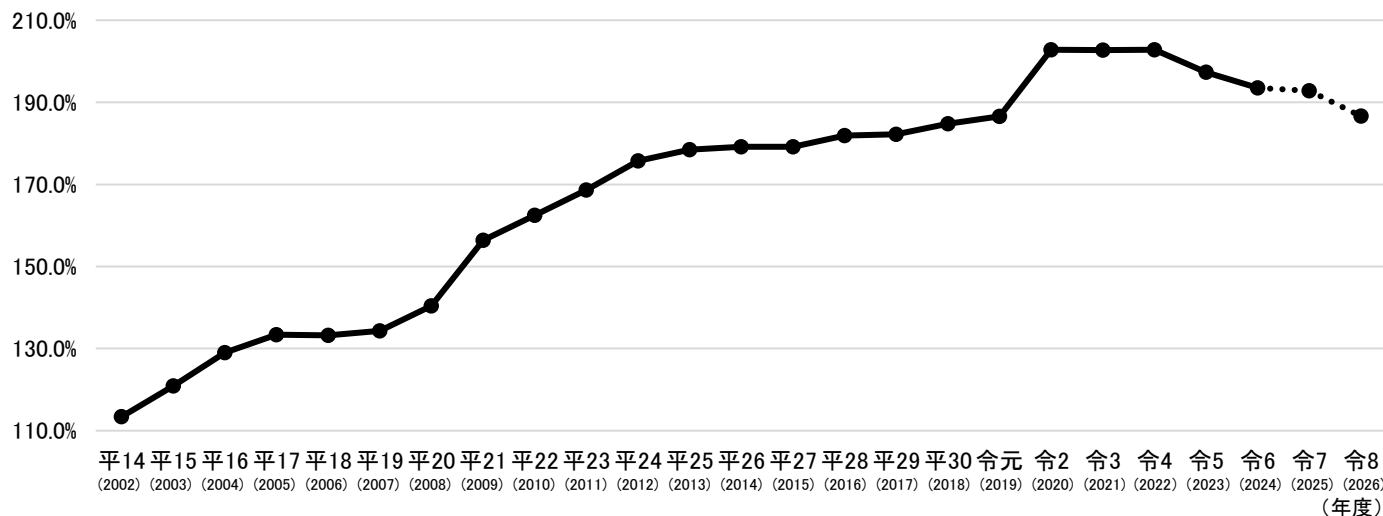
- 名目成長率(g) < 名目金利(r)の場合 増加
- 名目成長率(g) > 名目金利(r)の場合 減少



債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、成長力の強化、金利動向(利払費を含めた財政収支)への配慮、プライマリーバランスの黒字化が重要

20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移

財政健全化目標に用いられるストックの指標である国・地方の公債等残高対GDP比は近年着実に改善していますが、依然として高い水準にあります。



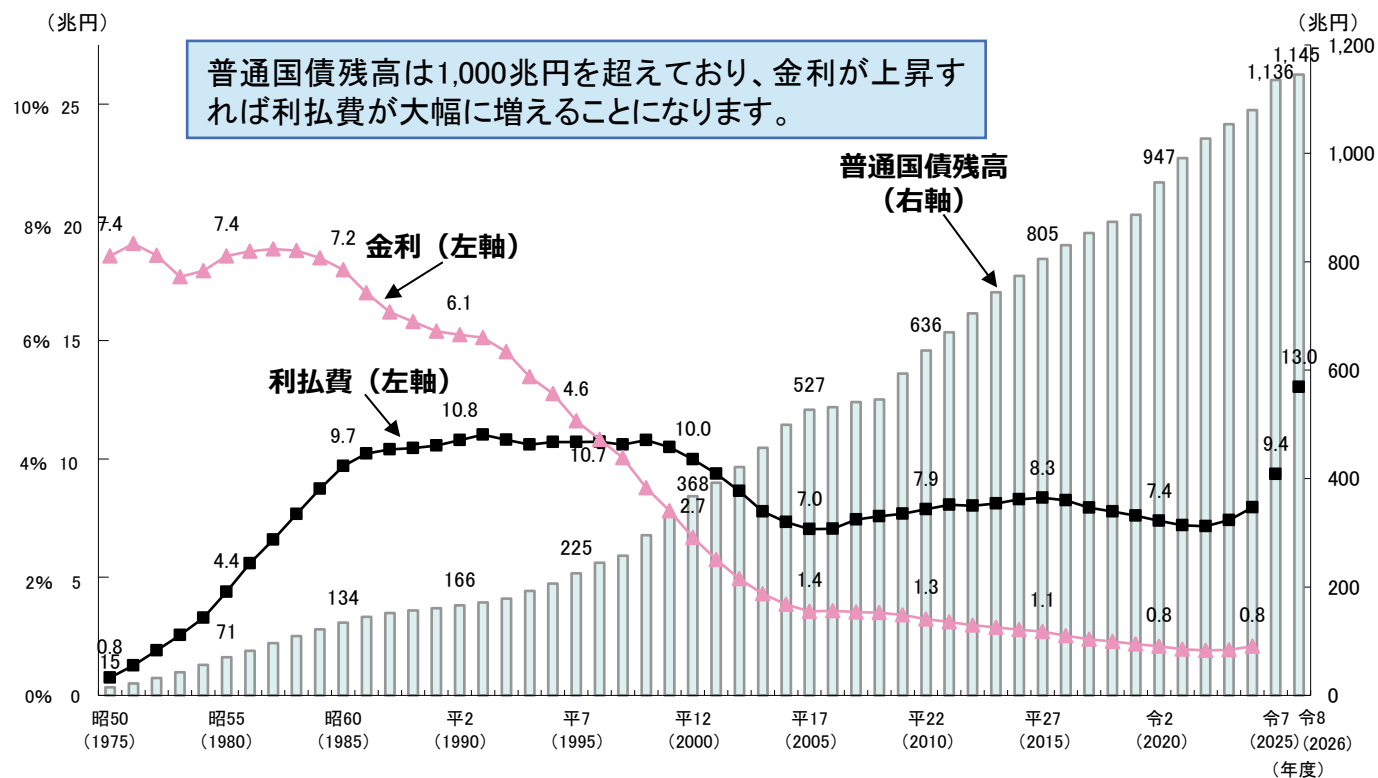
	平成14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
実額 (兆円)	601.9	643.6	689.9	718.7	723.0	730.2	733.3	783.1	827.2	850.3	886.2	926.6	956.7	988.9	1011.7	1034.1	1053.5	1064.6	1124.1	1168.9	1199.9	1221.8	1243.2	1289.9	1291.0
対GDP比	113.4%	120.9%	129.0%	133.4%	133.2%	134.3%	140.4%	156.4%	162.5%	168.6%	175.7%	178.5%	179.2%	179.2%	181.9%	182.2%	184.8%	186.6%	202.8%	202.7%	202.8%	197.3%	193.5%	192.8%	186.6%

	平成14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
名目GDP (兆円)	530.5	532.4	534.6	538.9	542.8	543.8	522.5	500.8	509.2	504.2	504.5	519.2	533.7	551.9	556.3	567.7	569.9	570.6	554.3	576.6	591.7	619.4	642.4	669.2	691.9

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日)

(注) 復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース。

(参考) 利払費と金利の推移



(注1) 利払費は、令和6年度までは決算、令和7年度は補正後予算、令和8年度は予算による。

(注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。

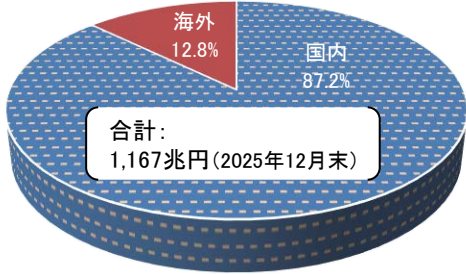
(注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和7年度は補正後予算、令和8年度は予算に基づく見込み。

(コラム②)我が国の国債の保有及び流通市場の状況について

内国債は、国民が貸し手であるため、将来世代への負担の転嫁は生じないとの指摘もありますが、P.17で述べたとおり、将来世代に負担が先送りされています。

また、グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合・流通市場でのプレゼンスは上昇しており、海外投資家からの財政への信託を確保する必要性が一層増しています。

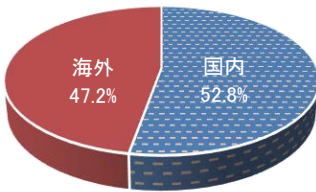
① 海外投資家の国債保有割合



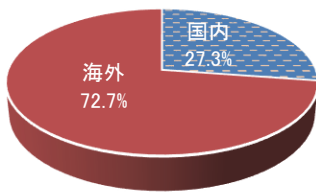
(出所)日本銀行「資金循環統計」
(注1)国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2)2025年12月末時点における割合。

国債流通市場における海外投資家売買シェア

【② 現物】

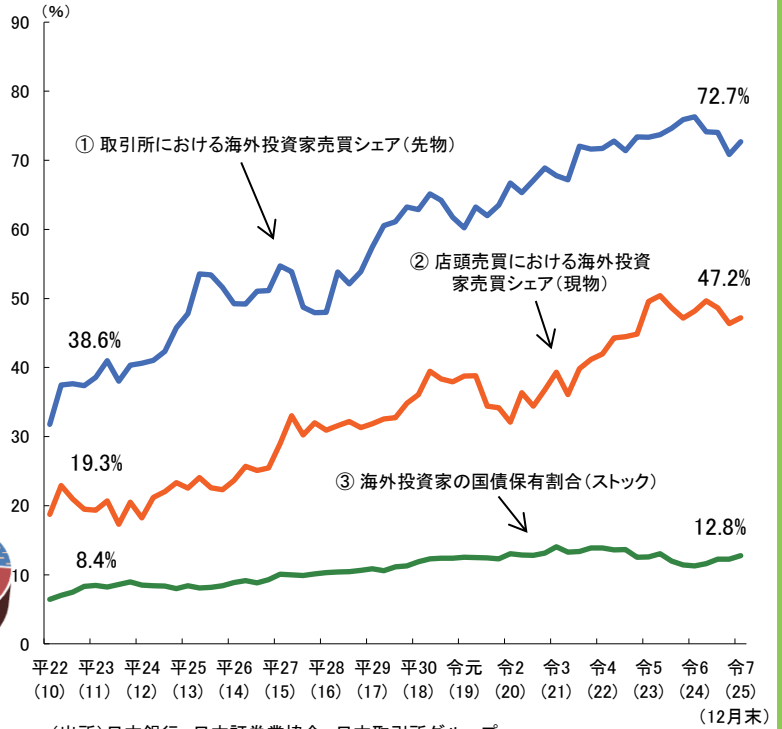


【③ 先物】



(出所)日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1)国庫短期証券(T-Bill)を含む。2025年第4四半期(9-12月)における割合。
(注2)②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

<海外投資家の国債等保有割合、売買シェアの推移>

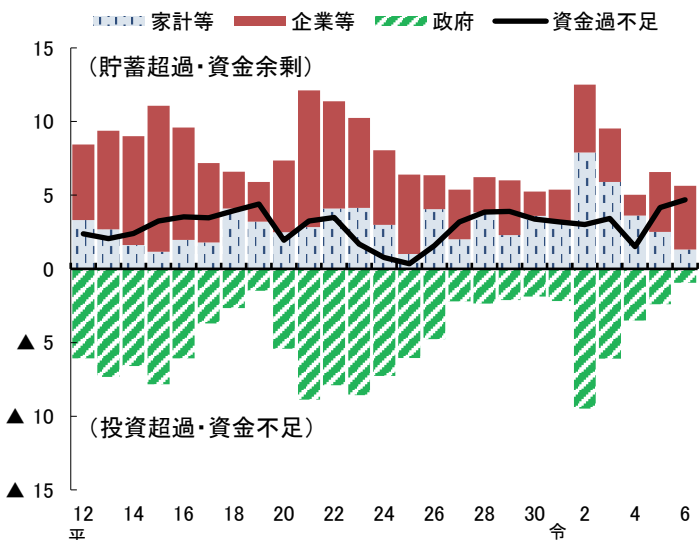


(出所)日本銀行、日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1)国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2)②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

(参考)経常収支の推移

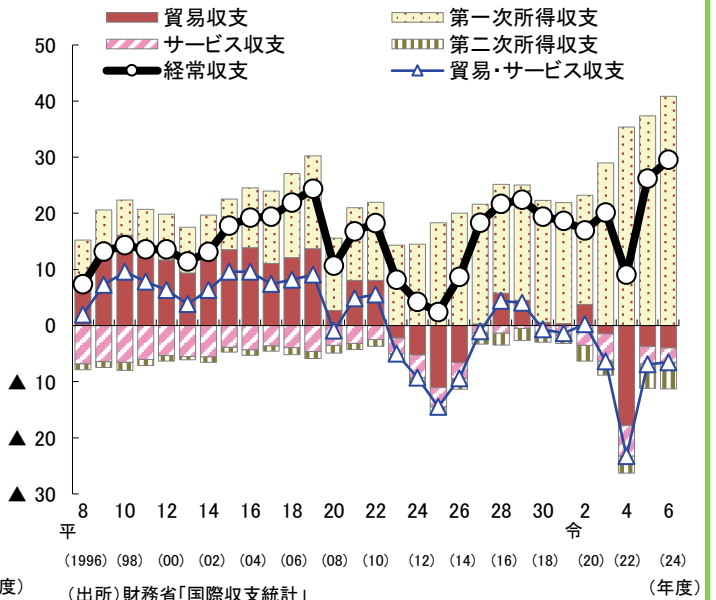
我が国では、これまで政府部門の赤字を民間貯蓄の黒字が上回って経常黒字となっていますが、経常収支が赤字となった場合は海外資金に依存せざるを得なくなります。今後とも財政健全化に向けた取組が必要です。

(対名目GDP比、%) <資金過不足の部門別の内訳>



(出所)日本銀行「資金循環統計」、内閣府「国民経済計算」
(注)家計等=家計+対家計民間非営利団体 企業等=非金融法人+金融機関

(兆円) <経常収支の推移>



(出所)財務省「国際収支統計」

21. 我が国の財政健全化に向けた取組

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(2025年6月策定)のポイント

骨太2025における財政健全化目標

経済あつての財政との考え方の下、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。(略)

金利のある世界において、我が国の経済財政に対する市場からの信認を確実なものとするため、財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要である。このため、**2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す**。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う。その上で、「**経済・財政新生計画**」の期間を通じて、**その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる**。(略)

今後も、状況に応じて必要な政策対応を行っていくことには変わりはないが、PBの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するような政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめルール化することについても検討に着手していく。

令和8年度予算編成に向けた考え方

予算編成においては、**2027年度までの間、骨太方針2024で示された歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映**する。とりわけ**社会保障関係費^{※1}**については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税収等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。具体的には、**高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算**する。**非社会保障関係費^{※2}及び地方財政**についても、第3章第4節「物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し」も踏まえ、**経済・物価動向等を適切に反映**する。

※1 社会保障関係費の伸びの要因として高齢化と高度化等が存在する。

※2 令和7年度予算の非社会保障関係費は、近年の物価上昇率の変化を反映した令和6年度予算の増(＋1,600億円程度)と同水準を維持しつつ、公務員人件費の増により実質的に目減りしないよう、相当額(＋1,400億円程度)を上乗せし、＋3,000億円程度とした。

(参考)骨太2024

予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続[※]する。(略)

※2013年度以降歳出改革を継続しており、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)に基づく2022年度から2024年度までの3年間の歳出改革努力を継続。多年度にわたり計画的に拡充する防衛力強化とこども・子育て政策については、それぞれ2027年度まで又は2028年度まで歳出改革を財源に充てることとされている。なお、社会保障制度に係る歳出改革については、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」(令和5年12月22日閣議決定。以下「改革工程」という。)に基づく取組を進めることとされている。

(参考)我が国の財政に対する国際機関の見方

OECD「2024年 対日経済審査報告書」(令和6年1月11日公表)

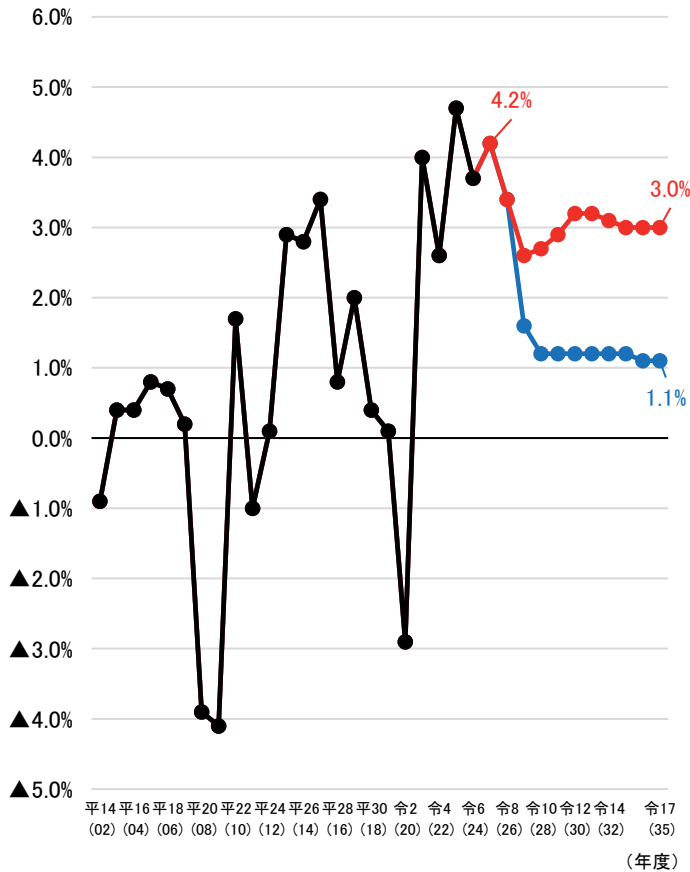
- 財政の持続可能性の確保が鍵。長期金利上昇の可能性に伴う利払費上昇リスクの増大を踏まえ、財政バッファの再構築と債務の持続可能性の確保が優先されるべきである。急速な高齢化は支出を圧迫し、すでに多額である高齢者への移転支出を増加させる。
- パンデミックとエネルギーショックに対処するための財政支援により、公的債務残高は2022年にはGDPの約245%という前例のない水準に増加した。いまだ残るエネルギーショックに対する支援措置は、段階的な廃止を視野に対象を絞るべきである。補正予算と予備費への過度の依存は、財政の見通しや目標に対する透明性を低下させる。中期的に財政健全化を可能にする具体的な歳入・歳出施策を策定すれば、財政政策の信頼性と持続可能性が高まるだろう。
- 支出の増加を抑制するには、医療・介護分野の改革が必要である。入院期間が長いことや受診回数が頻繁であることから、高齢化する日本人に質の高いケアを提供するにあたっては効率を向上させる余地があるものと考えられる。改革の優先事項には、資力調査を通じてより裕福な高齢者への自己負担率を引き上げることや、介護を病院外のケアにシフトすることが含まれる。
- 日本は歳入を増やすために主に消費税(付加価値税)に頼るべきである。現在の10%という税率はOECDの中で最も低い部類に入る。さらに、個人所得税に対するさまざまな控除により課税ベースが侵食されている。税制改革は、低所得世帯に対象を絞った支援策を伴うべきである。

IMF「2026年 対日4条協議審査報告書」(令和8年4月3日公表)

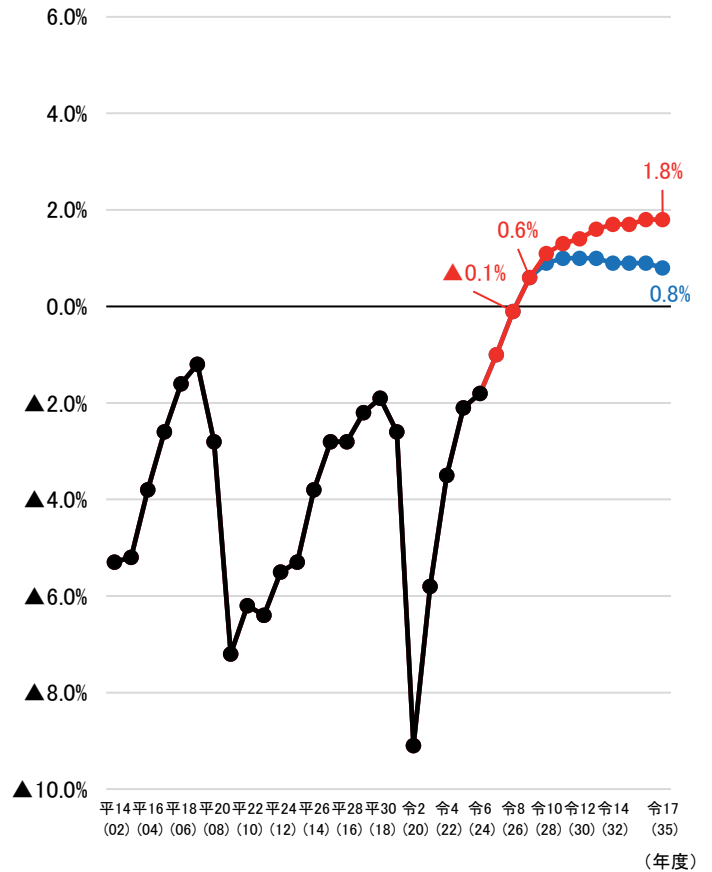
- 短期的には財政政策のさらなる緩和は控えるべきであり、最近の財政健全化の成果を保持するべきである。(中略)日本には財政余地がある程度あるものの、バッファを損なわず、自然災害を含むショックに対応する能力を維持するためには、財政規律が必要であり、これは安定した日本国債市場の状況にも寄与するだろう。
- 中長期的には、財政赤字は歳出圧力の増大とともに拡大し、債務の増加につながると予測されている。
- 強固な中期枠組みに支えられた、成長に配慮した形での財政調整は、債務の持続可能性を確保するために必要である。(中略)この調整は、持続可能な歳入確保と、効率性を向上させつつ質の高い人的資本や物的資本への投資を維持する歳出の合理化によって支えられた、信頼性が高く強固な中期財政枠組みに基づくべきである。(中略)
 - 歳出の合理化:現在の歳出は、パンデミック前の水準と比較して高止まりしており、エネルギー補助金などの、よく的が絞られていない補助金を廃止する必要性が浮き彫りになっている。
 - 信頼性のある中期的な財政枠組みが必要であり、それには明確に定義された財政アンカーを含めなければならず、各年度の予算と中期的な計画の間に強力なリンクを確立し、財政に関する意思決定がそのアンカーによって導かれるようにする必要がある。補正予算の編成は、自動安定化装置を超えるような予期せぬ大きなショックへの対応に限定すべきである。

(参考) 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日)

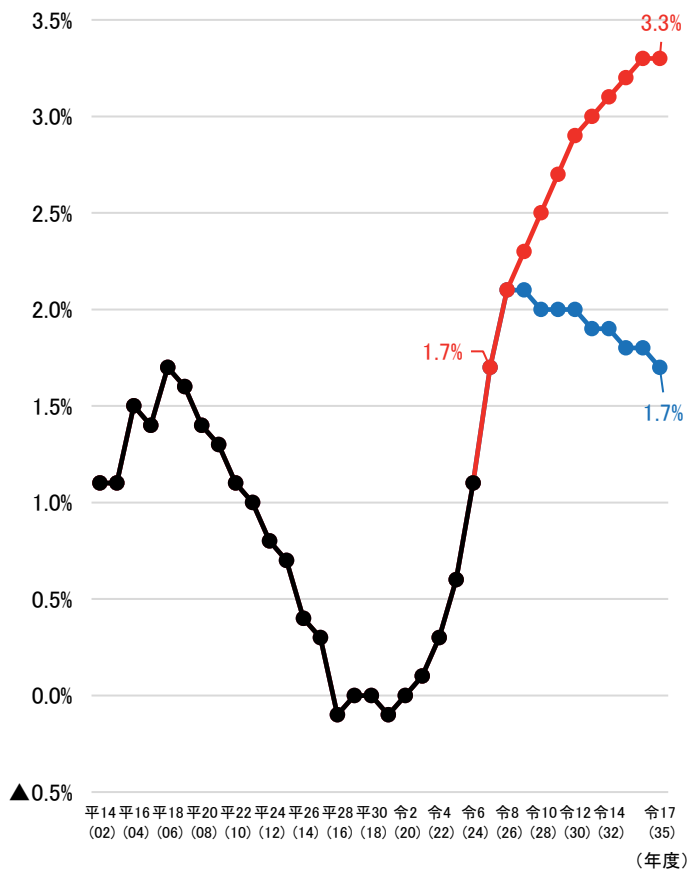
<名目経済成長率>



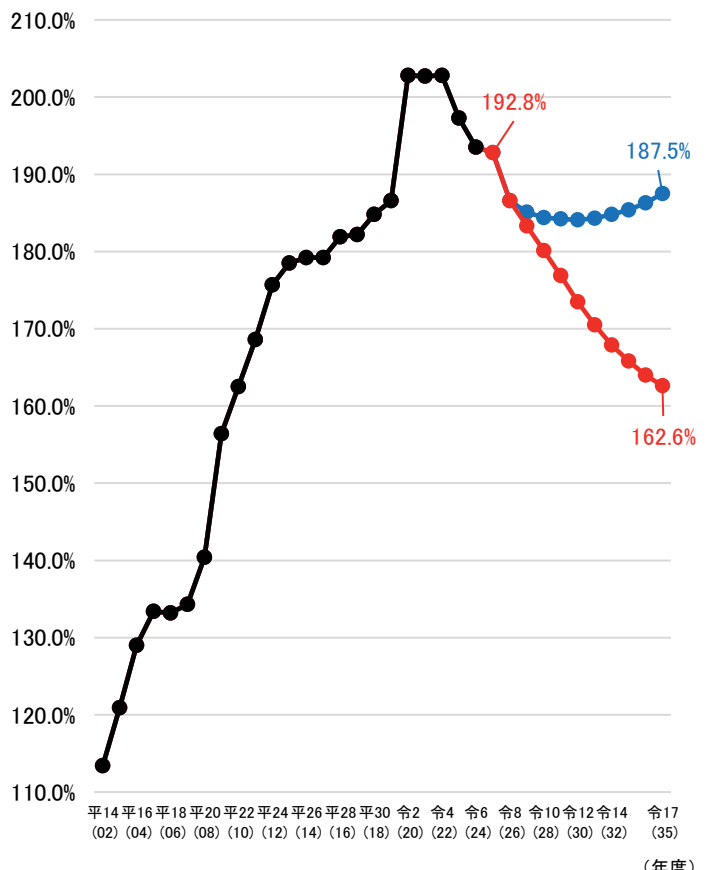
<国・地方のPB対GDP比>



<名目長期金利>



<国・地方の公債等残高対GDP比>



—●— 成長移行ケース

—●— 過去投影ケース

※ 経済シナリオ:

「成長移行ケース」 : 全要素生産性(TFP)上昇率が過去40年平均の1.1%程度まで高まるシナリオ。

「過去投影ケース」 : TFP上昇率が直近の景気循環以降、足下までの平均並み(0.6%程度)で推移するシナリオ。

※ 国・地方の公債等残高対GDP比及び国・地方の公債等残高対GDP比は、いずれも復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース。

Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

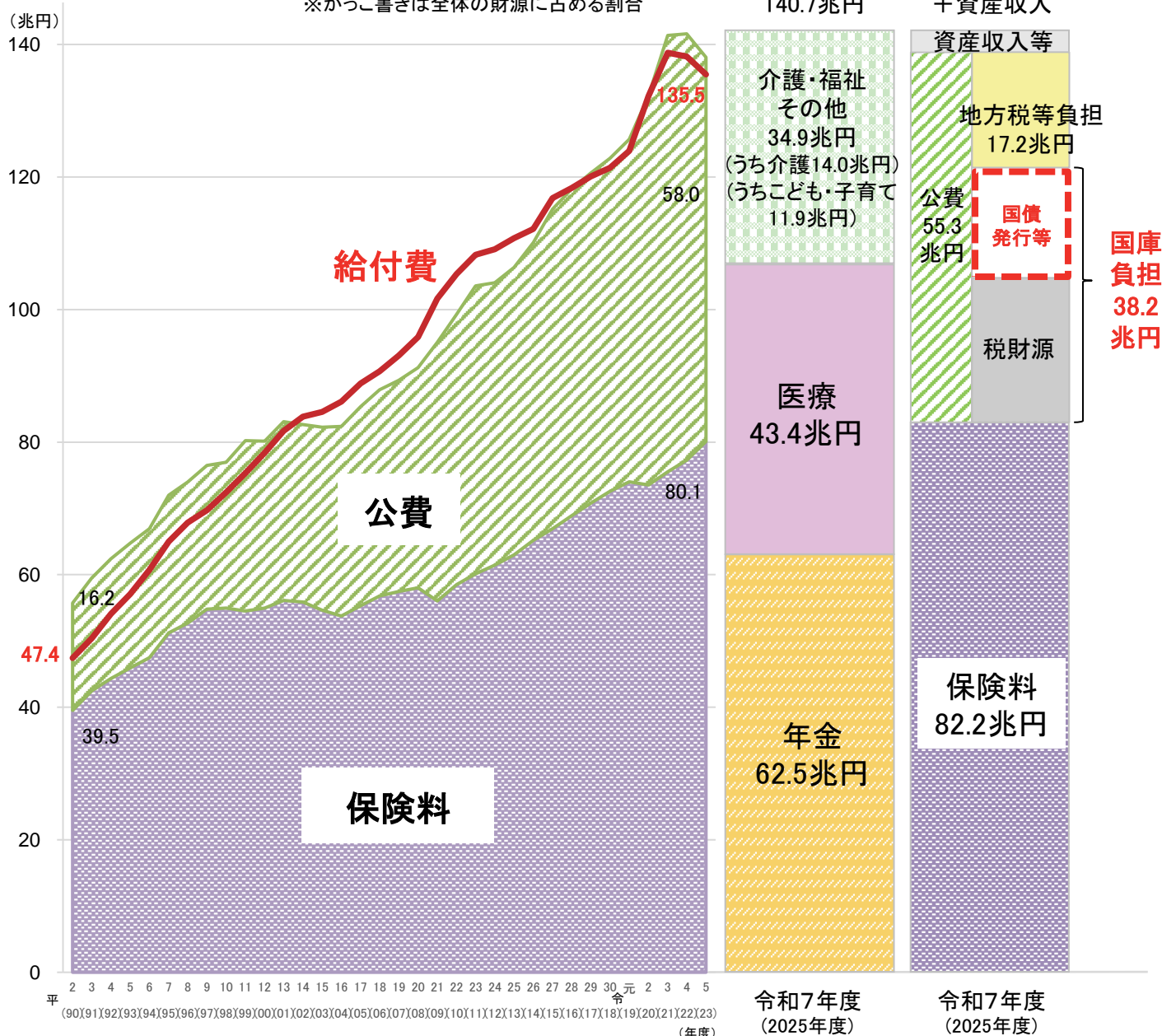
(1) 少子高齢化と社会保障の費用増大

社会保障制度の基本は保険料による支え合いです。保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たち自身で賄う必要があります。

	平成2年度	令和5年度
被保険者負担	18.5兆円 (28%)	42.0兆円 (21%)
事業主負担	21.0兆円 (32%)	38.1兆円 (19%)
公費	16.2兆円 (25%)	58.0兆円 (29%)
給付費	47.4兆円	135.5兆円

※かっこ書きは全体の財源に占める割合



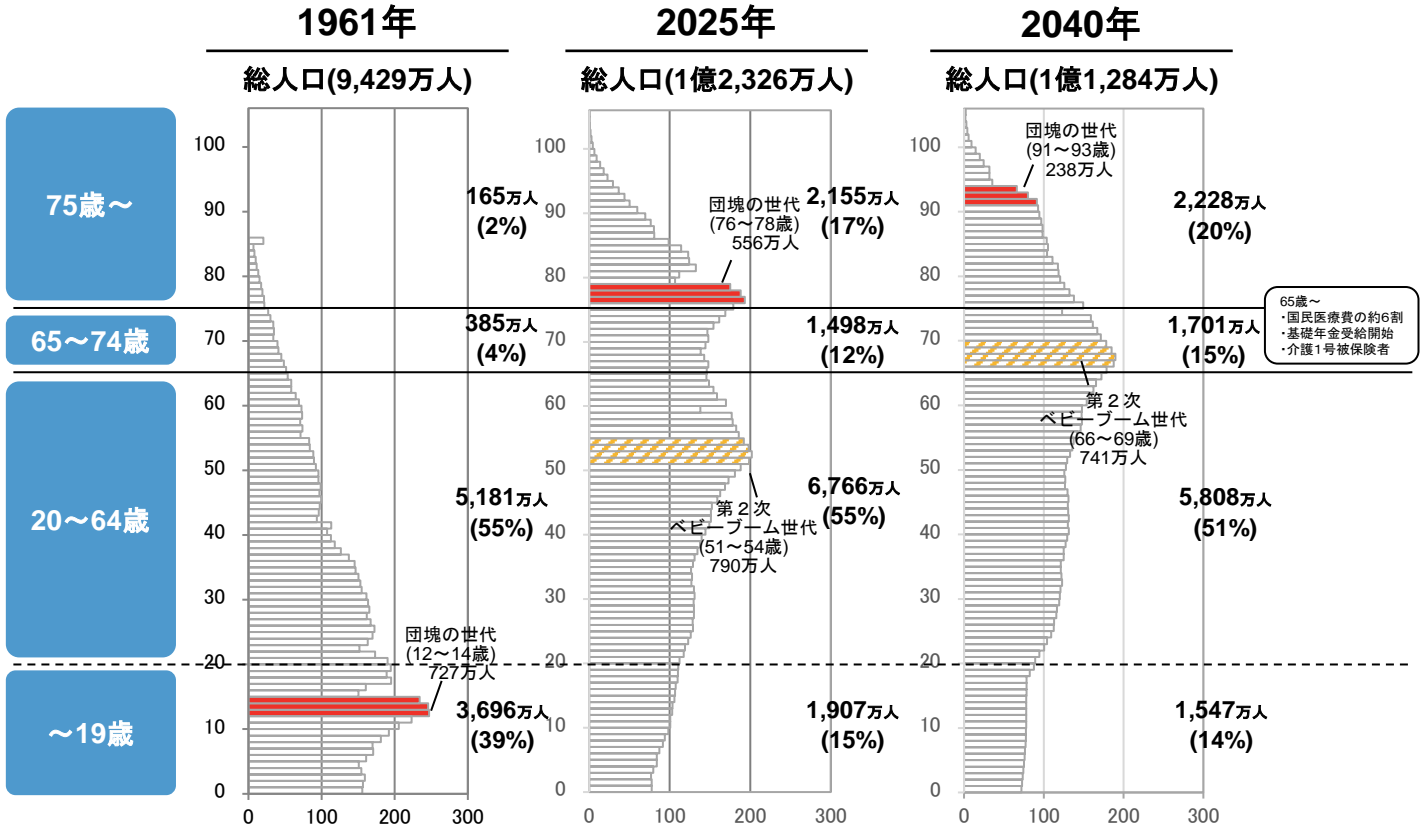
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和5年度社会保障費用統計」、令和7年度の値は厚生労働省(予算ベース)

(注1) 令和5年度以前については決算ベース、令和7年度については予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。

(注2) 令和5年度の給付費については、社会保障給付費(公表値)から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用(公表値)を除いた場合、132.7兆円となる。

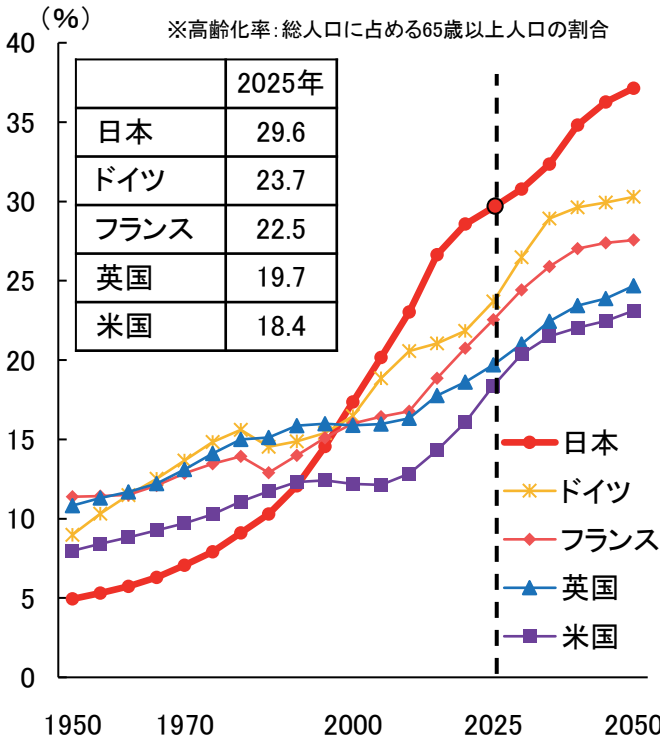
こうした社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代の全員が2025年までに後期高齢者(75歳～)となっています。一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

我が国人口構造の変化

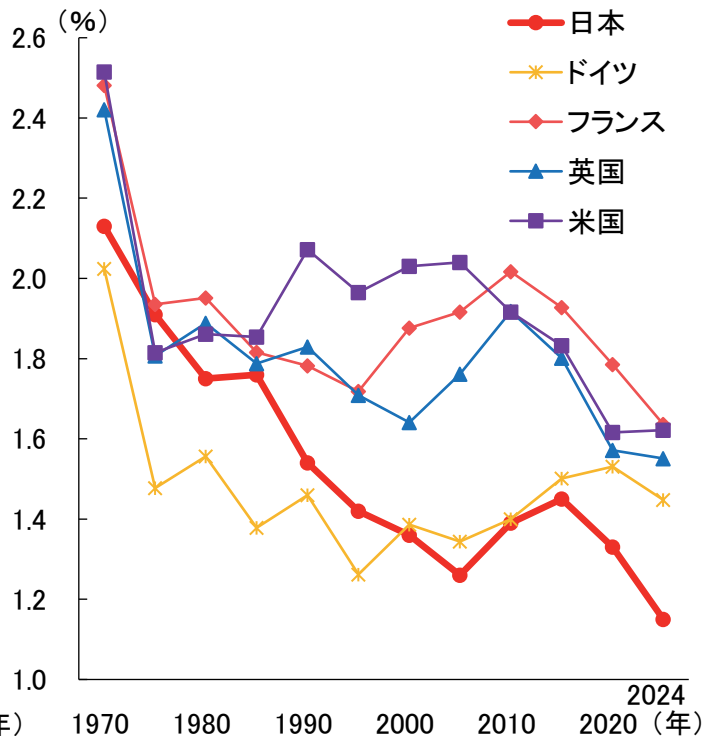


(出所)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」（出生中位・死亡中位仮定）
 (注)団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率の国際比較



出生率の国際比較



(出所)日本は～2020:総務省「人口推計」、2025～2050:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」（出生中位・死亡中位仮定）。諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

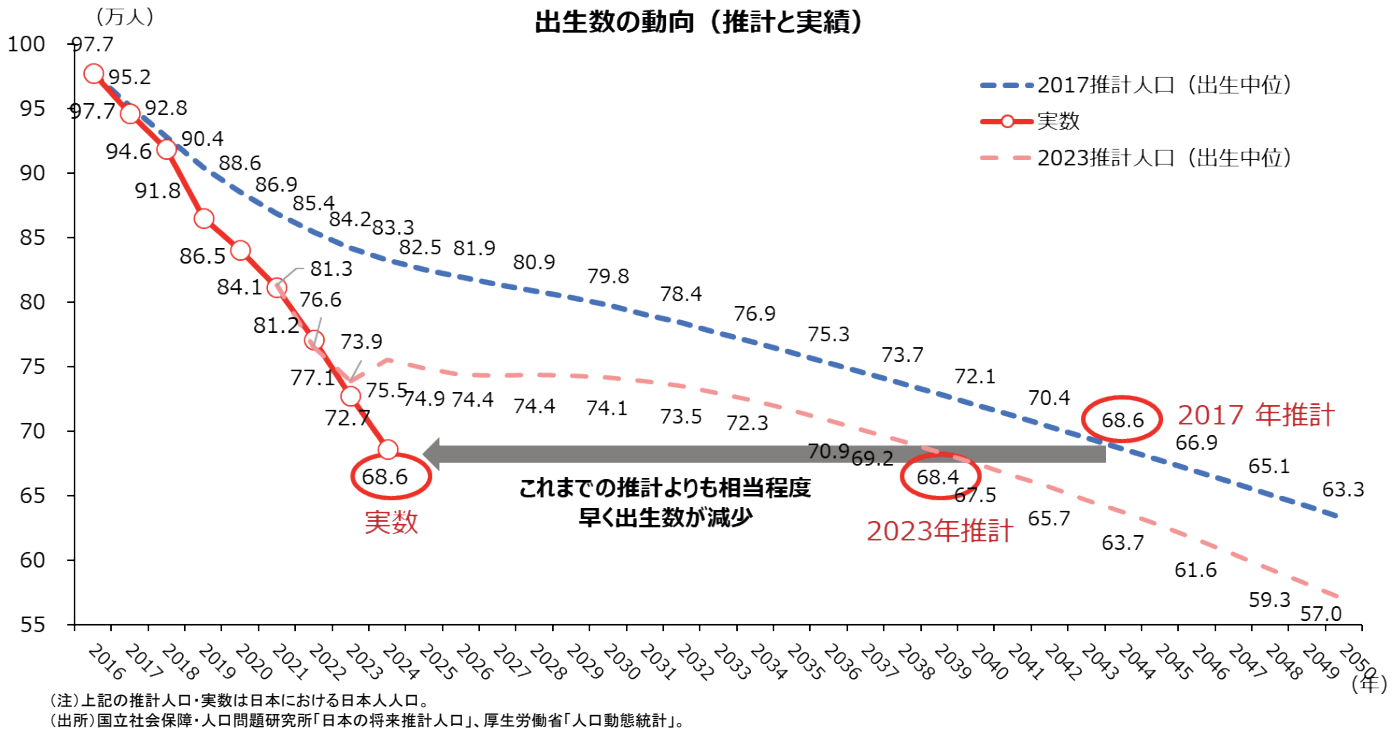
(出所)日本は厚生労働省「人口動態統計」
 諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

(2) 社会保障各分野の課題

少子化対策、子育て支援

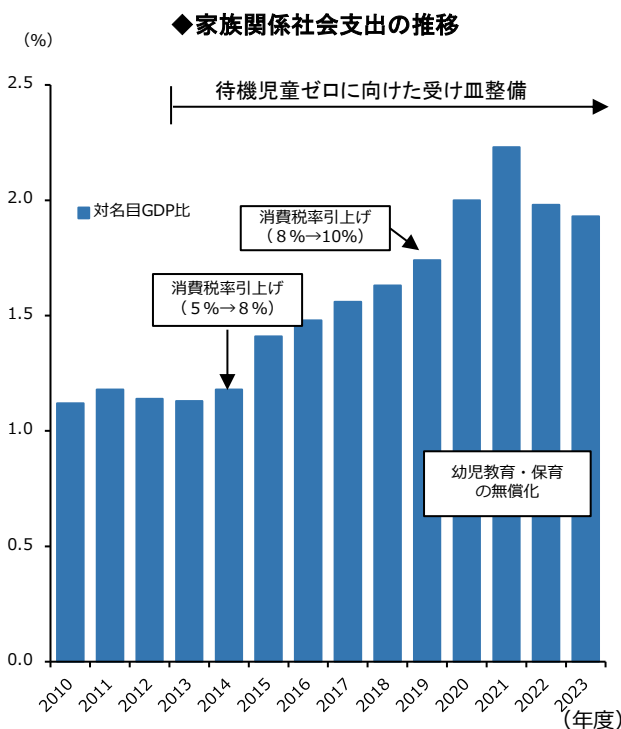
① 出生数の減少

年間出生数は、2015年は100万人を超えていましたが、足元2024年は68.6万人と大幅に減少しており、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。



② 家族関係支出の推移と国際比較

我が国の「家族関係社会支出」(対GDP比)については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化(3歳～5歳)などを実施してきた結果として、近年、大きく増加しています。また、こども一人当たりで見れば、OECD平均を上回っています。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、OECD “Social Expenditure Database”

(注) 2020年度以降の計数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響(臨時の給付やGDPの減少等)により、実態より上振れている可能性がある。

◆ 家族関係社会支出の国際比較

家族関係社会支出 (対GDP比)		18歳以下人口一人当たり 家族関係社会支出 (対国民一人当たりGDP比)	
スウェーデン (2021年)	3.3%	ドイツ (2021年)	15.3%
ドイツ (2021年)	2.6%	スウェーデン (2021年)	15.0%
フランス (2022年)	2.6%	日本 (2023年度)	13.0%
OECD平均 (2021年)	2.3%	フランス (2022年)	12.3%
日本 (2023年度)	1.9%	OECD平均 (2021年)	11.0%
イギリス (2022年)	1.9%	イギリス (2022年)	8.5%
アメリカ (2023年)	0.6%	アメリカ (2023年)	2.5%

(出所) OECD “Social Expenditure Database”、人口はUnited Nations “World population Prospects 2024”

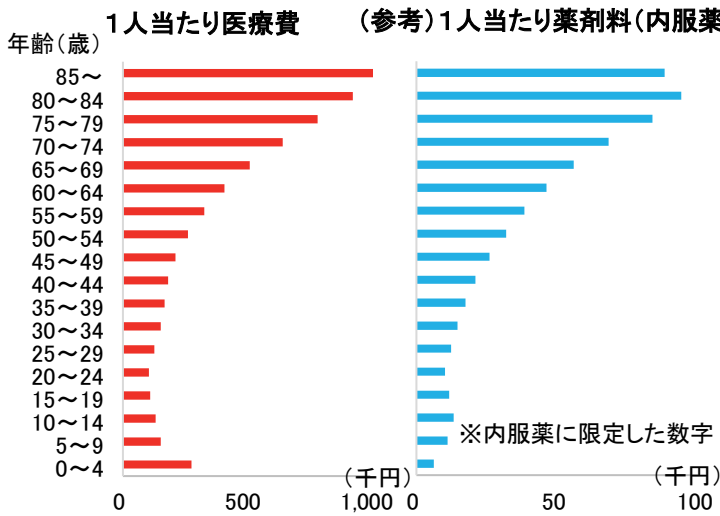
29 (注) 各国の数値の年度は表に記載のとおり(2025年7月時点)。

医療・介護の費用の増大

75歳以上の人口が速いスピードで増加してきており、今後も増加が続く見込みです。75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加します。

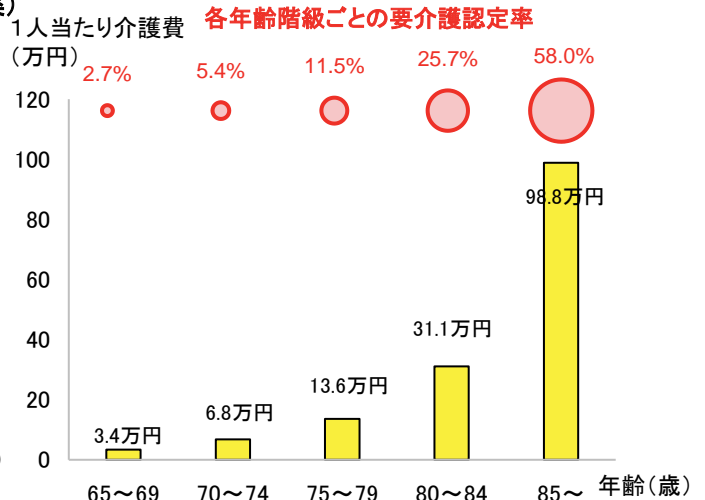
医療・介護の費用の伸びが雇用者報酬の伸びを上回ってきた結果、保険料率は上昇してきました。こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

◆1人当たり医療費・薬剤料(うち内服薬)



※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。
 (出所) 医療費：厚生労働省「令和5年度国民医療費」
 薬剤料：厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」より令和5年度分総務省「人口推計」

◆要介護認定率・1人当たり介護費



(出所) 要介護認定率：厚生労働省「介護保険事業状況報告(令和5年度)」総務省「人口推計」
 介護費：厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和5年度)」総務省「人口推計」

◆1人当たり医療費・介護費の増加

	医療 (2023年)		介護 (2023年)		人口数・全人口に占める割合	
	1人当たり国民医療費 (64歳以下:21.8万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下:2.7万円)	1人当たり介護費 (要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担	2023年	2040年
65~74歳	60.3万円	7.6万円	5.2万円 (4.3%)	1.4万円	1,615万人 (13.0%)	1,701万人 (15.1%)
75歳以上	95.4万円	31.9万円	47.2万円 (31.1%)	12.4万円	2,008万人 (16.1%)	2,228万人 (19.7%)

(出所) 国民医療費は、厚生労働省「令和5年度国民医療費の概況」
 年齢階級別の人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
 介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和5年度)」、「介護保険事業状況報告(令和5年度)」、総務省「人口推計」
 (注) 1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。
 1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階級の国庫負担額を2023年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

◆1人当たり医療費・介護費の伸びと現役世代の保険料負担

医療・介護 保険給付費等の伸び +2.8%/年

- 医療保険給付費等の伸び +2.6%/年
- 介護納付金の伸び +4.6%/年

保険給付費等の伸びが雇用者報酬の伸びを上回る
⇒**保険料率は上昇**

2012-2024年度

保険料率引上げ等

※労使合計の保険料率

健保組合	2012	2024
医療	8.3%	9.3%
介護	1.3%	1.8%

※現役世代一人当たり後期高齢者支援金
月2980円(2008) → 5950円(2024)

雇用者報酬の伸び +2.0%/年

- 雇用者数 +0.8%/年
- ※生産年齢人口 ▲0.7%/年
- 賃金 +1.1%/年

2012-2024年度

(出典) 内閣府「国民経済計算」(2024年度年次推計)、総務省「人口推計」、全国健康保険協会及び健康保険組合予算・決算関係資料
 (注1) 直近3年(2021年度~2024年度)の医療・介護に係る保険給付費等の伸びは+2.2%、雇用者報酬の伸びは+2.9%
 (注2) 年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に算出
 (注3) 雇用者報酬には、医療・介護保険料の事業主負担分も含まれる点に留意。
 (注4) 医療保険給付費等は、2012-24年度の全国健康保険協会及び健康保険組合における保険給付費及び拠出金等の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)
 (注5) 介護納付金は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における介護納付金の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)
 (注6) 健康保険組合に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均(加入する被保険者数でウェイトがけていない)。2012年度は決算、2024年度は決算見込み。

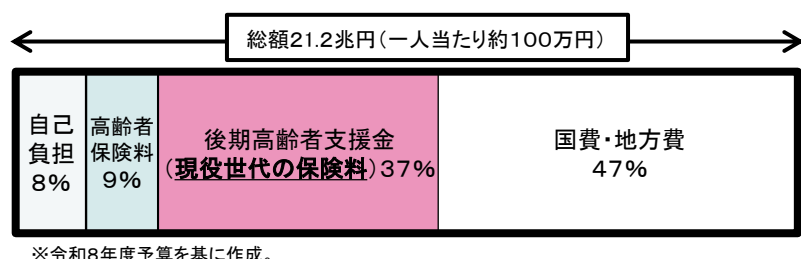
(3) 今後の社会保障の課題

① 負担能力に応じた負担

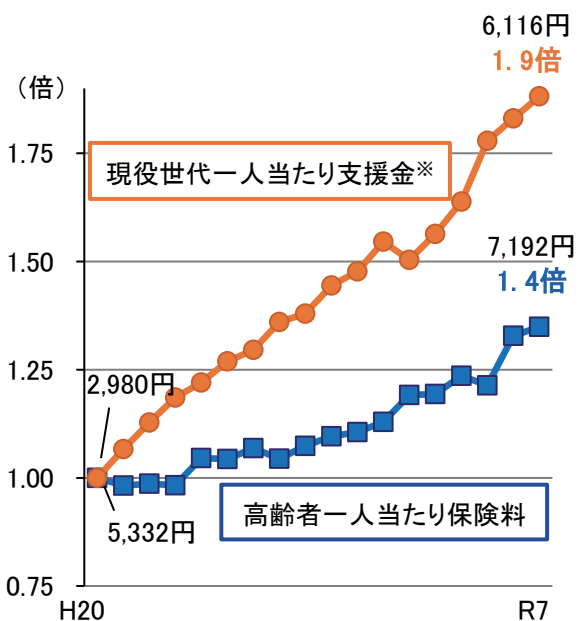
75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。そのため、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があります。

こうした中、令和4年10月からは、一定以上の所得がある後期高齢者について8割給付(2割負担)が導入されています。また、令和5年からは、現役世代1人当たりの支援金と高齢者1人当たりの保険料の伸び率が同じになるように、後期高齢者の保険料負担の在り方を見直しています。

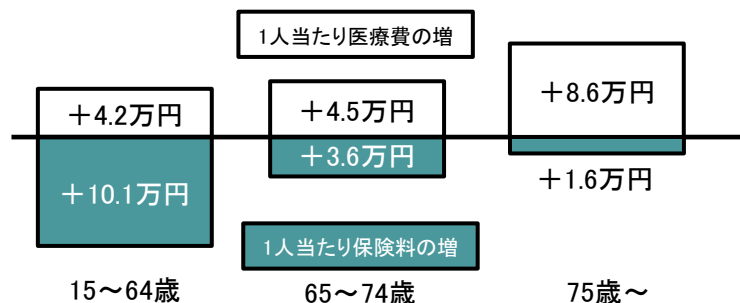
◆ 後期高齢者の医療費と財源



◆ 1人当たり保険料・支援金の推移(月額)



◆ 1人当たり医療費と保険料の増加(H21→R4)



② 我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

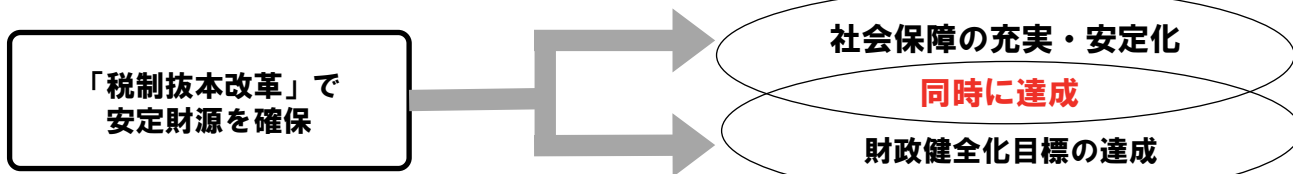
◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

国名	平均在院日数(急性期)	人口千人当たり総病床数	人口千人当たり臨床医師数	病床百床当たり臨床医師数	1病院当たり臨床医師数
日本	26.3 (15.7)	12.5	2.7※	21.0※	40.6※
ドイツ	9.0 (7.5)	7.7	4.7	60.8	131.5
フランス	9.1 (5.5)	5.4	3.9	72.1	89.8
イギリス	8.3 (7.5)	2.4	3.4	138.5	124.5
アメリカ	6.6※ (6.0※)	2.8※	2.7※	98.9※	148.1※

(出所)「OECD Health Statistics 2025」より作成(2023年のデータ。※は2022年データ)。

(4) 社会保障と税の一体改革

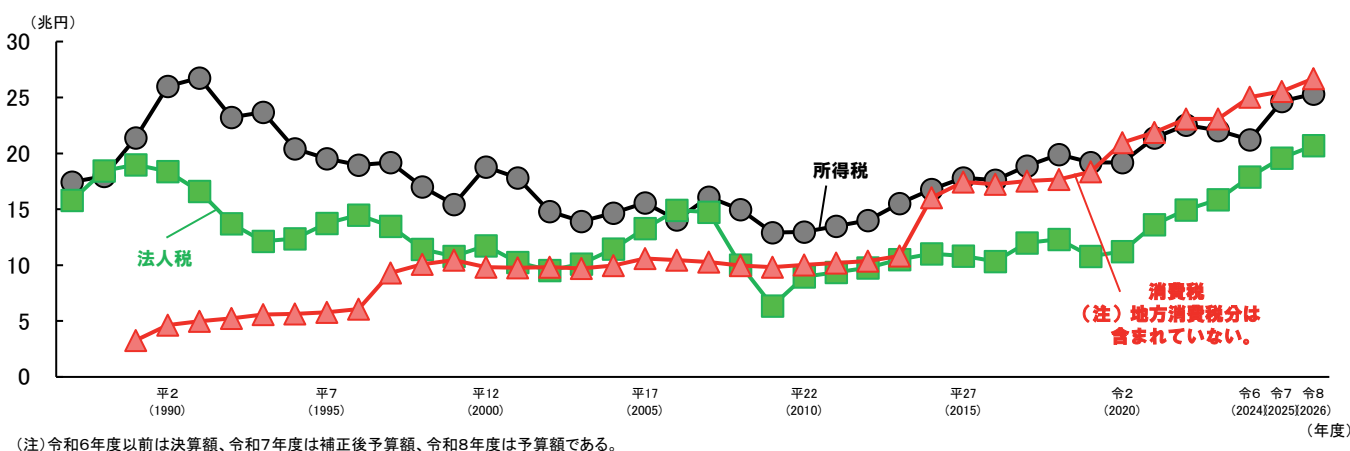
「社会保障と税の一体改革」は、社会保障にかかる費用の相当部分について、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善し、財政健全化と同時に社会保障の充実・安定化を実現するものです。



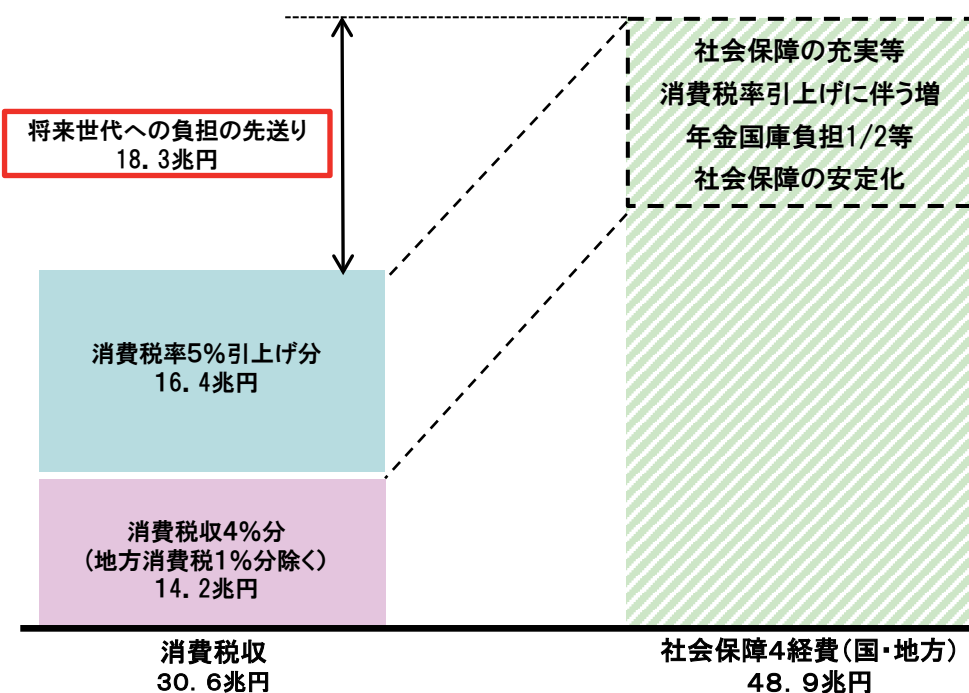
なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係



社会保障の充実の主な施策

こども・子育て

- ✓ 幼児教育の無償化 (3~5歳までの全てのこどもたちを対象に無償化等)
- ✓ 高等教育の無償化 (一定所得以下の家庭のこどもたちに対し、大学等の授業料減免、給付型奨学金の支給拡充)
- ✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

医療・介護

- ✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大
- ✓ 介護サービスの充実(処遇改善・ICT化)

年金

- ✓ 低所得高齢者に対する給付 (一人当たり月5千円等の給付金等)
- ✓ 年金受給に必要な資格期間の短縮 (25年⇒10年)

など

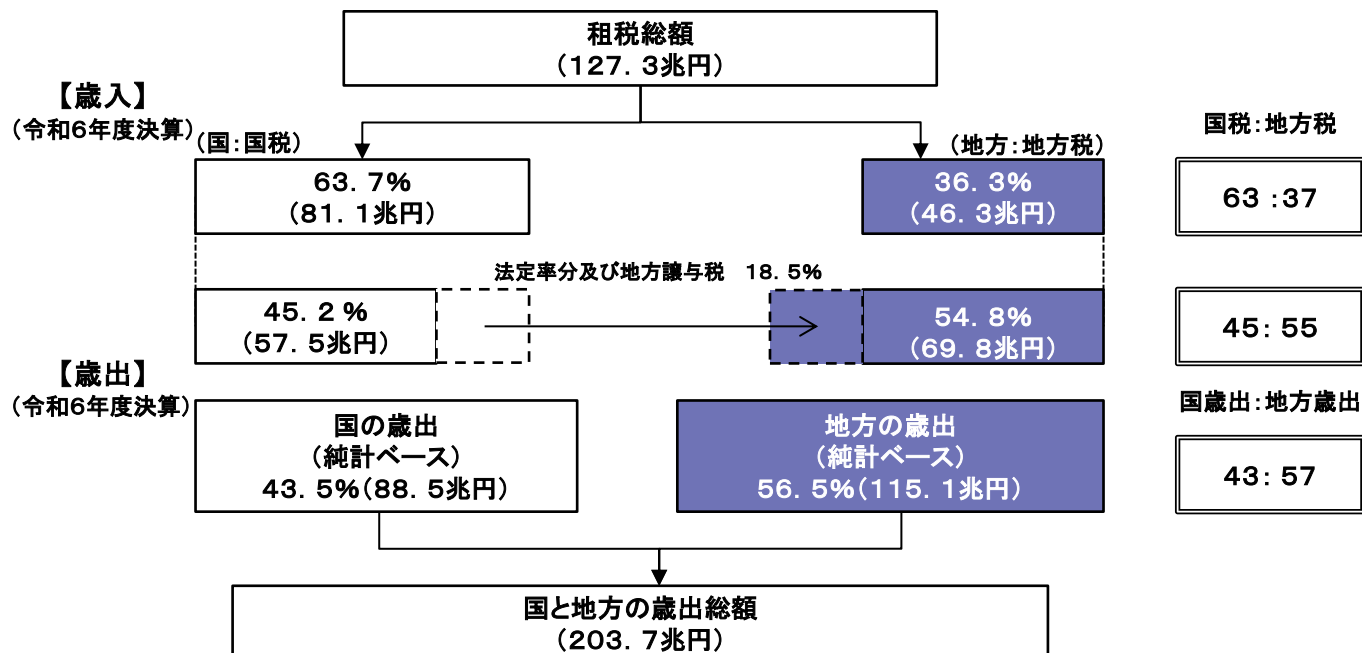
(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.5兆円)を実施している。
 (注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和8年度予算ベースの国・地方の数値である。
 (注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。
 (注4) 合計額が一致しない箇所は端数処理の関係による。

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

① 国と地方の税財源配分と歳出割合

地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源の比率は歳出の比率と同程度の水準となっています。しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要です。



(出所)「地方財政の状況(令和8年3月)」等

② 国と地方の財政状況比較

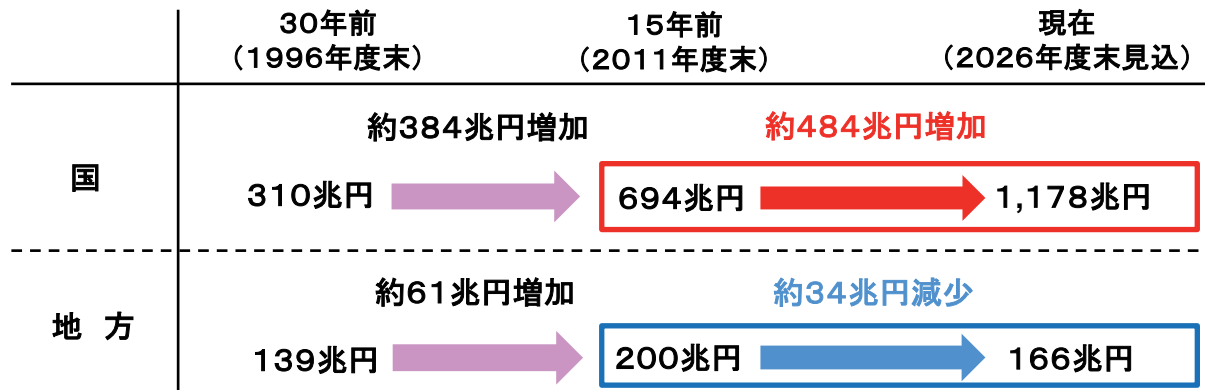
国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○ 国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2026年度見込み)

	基礎的財政収支	財政収支
国	▲10.4兆円程度	▲18.5兆円程度
地方	9.5兆円程度	8.5兆円程度

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月22日)より。

○ 国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

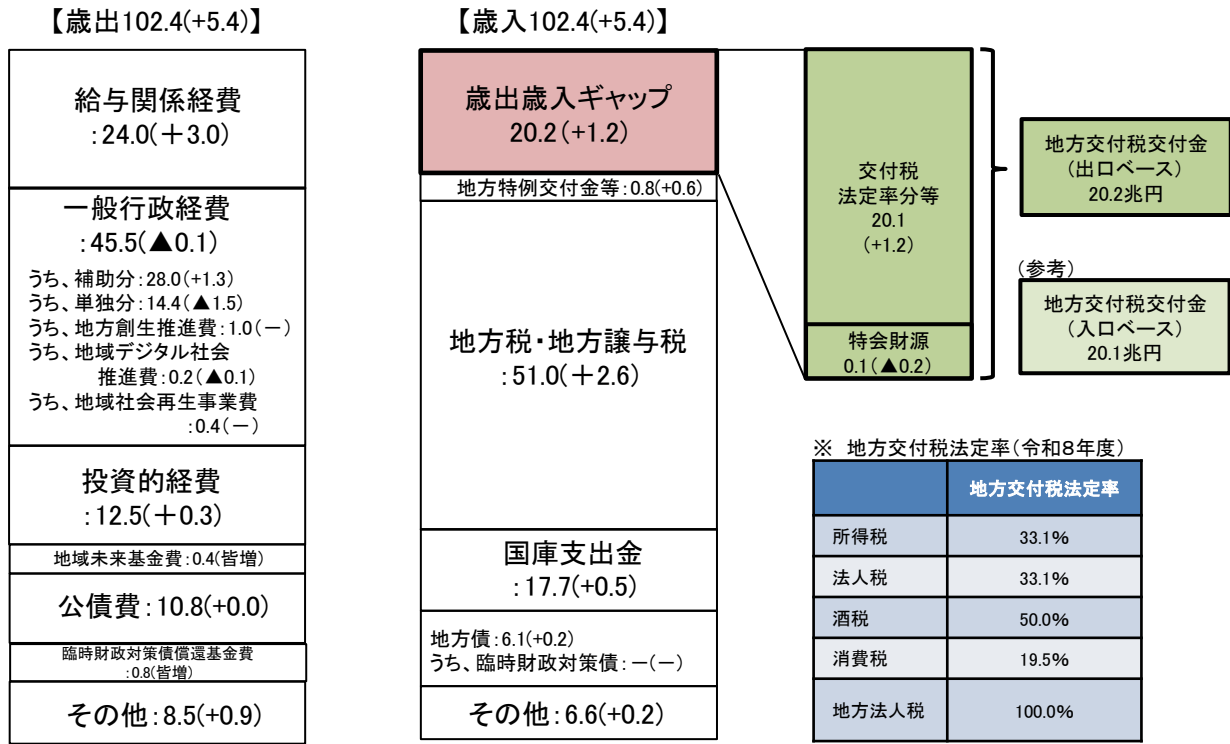


(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度当初をもってそれまでの国負担借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2026年度末見込みで23兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税総額については、地方財政計画における歳出歳入ギャップに対し、国税の一定割合である地方交付税の法定率分(国)等に特会財源を加えた額として決定されます。

令和8年度地方財政計画(単位:兆円、(カッコ書)は対前年度増減額)



④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和8年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和8年度地方財政計画 (単位:兆円)

【歳出:102.4】	【歳入:102.4】
給与関係経費:24.0	地方交付税:20.2
一般行政経費:45.5 うち、補助分:28.0 うち、単独分:14.4 うち、地方創生推進費:1.0 うち、地域デジタル社会 推進費:0.15 うち、地域社会再生事業費:0.4	地方特例交付金等:0.8
投資的経費:12.1	地方税・地方譲与税:51.0
地域未来基金費:0.4	国庫支出金:17.7
公債費:10.8	地方債:6.1
臨時財政対策債償還基金費:0.8	その他:6.6
水準超経費:4.5	
その他:4.0	

「骨太2024」(令和6年6月21日閣議決定)

第3章 2. 中期的な経済財政の枠組み

予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的な考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続する。その具体的な内容については、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する。

第3章 3. (5)地方行財政基盤の強化

交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、(略)。

※ 一般財源

- 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- 用途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

特定財源

(2) 防衛

国家安全保障戦略(2022年12月閣議決定)では、2027年度(令和9年度)において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が戦略策定時の国内総生産(GDP)の2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしています。

その上で、防衛関係費については、防衛力整備計画(2022年12月閣議決定)において、これまでの中期防衛力整備計画と異なり、名目値として、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間の防衛力整備の水準を43兆円程度、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は40.5兆円程度(2027年度は、8.9兆円程度)としています。

防衛力整備計画のポイント

	防衛力整備計画 (2023年度～2027年度)	中期防衛力整備計画 (2019年度～2023年度) (平成30年度 価格)
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う 防衛関係費 ^(注)	40兆5,000億円程度 (2027年度は8兆9,000億円程度)	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る 契約額(物件費)	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

(注)各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提としている。

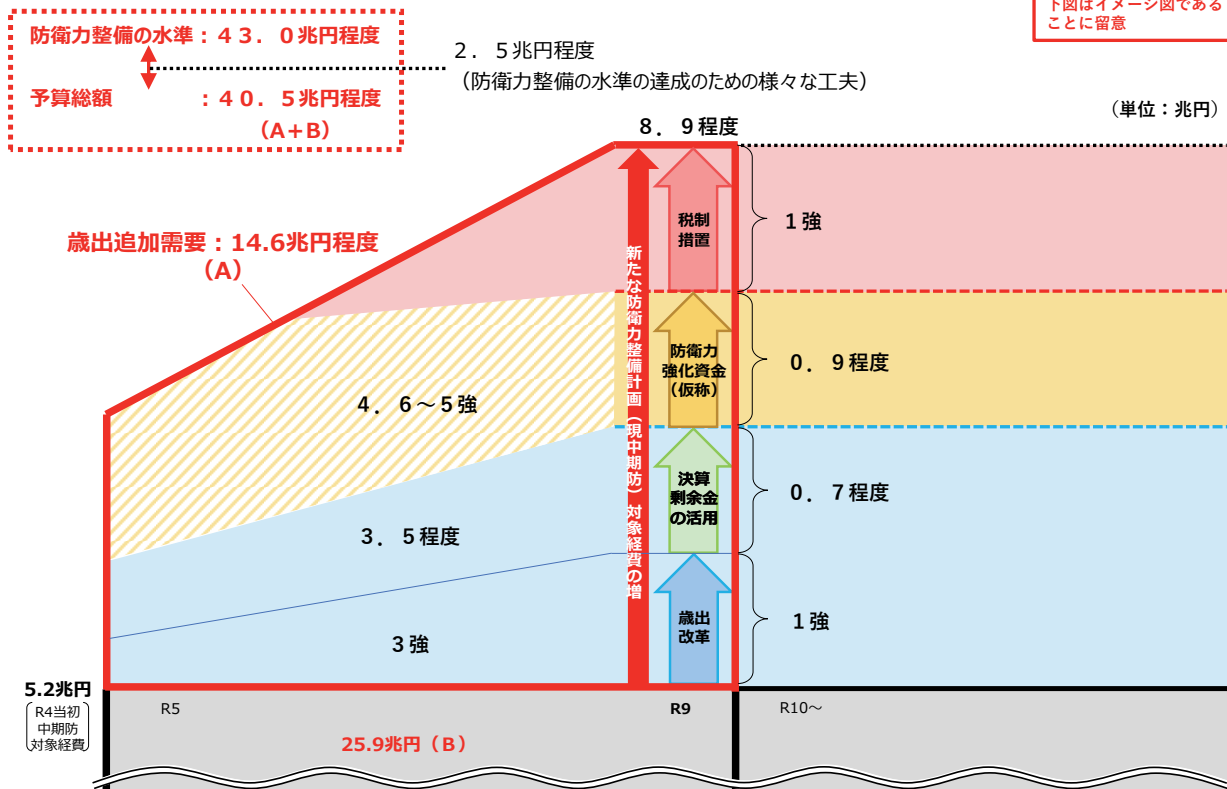
- ・ 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと(1兆6,000億円程度)。
- ・ 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること(9,000億円程度)。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等を行い、決算剰余金が増加しない場合においては、当該徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図る。

防衛力整備計画では、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしています。

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政策懇談会資料

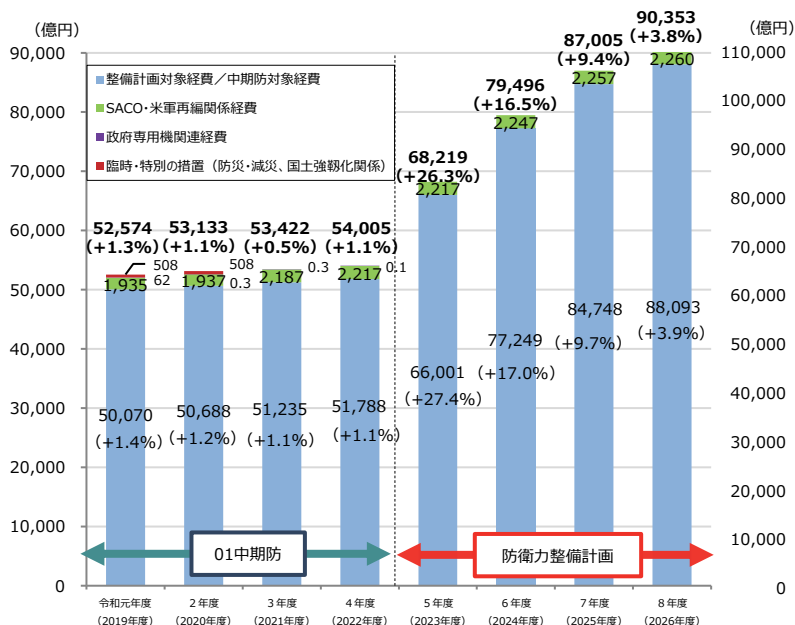
下図はイメージ図である
ことに留意



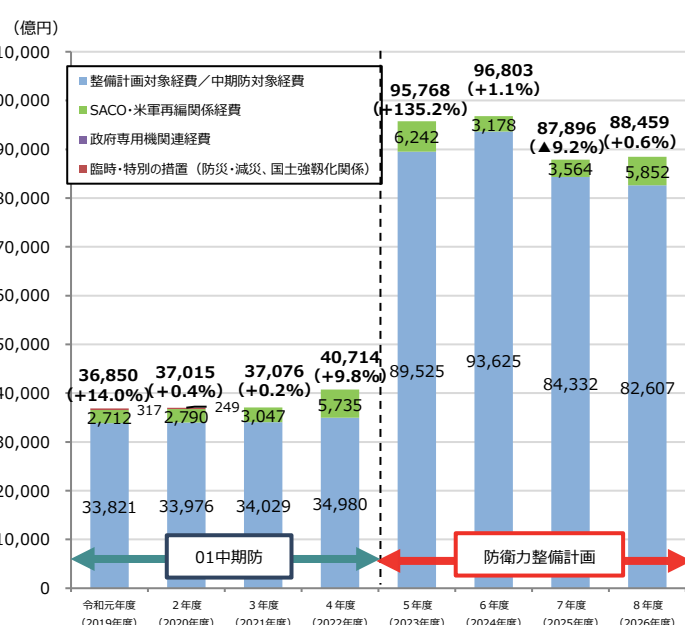
令和8年度の防衛力整備計画対象経費は、防衛力整備計画の4年目の予算として、防衛力強化を着実に実施するため、歳出ベースで8.8兆円(対前年度+0.3兆円)、契約ベースで8.3兆円(対前年度▲0.2兆円)を確保しています。

また、SACO・米軍再編関係経費を含めた防衛関係予算は、歳出ベースで9.0兆円(対前年度+0.3兆円)、契約ベースで8.8兆円(対前年度+0.1兆円)となります。

《防衛関係予算の推移》



《新規契約額の推移》



(注1) 当初予算ベース、()内は対前年度比。

(注2) 《防衛関係予算の推移》のうち令和元年度及び2年度は、消費税影響分を含む。

(注3) 令和3年度は歳出187億円・契約266億円、令和4年度は歳出318億円・契約308億円、令和5年度は歳出339億円・契約491億円、令和6年度は歳出324億円・契約365億円、令和7年度は歳出314億円・契約714億円、令和8年度は歳出510億円・契約336億円のデジタル庁計上分を含む。

内外の物価上昇や為替の減価によって装備品等の単価が上昇する中、防衛力整備計画で定められた「43兆円程度」「43.5兆円程度」を効果的・効率的に活用して必要な防衛力を確保していくことが必要です。そのため、令和8年度予算編成においても価格低減等の取組を行っています。

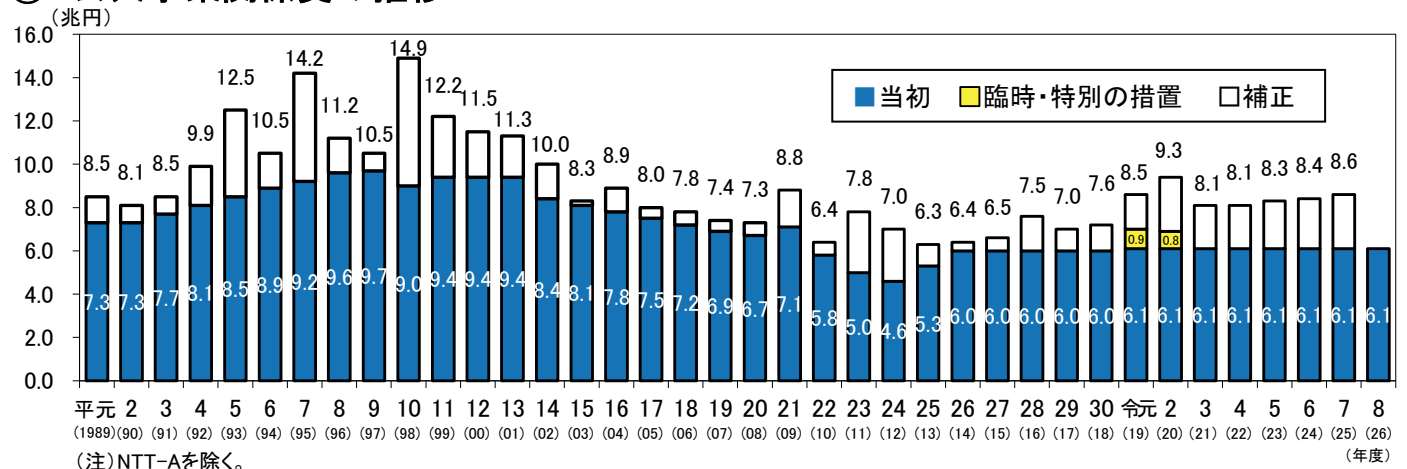
取組の例	低減額
装備品の計画的・安定的・効率的な取得	▲234億円
工数・工程等の精査	▲2,954億円
自衛隊独自仕様の絞り込み	▲3億円
事業に係る見直し	▲530億円
装備品の運用停止・用途廃止	▲13億円

(注) 上記計数は、新規契約額ベース。

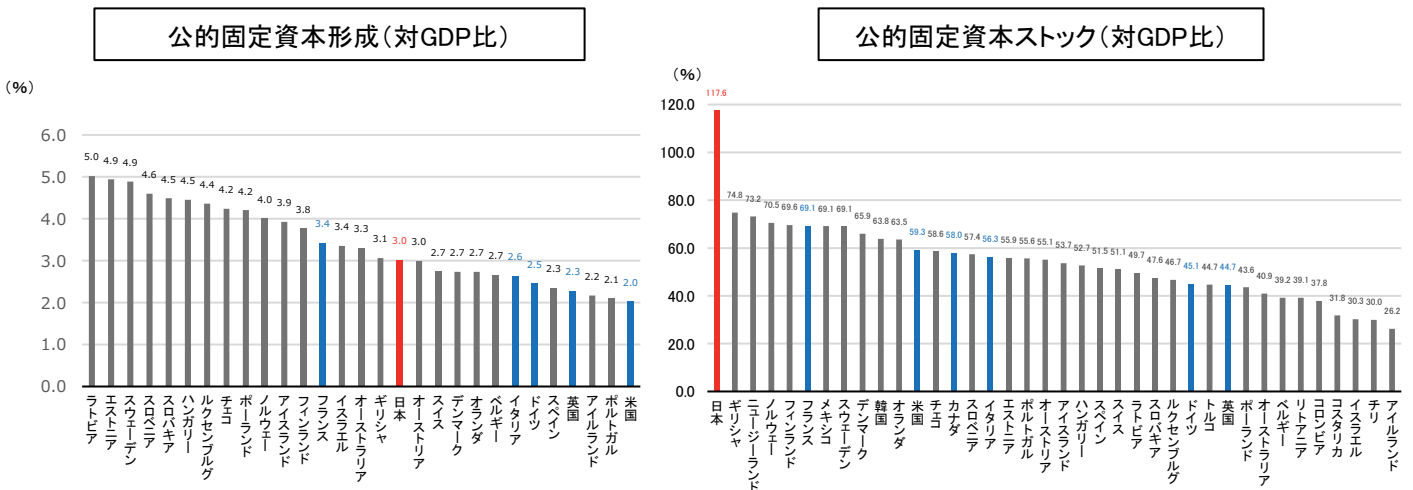
(3) 公共事業

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック(対GDP比)は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

① 公共事業関係費の推移

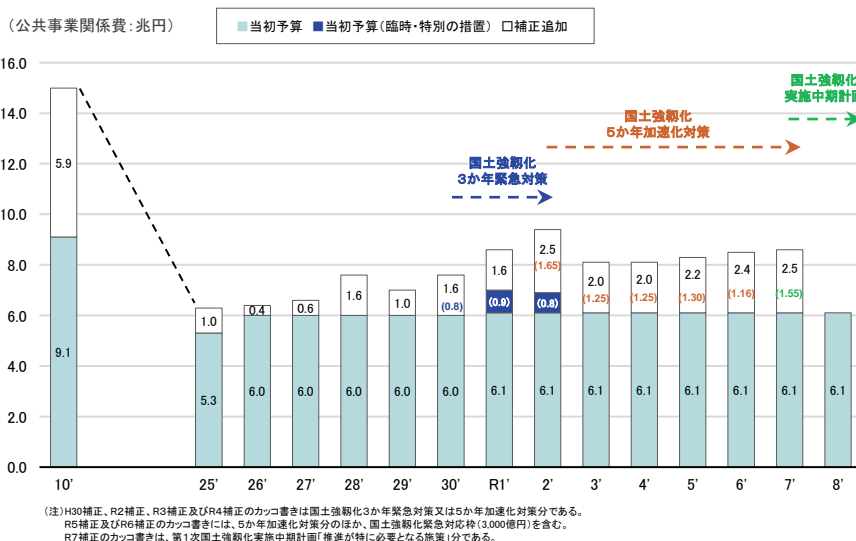


② 公的固定資本(対GDP比)の国際比較



(出所)公的固定資本形成(2023年): 日本…内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。諸外国…OECD「National Accounts」等に基づいて計算した数値。
 公的固定資本ストック(2019年): 日本…内閣府「国民経済計算」、諸外国…IMF「Investment and Capital Stock Dataset」
 (注)1. 公的固定資本形成について、日本は年度ベース、諸外国は暦年ベース。総固定資本形成から研究開発投資分(R&D)や防衛関連分を控除。
 2. 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

③ 最近の公共事業関係費と防災・減災、国土強靱化関連予算の状況



○当初予算における公共事業関係費のうち、防災・減災、国土強靱化関連予算

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	40,330	40,706	41,106
対前年増減	+833 (+2.1%)	+376 (+0.9%)	+400 (+1.0%)

※令和8年度予算において、公共事業関係費についてはICT技術等による生産性向上・効率化等も勘案しつつ、労務費や資材価格の上昇等の影響を踏まえて、6兆1,078億円(対前年度比+220億円)に増額し、埼玉県八潮市における道路陥没事故等の教訓を踏まえた取組、規制・誘導手法の活用などソフト対策との一体的取組などにより、防災・減災、国土強靱化を推進。
 防災・減災、国土強靱化関連予算として、4兆1,106億円(対前年度比+400億円)を確保し、重点化を実施。

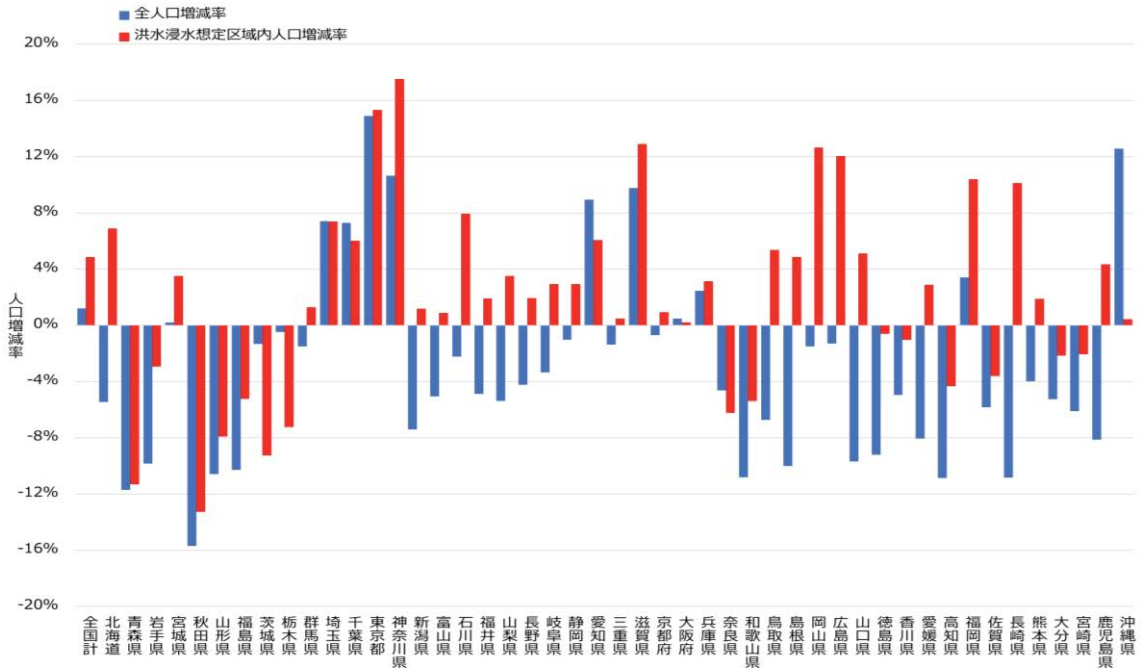
過半の都道府県において、人口減少に関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの方がより災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていくことが必要です。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

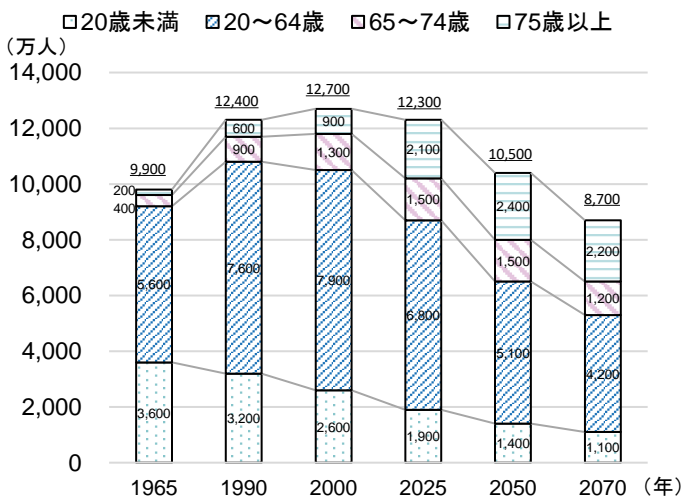
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注)洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していくことが必要です。

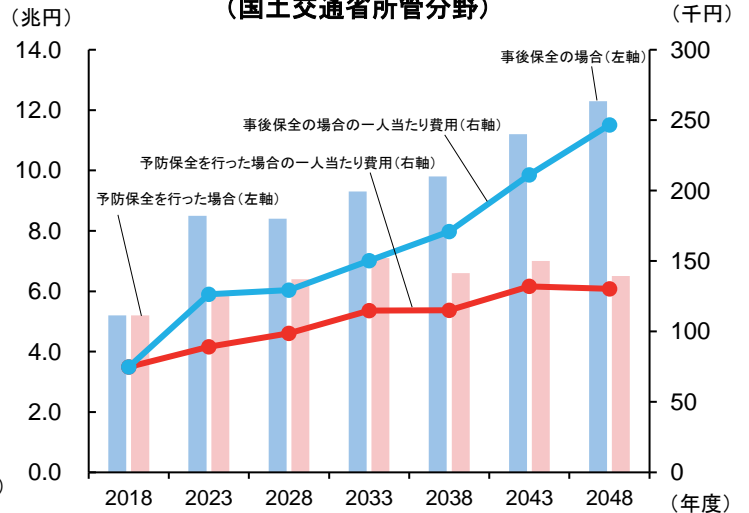
⑤ 総人口の見通し



(出所)2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2025年人口は、総務省統計局「人口推計(令和8年2月報)」、2050年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)より作成。

⑥ 維持更新コストの見通し

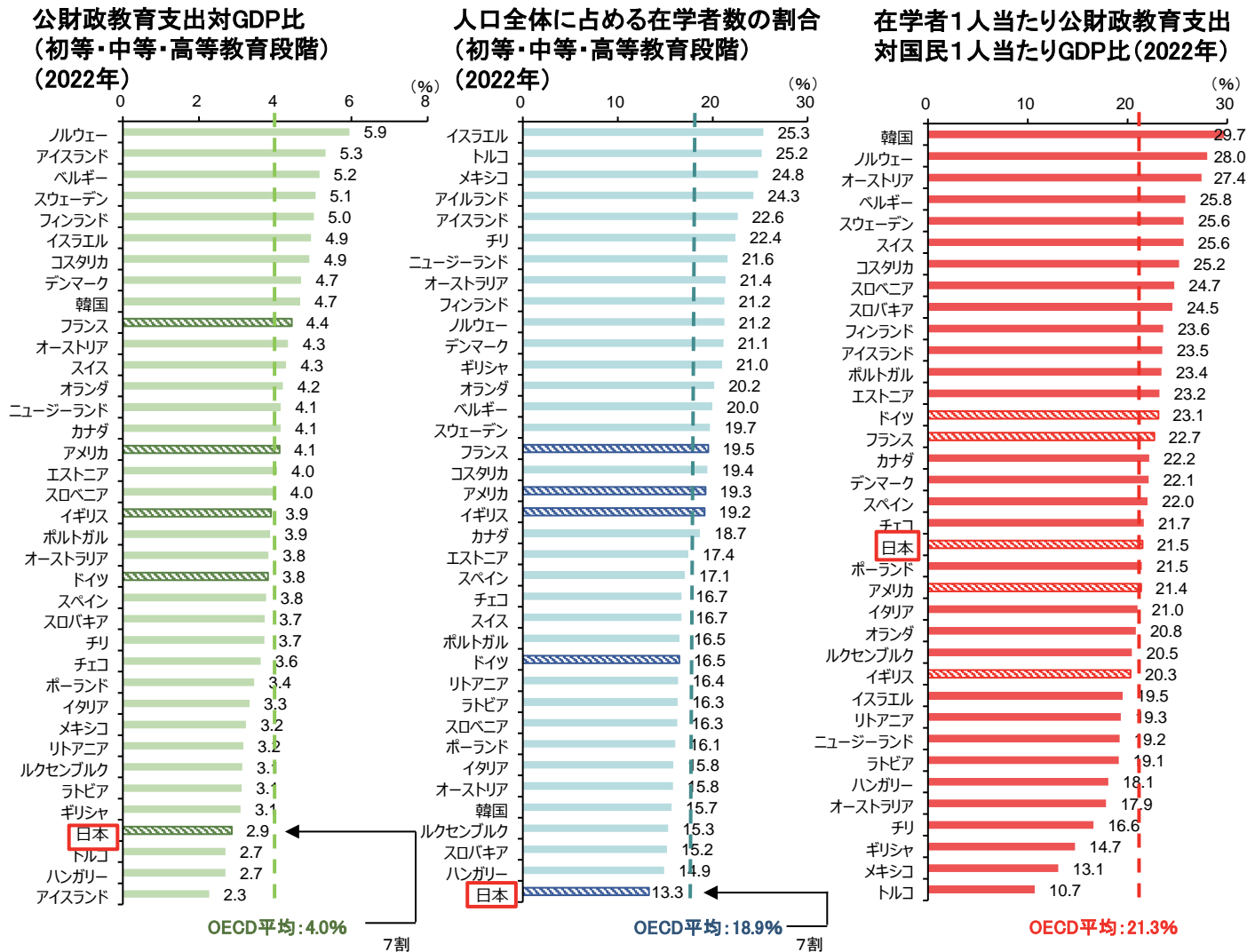
(国土交通省所管分野)



※予防保全:施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
 事後保全:施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
 ※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
 (出所)総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)、国土交通省資料を基に作成。

(4) 文教・科学技術

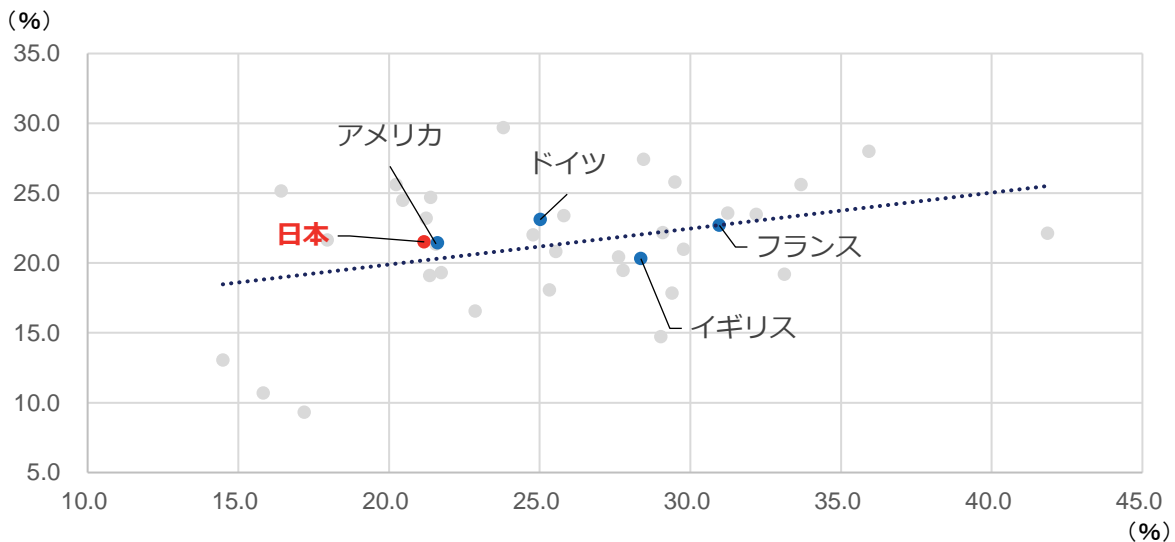
我が国は、公財政教育支出(GDP比)は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



(出所) OECD「Education at a Glance 2025」
 (注) OECD加盟38か国のうち、コロンビアを除く。

OECD加盟国の租税負担率と公財政教育支出【2022年】

在学者1人当たり公財政教育支出(対国民1人当たりGDP比)



(出所) OECD「Education at a Glance 2025」、「Revenue Statistics 2024」
 (注) OECD加盟38か国のうち、コロンビアを除く。

国民1人当たり租税負担(対国民1人当たりGDP比)

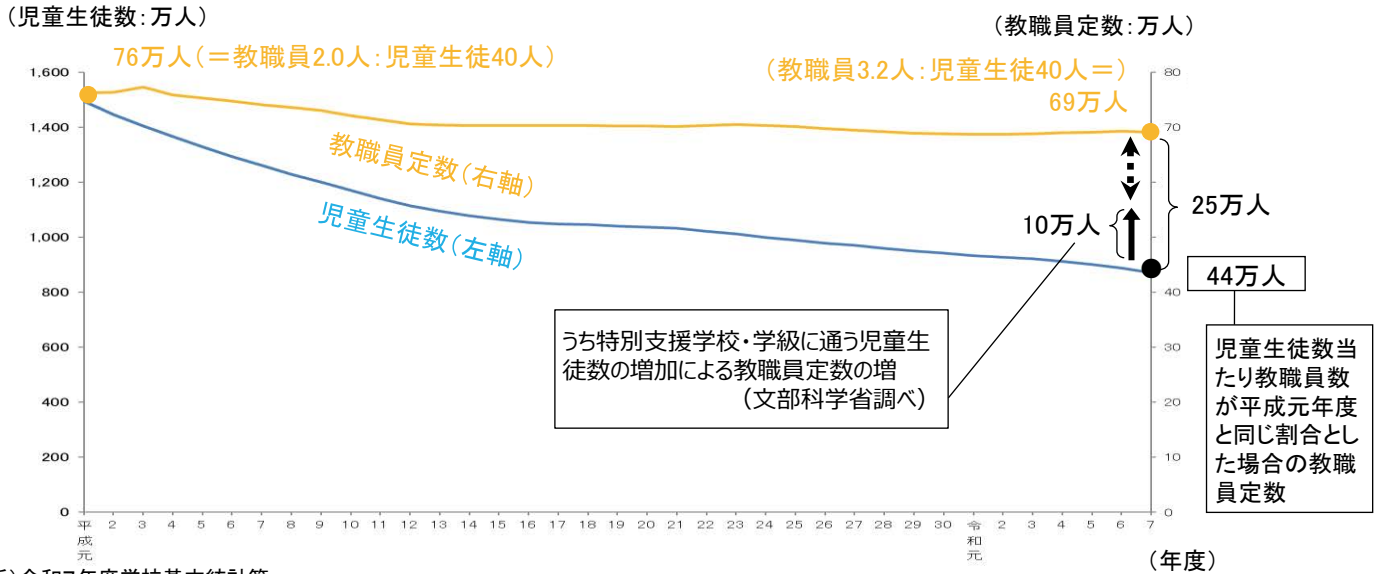
①文教

令和8年度予算 義務教育費国庫負担金:17,118億円
 文教施設費: 712億円 等

<初等中等教育>

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になりましたが、教職員は1割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移



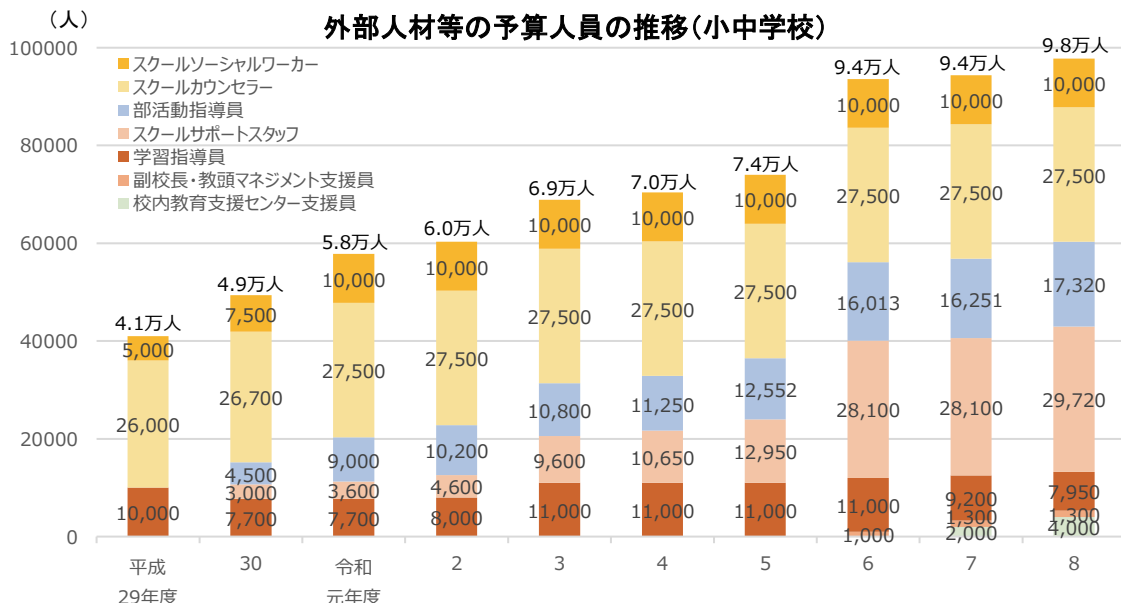
教員の「時間外在校等時間(月)」等の推移

	平成18年度 (2006年度)	平成28年度調査 (2016年度)	令和4年度 (2022年度)	増減 (平18→令4)
教員数 (児童生徒40人あたり)	2.5人	2.8人	2.9人	+16%
外部人材の人数及び国費	0.9万人 42億円	3.9万人 102億円	7.0万人 174億円	+6.2万人 +132億円

時間外 在校等時間 (平日、月)	小学校	中学校	増減 (平18→令4)
	29時間	39時間 【11時間】	
	55時間	61時間 【14時間】	
	37時間	42時間 【12時間】	

(注1)「教員数(児童生徒40人あたり)」は、公立小中学校について、文部科学省「文部科学統計要覧」に基づき算出。
 (注2)「外部人材」は、「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」、「スクールサポートスタッフ(教員業務支援員)」、「学習指導員」、「部活動指導員」。
 (注3)「時間外在校等時間(平日、月)」は、文部科学省資料に基づき算出。

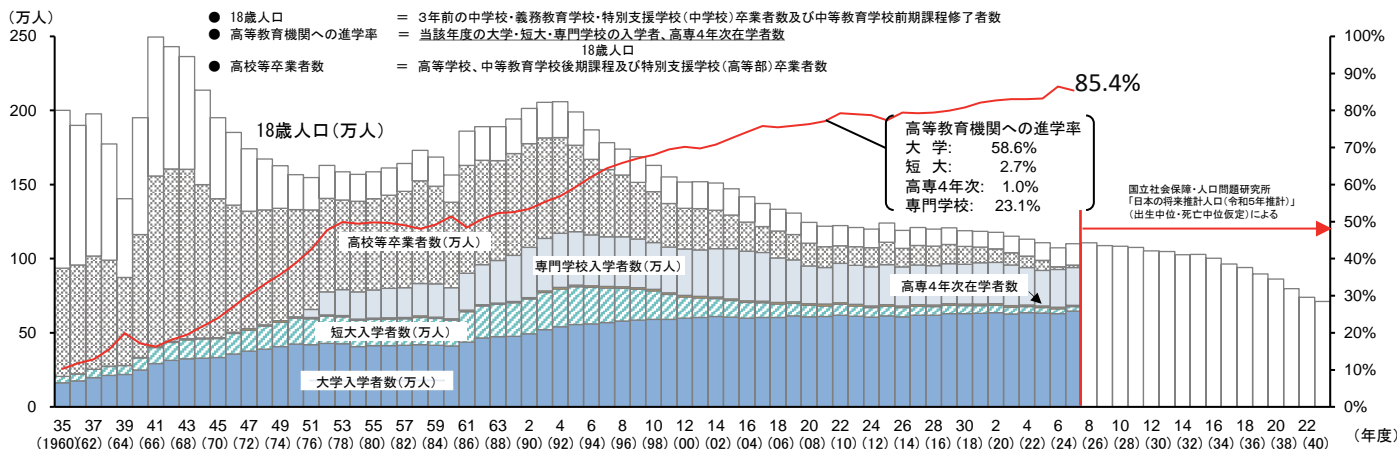
外部人材等の予算人員の推移(小中学校)



<高等教育>

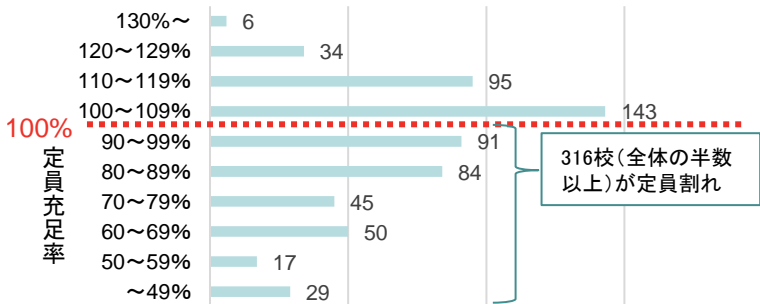
我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



(出所) 文部科学省「学校基本統計」、令和8年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)を基に作成

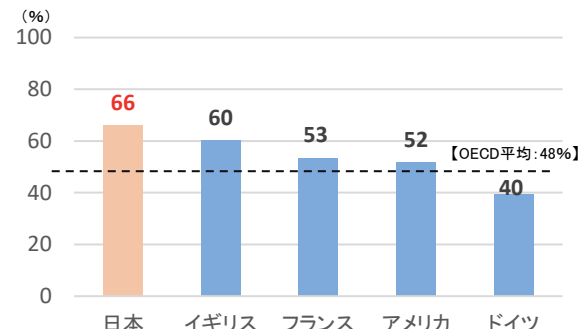
私立大学・入学定員充足率別校数



(出所)令和7(2025)年度私立大学・短期大学等入学志願動向

大学数(校)

25~34歳人口における高等教育修了割合(2024年)

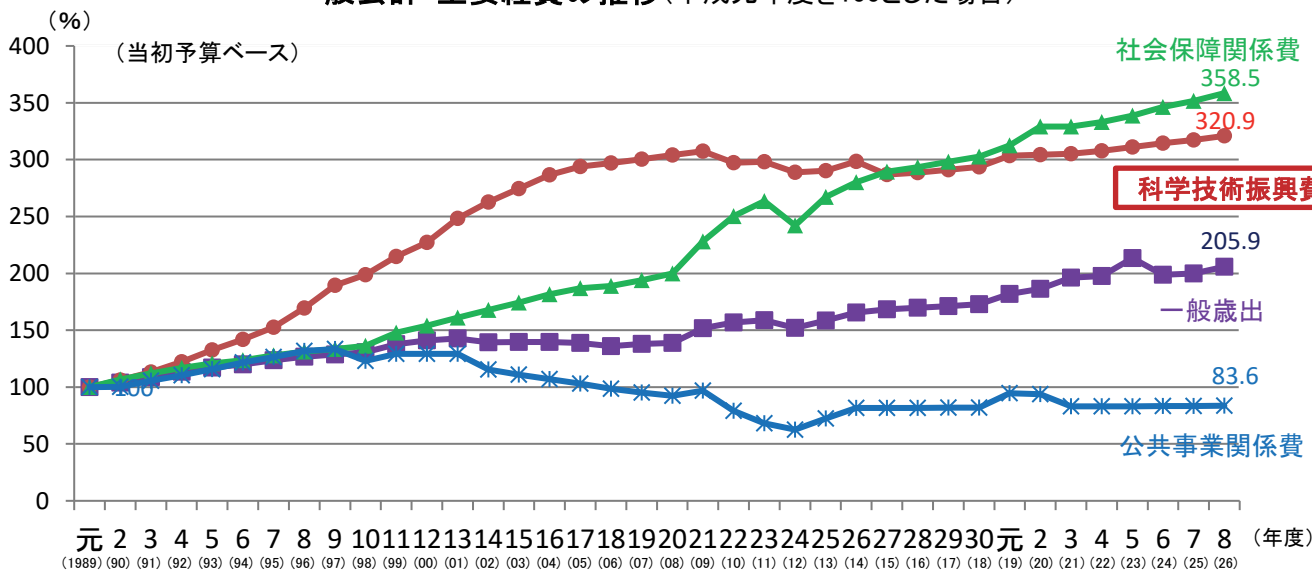


(出所)OECD「Education at a Glance 2025」

②科学技術

科学技術予算は、厳しい財政事情の中にあっても、社会保障関係費と並び大きく伸びており、科学技術の振興を図るために必要な予算を確保してきています。

一般会計・主要経費の推移(平成元年度を100とした場合)



(注1) 令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度(13,597億円)において219億円、2年度(13,639億円)において74億円をそれぞれ計上。

(注2) 公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

(参考) 危機管理投資・成長投資

●「強い経済」を実現する総合経済対策(2025年11月21日 閣議決定)

第1章 経済の現状認識・課題及び経済対策の基本的枠組み

1. 経済の現状認識・課題及び目指すべき方向

(第2の柱:危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現)

第二に、危機管理投資・成長投資により「強い経済」を実現する。様々なリスクや社会課題に対して、官民が手を携え、先手を打って取り組む「危機管理投資」を成長戦略の肝とする。これにより、世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを創出し、日本の持続的な成長力と国際的な存在感を高める。

「責任ある積極財政」の下での投資支援策は、強力に民間企業による投資を引き出す形で戦略的に進めていく。これまでにない形で、投資の予見可能性を高め、真の官民連携を実現する。具体的には、

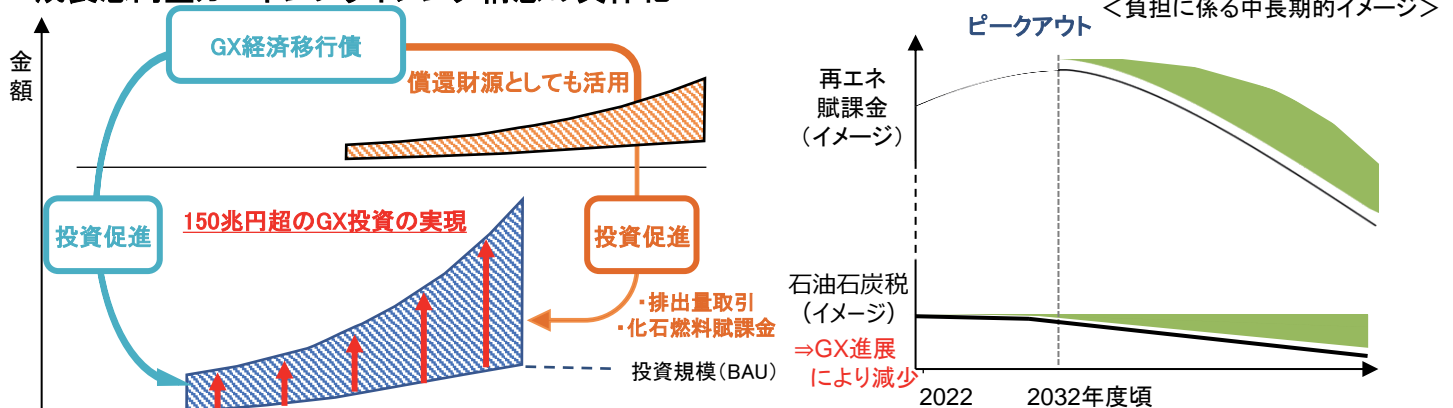
- ① 官民で設定する投資額目標に照らし、年度を超えた民間投資実行が必要とされる場合、当該目標から導かれる適正な額の基金の組成等、複数年度の予算措置を講じる。
- ② GXやAI・半導体に続き、造船、量子、重要鉱物など経済安全保障上重要な分野における危機管理投資に関し、新たな財源確保の枠組みについての検討に着手する。
- ③ 成長分野への大胆な投資を検討する企業や資金繰りに課題を抱える企業を念頭に、税負担のタイミングに関する予見可能性を高める観点から、即時償却等の大胆な設備投資税制の導入について検討を進める。
- ④ 17の戦略分野において、防衛調達など官公庁による調達や規制改革など、リスク低減や社会課題解決のための新たな具体的需要創出策を導入する。

これらの措置を通じ、17の戦略分野で大規模な危機管理投資・成長投資を実現する。くわえて、「責任ある積極財政」の観点から、税制を含む財政支出がマクロ経済に影響を与えることによる将来の増収効果を織り込む分析(ダイナミックスコアリング)を導入する。

(5) グリーン・トランスフォーメーション(GX)

2050年カーボンニュートラルの実現やエネルギー安定供給の確保のためにGXが求められる中、民間のGX投資を促進する観点からカーボンプライシングを導入するとともに、これによって得られる将来の財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、10年間で20兆円規模の先行投資支援を実施しています。こうしたGX投資を実施するインセンティブを高める支援策と規制・制度的措置を一体的に、長期・複数年度にわたる国によるコミットメントを示す形で講じていくことで、事業者によるGX投資の収益性に関する中長期的な予見可能性を高め、民間企業の投資を引き出す形で、官民協調で150兆円を超えるGX投資の実現を目指すこととしています。また、支援に当たっては、必要に応じた見直し等を効果的に行っていくこととしています。

成長志向型カーボンプライシング構想の具体化

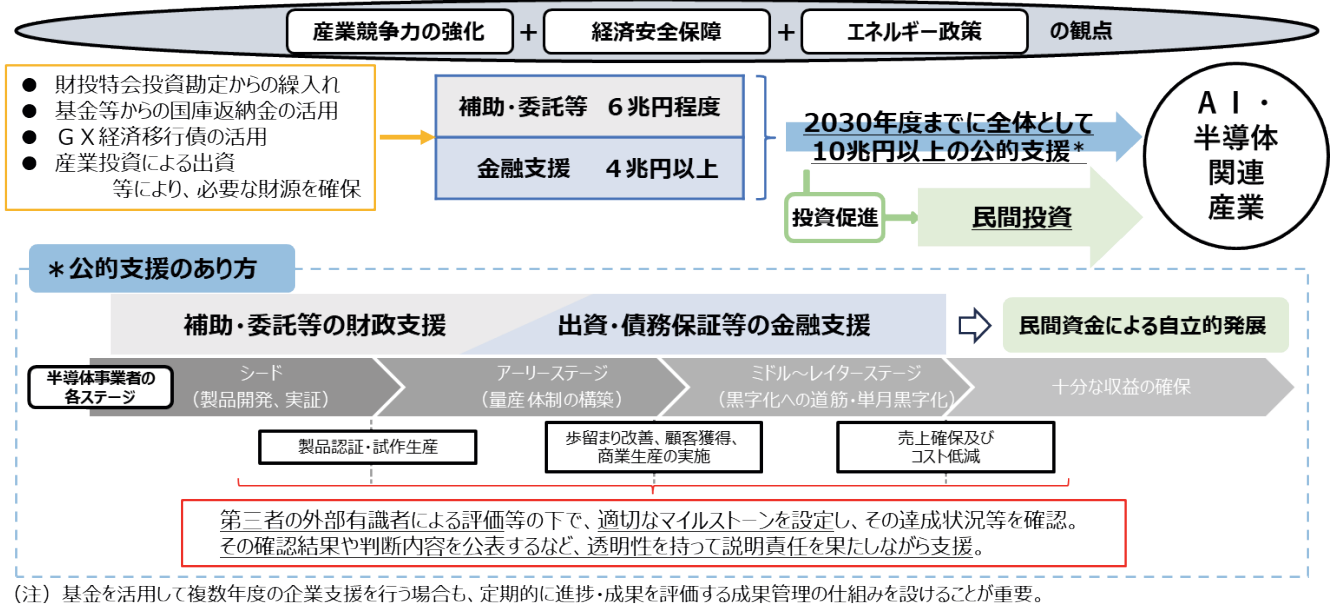


※ BAU: Business As Usual (通常の場合)

エネルギーに係る負担減少の範囲内で、以下を徐々に導入
 ① 特定事業者負担金(2033年度～)
 ② 化石燃料賦課金(2028年度～)

(6) AI・半導体

産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、AI・半導体分野に対し、2030年度までに、全体として10兆円以上の公的支援を行います。計画的な支援により民間投資を呼び込めるよう必要な財源を確保して予見可能性を高め、実効性を担保しつつ、事業者のステージ等に応じた支援を可能とするため、金融支援も含めた政策手段を用意し、透明性の観点から外部有識者によるモニタリングを組み込んだ制度設計としています。



(7) 公務員人件費

我が国には、約59万人の国家公務員と約234万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約30兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員 人員 58.7万人
人件費 5.7兆円

行政機関 人員 30.8万人

自衛官、特別機関等
人員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員 人員 234.0万人
人件費 24.0兆円

一般行政

人員 101.2万人

教育
(公立学校の先生等)

人員 90.8万人

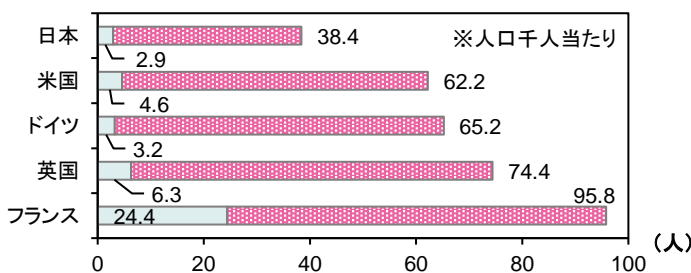
警察、消防

人員 42.0万人

(注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和8年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和8年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。

(注2) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和8年度予算)、地方は令和8年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。令和8年度においては会計年度任用職員の経費移替えによる影響額+2.0兆円を含む。

公的部門における職員数の国際比較



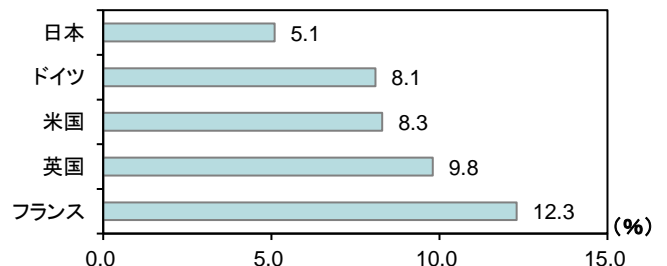
(注1) 左図は内閣官房内閣人事局公表資料より作成。日本、米国、ドイツ及び英国は2023年度、フランスは2022年度。

□ は中央政府(軍人・国防職員を除く)の職員数。

■ は中央政府(軍人・国防職員を除く)以外の公的部門の職員数(政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員)。

(注2) 右図はOECD Data Explorerより作成。数値は2023年の値

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



第2部 令和8年度予算等について

1. 令和8年度予算のポイント

R7補正での対応に続き、切れ目無く、「強い経済」を実現する予算
複数年度を取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額

経済・物価動向等の反映

- **社会保障関係費**：「高齢化による増加分」に+0.52兆円を加算
診療報酬改定+3.09%（2年平均）、年金スライド+2.0% 等
- **非社会保障関係費**：物価上昇・公務員人件費増の反映（+0.51兆円）
- 物価上昇に合わせた**官公需や公的制度の点検・見直し**の推進

財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策の推進

- **防衛力強化**：防衛力整備計画（R9当初8.9兆円）に基づく対応
対象経費 8.8兆円（R7当初比+0.3兆円）
- **子ども・子育て**：R10までに**3.6兆円の加速化プラン**の推進
国・地方 3.2兆円（R7当初比+0.2兆円）
- **GX**：10年150兆円超の官民投資実現に向けた**20兆円の先行投資**
特会 0.7兆円（R7当初比+0.1兆円）*半導体を除くベース
- **半導体**：2030年度までに**10兆円以上の公的支援（基盤強化フレーム）**
特会 1.2兆円（R7当初比+0.9兆円）

新たな財源確保や予算全体のメリハリ付けを通じた重要施策の充実

- いわゆる**教育無償化（高校・小学校給食）**の実現
国・地方 0.7兆円（R7当初比+0.6兆円）
- **外国人施策等**（手数料等引上げ+予算増（R7当初比+1,320億円））
-オーバーツーリズム対策、出入国在留管理適正化、領事活動強化 等
-補正計上が常態化している関連施策の当初予算化
- **農業構造転換集中対策** 494億円（R7当初比+250億円）
-5年2.5兆円（国費1.3兆円）の対策のため、補正に加え当初予算を増額
- **重要物資等確保対応** R7当初比+280億円
（今後、半導体に続き、危機管理投資（経済安全保障上の重要分野）の新たな枠組みを検討）
- **国大運営費交付金** R7当初比+188億円 ○ **科研費** 同+101億円

歳出構造の平時化に向けたその他の取組

- **診療報酬改定におけるR9分の取扱い**
-改定率・予算措置をR8分から上乘せ。物価等が見通しと乖離し経営に支障が生じた場合等は更に調整
- **NEXIの財務基盤強化のための交付国債発行**
*日米戦略的投資イニシアティブ対応

予算全体のメリハリ付けに向けた歳出抑制の取組

- **社会保障改革**
-OTC類似薬等を含む薬剤自己負担の見直し
-高額療養費制度の見直し
-診療報酬改定内の効率化・適正化 等
- **執行状況等を踏まえた補助金見直し**
-地域未来交付金 R7当初比▲400億円
-地域脱炭素推進交付金 同▲115億円 *特会込み 等
*R7補正でも基金国庫返納等の対応。今後も取組を継続

財政規律への配慮

- **新規国債発行30兆円未満**（29.6兆円）
-R7当初（17年ぶり）に続き2年連続
*公債依存度24.2%。R7当初（24.9%・27年ぶり30%未満）よりも低下
- **一般会計当初予算のPB黒字化**（+1.3兆円）
-H10当初以来28年ぶり
*国・地方PB(SNA)では、R7補正後歳出の繰越分等も勘案
- **地方財政における財源確保**
-当分の間税率・環境性能割廃止に伴う特例交付金措置に際し、同額相当の地方交付税を減額（▲0.7兆円）することで、安易に赤字国債発行に頼らずに対応
-地方財政に配慮し、交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継

2. 令和8年度予算フレーム(概要)

(単位：億円)

歳出	令和7年度予算(当初)	令和8年度予算	増減
一般歳出	681,071	701,557	+20,485
社会保障関係費	382,938	390,559	+7,621
社会保障関係費以外	298,133	310,998	+12,865
うち防衛力整備計画対象経費	84,748	88,093	+3,345
うち一般予備費	7,395	10,000	+2,605
地方交付税交付金等	188,728	208,778	+20,050
国債費	282,179	312,758	+30,579
計	1,151,978	1,223,092	+71,114

歳入	令和7年度予算(当初)	令和8年度予算	増減
税収	778,190	837,350	+59,160
その他収入	87,318	89,902	+2,585
うち防衛力強化分	26,659	21,326	▲5,334
公債金	286,471	295,840	+9,369
4条公債(建設公債)	67,910	67,160	▲750
特例公債(赤字公債)	218,561	228,680	+10,119
計	1,151,978	1,223,092	+71,114

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 現行の特例公債法は5年間の特例公債の発行根拠を定めており、令和7年度末で期限を迎える。このため、更に5年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出する方向で検討中。

3. 令和8年度予算における各歳出分野の特徴（社会保障）

社会保障

- **社会保障関係費**は39.1兆円（+0.76兆円）。改革努力の継続により、「高齢化による増加分」に相当する伸びに、「経済・物価動向等への的確な対応分」を加算しつつ、R8・R9を通じて現役世代の**社会保障負担率が上昇しないよう取り組む**。
- **R8診療報酬改定**は、データに基づく施設類型ごとの費用構造を踏まえ**たきめ細やかな物価対応**やR8・R9に**ベア3.2%を実現できる賃上げ対応**を実施し、**経済・物価動向等に的確に対応**。物価・賃上げ対応にあたり、施設類型ごとの**メリハリある配分**をはっきりとわかる形で実現するとともに、R8・R9の改定率をそれぞれ定め、**段階的にきめ細かく対応**。＊改定率：3.09%（R8:2.41%、R9:3.77%）
- **R8介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定**により、現場で働く幅広い職種の方々の処遇改善として、R8に**月1万円の賃上げ**が実現する措置を実施。あわせて、**協働化等に取り組む事業者に対する上乗せ措置**を実施。＊改定率：【介護】2.03%、【障害】1.84%
- 制度の持続可能性を確保し、現役世代の保険料負担を抑えていくための**医療・介護保険制度改革**を実施。**OTC類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品**について、患者の状況や負担能力に配慮しつつ、**別途の負担を求める仕組み**を導入（R9.3～）。長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提に**高額療養費制度を見直し**（R8.8～段階実施）。
- 「こども未来戦略」の加速化プラン（3.6兆円）を着実に実施。**こども誰でも通園制度**の給付化、フリーランス等の方の**育児期間中の年金保険料免除**を実施。歳出改革等による社会保険負担軽減効果の範囲内で支援金制度を導入。

経済・物価動向等への対応

医療

- ・R8診療報酬改定は、日本経済の新たなステージへの移行が明確になる中での最初の診療報酬改定。保険料負担の抑制努力を行いつつ、**経済・物価動向等への的確な対応**として、賃上げ措置及び物価対応を実施。
- ・**賃上げ措置**については、医療機関等における**賃上げ余力の回復・確保**を図りつつ幅広い医療関係職種での賃上げを確実にすべく、賃上げ対応拡充時の特例的な対応を図るとともに、今後の着実な賃上げにつなげるための措置を講じた上で**医療従事者のベア3.2%（看護補助者・事務職員は5.7%）**を実現する措置を実施。
- ・**物価対応**については、物価対応本格導入時の特例的な対応として高度機能医療を担う病院向けの措置を講じるとともに、医療機関の**施設類型ごとの費用構造を踏まえ、データに基づくきめ細やかな対応**を実施。また、食費・光熱水費の上昇に対応する措置を実施。（食費：1食あたり40円、光熱水費：1日あたり60円）

介護・障害福祉

- ・R8介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定は、3年に1度のR9改定を待たずに、**期中改定**として実施。
- ・介護分野においては、**介護職員（139万人）から介護従事者（244万人）に対象を拡大**し、幅広く**月1.0万円の賃上げ**を実現する措置を実施。さらに、生産性向上や協働化に取り組む事業者で働く**介護職員**を対象に、**月0.7万円の上乗せ措置**を実施。
＊合計で、介護職員について最大月1.9万円の賃上げ（定期昇給0.2万円込み）が実現する措置。
- ・あわせて、介護保険施設等における**食費の基準費用額を引上げ**（1日当たり100円）。
- ・障害福祉分野においては、**福祉・介護職員（68万人）から障害福祉従事者（103万人）に対象を拡大**し、幅広く**月1.0万円の賃上げ**を実現する措置を実施。さらに、生産性向上や協働化に取り組む事業者で働く**福祉・介護職員**を対象に、**月0.3万円の上乗せ措置**を実施。
＊合計で、福祉・介護職員について最大月1.9万円の賃上げ（定期昇給0.6万円込み）が実現する措置。

保育

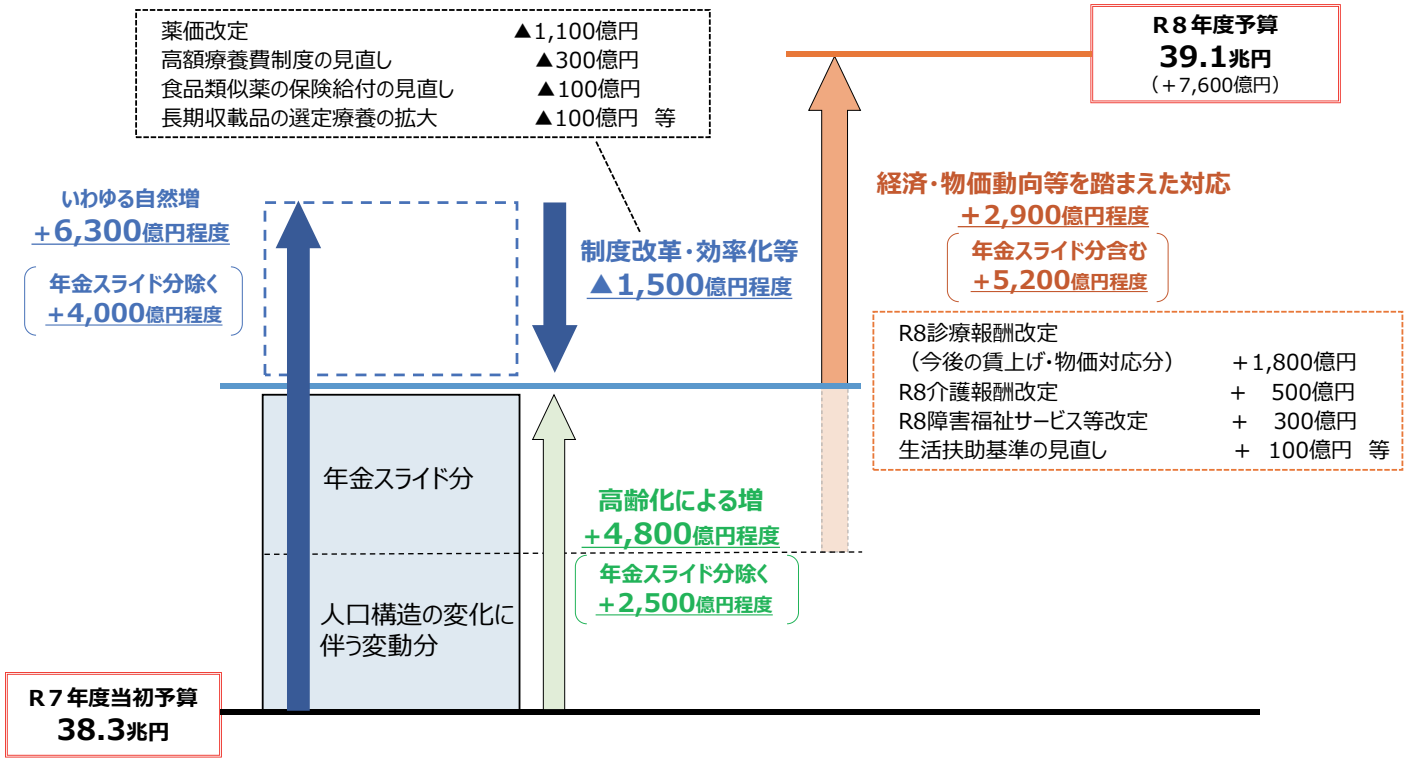
- ・R元の3～5歳児無償化実現時から据え置かれていた**認可外保育施設などの施設等利用給付**について**給付の上限額を引き上げ**（認可外保育施設（0～2歳児）は月45,700円（+3,700円））、**延べ約60万人の保護者負担を軽減**。等

生活保護

- ・R5から臨時・特例的に生活扶助基準に上乗せしている**特例加算**（現行：一人当たり月額1,500円）について、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢等を総合的に勘案して**1,000円引上げ（R8.10～：同2,500円）**。等

4. 令和8年度社会保障関係費の全体像

○ R8年度の社会保障関係費は、前年度（38.3兆円）から+7,600億円の39.1兆円。骨太2025を踏まえて、これまでの歳出改革努力を継続し、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめた上で、経済・物価動向等を踏まえた対応による増加分を加算。



5. 保険料負担抑制に向けた社会保障制度改革の全体像

OTC類似薬等の薬剤給付の在り方の見直し

以下の4本柱パッケージで薬剤給付の在り方を見直し

- OTC類似薬を含めた薬剤自己負担の見直し (R9.3~)**
趣旨: ① OTC医薬品で対応している患者との公平性の確保 ② 現役世代を中心とした保険料負担の抑制
見直し内容: OTC類似薬など保険給付としての必要性が相対的に低い医薬品(77成分)について、その薬剤費の4分の1相当分について、患者に「特別の料金」を求める。(法改正事項)
- 食品類似薬の保険給付の見直し (R8.6~)**
対象医薬品: 6成分(6品目)栄養保持目的の食品類似薬
見直し内容: 経管栄養の場合等を除き保険給付除外
- 長期収載品の選定療養の拡大 (R8.6~)**
対象医薬品: 長期収載品
見直し内容: 特別の料金を差額の1/2に引き上げ
- 長期処方・リフィル処方の推進 (診療報酬改定の中で対応)**
見直し内容: 長期処方・リフィル処方の院内掲示を必須要件とする医療機関を拡大

診察などの技術料 薬剤料
保険給付(7割) 自己負担(3割) 特別の料金(1割)
※ただし、配慮が必要な方々からは「特別の料金」を求めない。

保険料負担 ▲1,000億円程度 (R8~9)

金融所得の反映などの応能負担の徹底

・ 現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しの観点から、年齢にかかわらず公平な応能負担を実現するための第一歩として、まずは後期高齢者医療制度の窓口負担割合や保険料等への金融所得(上場株式の配当所得等)の反映を実現するため、令和8年通常国会において法案を提出。

・ 反映による保険料の増加分による高齢者間における負担の公平性の確保や現役世代から後期高齢者への支援金負担の軽減の在り方について、引き続き検討。

※ 保険料賦課等における現在の課題
・ 上場株式の配当所得等は、確定申告をしないことを選択可能。
・ 確定申告しない場合には所得に含まれず、窓口負担や保険料に反映されない不公平が存在。

後期高齢者医療制度の財源(約20億円)の構成

高齢者の窓口負担 約1割	公費・保険料負担 約9割
高齢者の保険料 約1割 (1.7億円)	国・地方の公費負担 約5割(8.9億円)
	若者世代からの支援金(若者の保険料負担) 約4割(7.9億円)

高額療養費制度の見直し

- 長期療養者への配慮**
1. 多数回該当*の金額を据え置き。
2. 多数回該当に該当しない方の経済的負担にも配慮する観点から新たに年単位の上限の導入(多数回該当限度額×12月)。
- 低所得者への配慮** ※年4回以上制度を利用する者の自己負担限度額を更に軽減する仕組み
・ 住民税非課税ラインを若干上回る年収層である「年収200万円未満」の方の多数回該当の金額を引き下げ。
- 自己負担限度額の引上げ**
・ 1人当たり医療費の伸びを踏まえ、自己負担限度額を一定程度引上げ。その際、低所得者には配慮し、引上げ率を過去2年間の年金改定率の範囲内に留める。
- 所得区分の細分化**
・ 大括りとなっている所得区分を細分化し、所得に応じたきめ細かい仕組みとする。併せて、上記の(2)を実施。
- 外来特例の見直し**
・ 70歳以上の高齢者のみに設けられている外来診療にかかる特例措置について、自己負担限度額を一定程度引上げ。あわせて、従前の月額限度額×12月の年間上限を設定。

保険料負担 ▲1,600億円程度 (R8~10)

薬価改定

・ 創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保に十分に配慮しつつ、医薬品流通市場での実勢価格に応じた適正化を実施する。令和9年度の薬価改定は着実に実施することとする。(対象品目の範囲や適用ルールについて引き続き検討。)

・ 薬価等改定率は ▲0.87%

保険料負担 ▲2,000億円程度 (R8)

有料老人ホームの入居者に係る利用者負担の導入

・ ケアプラン作成を含めて利用者負担を求めている介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)等との均衡の観点から、令和10年度から、住宅型有料老人ホームの入居者に対して利用者負担を導入。

6. 令和8年度予算における各歳出分野の特徴（社会保障以外）

< 教育 >

- 一連の政党間合意を踏まえ、いわゆる教育無償化を実現（拡充分の所要額は、公費+0.7兆円強、国費+0.37兆円）。
- ✓ いわゆる高校無償化（就学支援金制度の拡充）について、収入要件を撤廃した上で、私立全日 制の支給上限額を現行の39.6万円から**45.7万円に引上げ**。都道府県の1/4負担（全額地方交付税措置）を導入し、拡充分国費1,876億円。あわせて、**高校生等奨学給付金**も低中所得世帯（年収490万円未満相当）へと国費により拡充（R7当初比+170億円）。
- ✓ **学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）**について、給食を実施する公立小学校を対象に、**児童1人当たり月5,200円を支援**。都道府県の1/2負担（全額地方交付税措置）を導入し、国費1,649億円。
- ✓ これらを実施するための**安定財源は、歳出改革や税制措置（租税特別措置見直し等）により確保**。（財源確保が完成するまでの地方負担分は、地方財政措置により対応。）
- 公立小中学校等の**教職員給与を、人事院勧告の反映（+3.4%）**等により大幅改善。あわせて、R8から3年間で**中学校の35人学級**を実現。
- 大学における基礎研究の充実等を図る観点から、予算全体のメリハリ付けの中で**国立大学運営費交付金を大幅に増額**（R7当初比+188億円）

< 科学技術 >

- 予算全体のメリハリ付けの中で**科研費の大幅な増額**（R7当初比+101億円（+4.2%）、R7補正と合わせ2,779億円）により**基礎研究の充実強化**を行うとともに、**A I・量子・バイオ・宇宙**等の重要技術領域に係る研究開発等を戦略的に推進。

< GX・半導体 >

- 複数年度の財源フレームに基づき、**R7当初比+1兆円の予算増を実現（エネルギー特会）**。
- ✓ 「**G X 2040ビジョン**」や分野別の投資戦略に基づき、ペロブスカイト太陽電池などのサプライチェーン構築等について、**G X 経済移行債の発行**により支援（A I・半導体分を除き6,611億円（R7当初比+1,150億円）。R7補正と合わせると1.2兆円）。
- ✓ 「**A I・半導体産業基盤強化フレーム**」に基づき、次世代半導体の研究開発やA I 基盤モデルの開発等について、**G X 経済移行債や半導体・A I 債の発行等**により支援（12,390億円（R7当初比+9,062億円）。R7補正と合わせると1.5兆円）。

< 危機管理投資 >

- R7補正に続き、当初予算でも、予算全体のメリハリ付けの中で、**重要鉱物の供給源多角化・国内開発・再資源化等**の関連予算を増額（R7当初比+280億円）。

< 外国人施策等 >

- **国際観光旅客税見直し**（1,000円→3,000円）により、**オーバーツーリズム対策、空港・二次交通の混雑対策**など関連施策を強化。日本人の**パスポート手数料を引下げ**（16,000円→9,000円）。
- **在留関係手数料・査証手数料の引上げ**にあわせて、マイナカード・在留カード一体化など出入国在留管理の一層の**適正化**や、査証審査に係る特別整備など**在外公館の領事活動の強化**等を推進。
- 全体として、R8（初年度）は計2,250億円程度の増収を確保し、**補正計上**が常態化している関連施策の**当初予算化**を含め、**関連予算を増額（+1,320億円程度）**。予算全体の中で、**他施策の財源確保にも寄与**。

< 農林水産 >

- **農業構造転換集中対策**（農地大区画化、共同利用施設の集約化、スマート農業、輸出産地育成）を別枠で措置。R7補正での対応（2,410億円）に続き、当初予算でも、J R A 特別積立金による**財源確保を前提として**、**R7当初比+250億円増額**（494億円）。

< 公共事業 >

- **公共事業関係費**は、I C T 技術による生産性向上・効率化等も勘案しつつ、**労務費・資材価格の上昇等の影響を踏まえて、61,078億円に増額**（R7当初比+220億円）。R7補正での対応（特会込み2.6兆円）に続き、**ハード・ソフトの一体的取組**により、**国土強靱化**を推進。
- **埼玉県八潮市における道路陥没事故等の教訓**も踏まえ、緊急輸送道路下などの**重要管路の更新**や、災害後に迅速に機能確保することが容易ではない**重要管路の複線化**等について、**個別補助事業を創設し重点的に支援**。

< 復旧・復興、防災 >

- **東日本大震災**からの復興について、被災地に寄り添い、**帰還・移住支援や風評対策**など、**きめ細やかに対応**。**能登半島地震・豪雨被害**からの復旧・復興に向け、被災者の生活・生業の再建支援やインフラ復旧などを引き続き推進。
- R8中の**防災庁設置**に向けて、**防災力強化総合交付金の創設**など、**防災関係予算を増額**（R7当初比+55億円）。

< 外交 >

- 厳しい**安全保障環境に対応**するため、**OSA**（政府安全保障能力強化支援）を拡充（R7当初比+101億円）。**情報戦対応**として、サイバー対策のほか、歴史認識をめぐる情報発信を強化。**ODA**は、効率化を図りつつ無償資金協力等を充実し、R7当初比+33億円。
- 日米戦略的投資イニシアティブについて、R7補正での対応に続き、**NEXIの財務基盤強化のため、交付国債を発行（上限3兆円）**。当面想定される案件（約60兆円）への対応として**R8は1兆7,800億円を交付**。JBI Cは財政投融资等を活用。

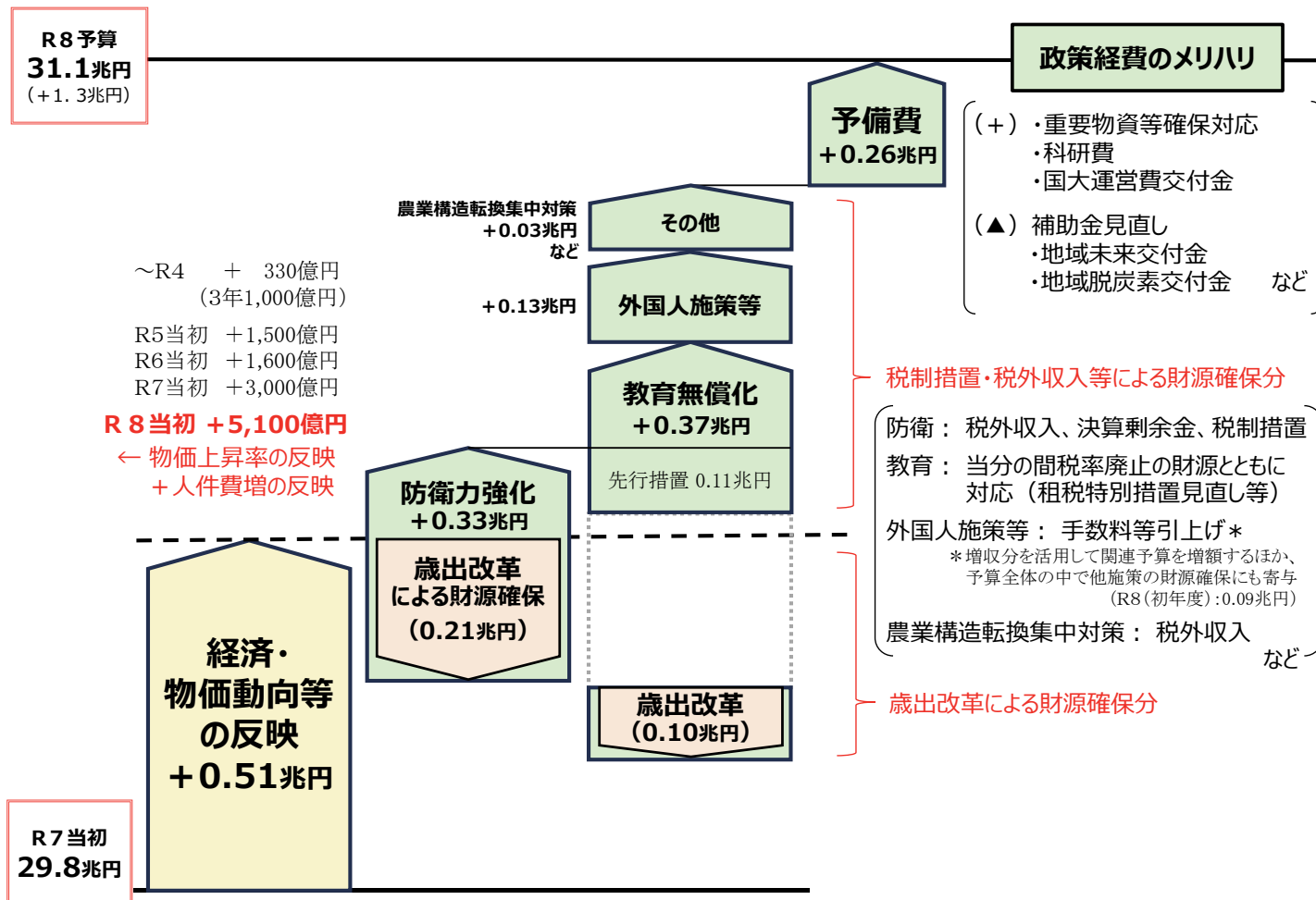
< 防衛力強化 >

- 現行の防衛力整備計画の4年目。**無人アセットによる防衛体制構築など、防衛力の抜本的強化のため**、対象経費を88,093億円に増額（R7当初比+3,345億円）。
- **若年定年退職者への給付金の支給水準の引上げ**や、厳しい環境下での訓練や共同訓練の指揮統制等に長時間従事する隊員に対する**手当の拡充など自衛官の処遇改善を進めること**で、**自衛隊の人的基盤を強化**。

< 地方財政 >

- 地方交付税交付金等は20.9兆円（+2.0兆円）。**一般財源総額を確保**する中で、給与改定分や委託・補助・維持補修などの**物価反映分を適切に措置**するとともに、地方団体による**地域の強い経済実現のための地域未来基金0.4兆円**を創設。
- **地方財政の健全化を推進**するため、R7年度に引き続き**臨時財政対策債の発行額をゼロ**にするとともに、**交付税特会の借入金の償還を前倒しして2.2兆円**を措置。さらに、臨時財政対策債償還基金を0.8兆円積み増し。
- **いわゆる教育無償化**の地方負担分全額について**地方交付税措置**を講じ、租税特別措置見直しによる地方交付税の増等で0.3兆円の財源を確保。
- **当分の間税率（軽油引取税等）・環境性能割（自動車税等）の廃止**に伴い、安定財源が確保されるまでの間、**地方特例交付金を措置**して地方団体の減収分を補填。その際、同額相当の**地方交付税交付金の減額（0.7兆円）**を行うことで、安易に国債発行に頼ることのないように工夫。（地方財政に配慮し、**交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継**。）

7. 令和8年度非社会保障関係費の全体像



8. いわゆる教育無償化の実現

いわゆる高校無償化

<主な内容>

- **収入要件**：撤廃
- **支給上限**：私立全日制 39.6万円 ⇒ 45.7万円 等
- * 外国籍生徒・外国人学校は制度対象外
(ただし、3年後見直しまでの間、予算事業による支援を継続)

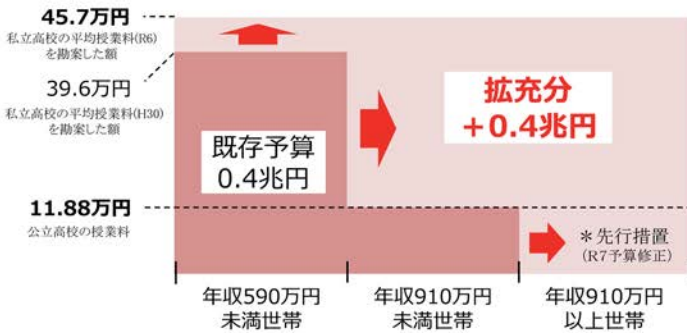
うち0.1兆円はR7に先行措置(予算修正)

所要額(公費ベース) +3,800億円程度

<国10/10 ⇒ 国3/4・都道府県1/4>

➔ **R8当初(国) : +1,876億円(拡充分)**

* 拡充分について、概ね、国1/2・都道府県1/2となる



学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)

<主な内容>

- **対象**：給食を実施する公立小学校
- **基準額**：5,200円/月(児童一人当たり)
- * R5実態調査の平均額約4,700円に近年の物価動向を加味
- * 基準額超過部分は保護者からの徴収が可能

所要額(公費ベース) +3,300億円程度

<国1/2、都道府県1/2>

➔ **R8当初(国) : +1,649億円**



- ✓ **公立高校支援**については、R7補正で高校教育改革促進基金2,950億円を措置し、高校教育改革を先導するパイロットケースの創出に取り組む都道府県を支援
- ✓ **高校生等奨学給付金**については、低所得世帯(年収490万円未満相当)へ拡充し、補助率を1/2に引上げ(R7当初比+170億円、拡充分について概ね国10/10)

9. 当分の間税率廃止・いわゆる教育無償化の安定財源確保

所要額	いわゆる教育無償化 高校 0.4 +α 給食 0.3	当分の間税率廃止	
		ガソリン 1.0	軽油 0.5

*「+α」 ①公立高校支援：高校教育改革促進基金(R7補正)、②高校生等奨学給付金：低所得世帯(年収490万円未満相当)への拡充(+0.02)

財源	歳出改革 0.24	租税特別措置見直し等 1.20 真上げ促進税制見直し 極めて高い所得の負担の適正化等	継続検討 (R9税制改正)
----	-----------	--	---------------

	<国>		<地方>	
所要額	教育 0.37	ガソリン 1.0	教育 交付団体分 0.30	軽油 0.5
財源	歳出改革 0.10	租税見直し等 交付税法定率除く 0.74	歳出改革 0.14	租税見直し等 交付税法定率分等 0.46
(R8予算)	初年度分 0.10	初年度分 0.30	初年度分 0.09	初年度分 0.18
	追加的な税外収入 (銀行等保有株式取得機構剰余金等)		地方財政措置	

10. 外国人関連手数料等の引上げと関連施策の充実

外国人施策等の財源確保に向けて、諸外国の水準も参考として、関連手数料等の引上げを行う

国際観光旅客税 (観光庁等)	査証手数料 (外務省)	在留関係手数料 (法務省)
R8予算(初年度): R7当初比+810億円	R8予算(初年度): R7当初比+1,161億円	R8予算(初年度): R7当初比+444億円
出国1回あたりの税率 1,000円 → 3,000円	1次査証の場合 3,000円 → 15,000円	変更/更新の場合 6,000円 → 40,000円程度 (金額は在留期間により変動)
▼	▼	▼
<p>◎ 補正予算計上が常態化している 観光庁等施策の当初予算化</p> <p>● 関連施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> - オーバーツーリズム対策 - 空港・二次交通の混雑対策 - 安心・安全な旅行環境の整備 (邦人保護経費) など 	<p>◎ 補正予算計上が常態化している 外務省施策の当初予算化</p> <p>● 関連施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> - 在外公館の領事活動、 外交実施体制の強化 など 	<p>◎ 補正予算計上が常態化している 法務省施策の当初予算化</p> <p>● 関連施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> - 適正な出入国在留管理の実現 に向けた環境整備 - 不法滞在者対策の強化 - 秩序ある共生社会の推進 など
<p>* 邦人保護経費への国際観光旅客税の 充実に伴い、旅券手数料を引下げ</p> <p>R8予算(初年度): R7当初比▲164億円</p> <p>10年旅券の場合 16,000円 → 9,000円</p>	<p>上記の関連施策充実と合わせて、予算全体の中で、他施策の財源確保にも寄与</p>	

(※1) R8予算(初年度) 増収額: R7当初比+2,250億円程度、関連予算増額: 同+1,320億円程度、他施策寄与: 同+930億円程度(増収額の4割程度)
 (※2) R8予算(初年度)の増収額をベースとした平年度増収見込額は+3,500億円程度
 (他施策の財源確保についてR8予算(初年度)と同程度の寄与(4割程度)がある場合、1,400億円程度)

11. 補助金の点検・見直し

- 補助金の点検・見直しについては、**R9予算編成に向けて**、要求官庁の協力も得て、**要求段階から査定段階まで一貫した対応**を行う方針
- **R8予算**においても、歳出改革の徹底・予算のメリハリ付けの観点から、**既存の補助金について必要な見直し**を行い、直ちに**見直し可能な項目**を反映
- なお、**R7補正**においても、特に**基金の見直し**について、一定の対応を実施済み

【R8予算における対応(例)】

<p style="text-align: center;">地域未来交付金(内閣府)</p> <p>R7当初 2,000億円 (R6当初から「倍増」) ⇒ R8予算 ▲400億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 足元の執行状況や今後の事業の所要額の精査を行い、自治体が新規事業や既存事業を進める上で必要な予算を計上 ● 今後、地域未来戦略の議論も踏まえて、交付金の在り方を検討し、実効性を高めていく 	<p style="text-align: center;">地域脱炭素推進交付金(環境省)</p> <p>R7当初 300億円 (+GX財源85億円) ⇒ R8予算 ▲100億円 (+GX財源▲15億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● R4当初で創設。複数年度を念頭に置いた事業であり、大量採択により後年度負担が増大 ● R8以降の新規採択を全て停止することで措置額を抑制
<p style="text-align: center;">デジタルインフラ整備推進事業(総務省)</p> <p>R7当初 40億円 ⇒ R8予算 ▲10億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制 	<p style="text-align: center;">国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(国交省)</p> <p>R7当初 21億円 ⇒ R8予算 ▲7億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制

【R7補正における対応(例)】

既存基金の使用状況を精査し、**基金残高の有効活用により予算措置額を抑制**(中小企業省力化投資補助事業・大学等成長分野転換支援基金)。**不要な基金残高を国庫返納**(3,631億円。ワクチン生産体制等緊急整備基金2,248億円等)

12. 物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直し

- 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、**労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ**
- 府省庁等の申合せに基づき、**ビルメンテナンス契約等の総合評価落札方式の適用拡大や低入札価格調査基準の見直しを推進**
- 公的制度の基準額・閾値についても、**物価動向を踏まえ、基準額等を引上げ**

官公需における対応（例）

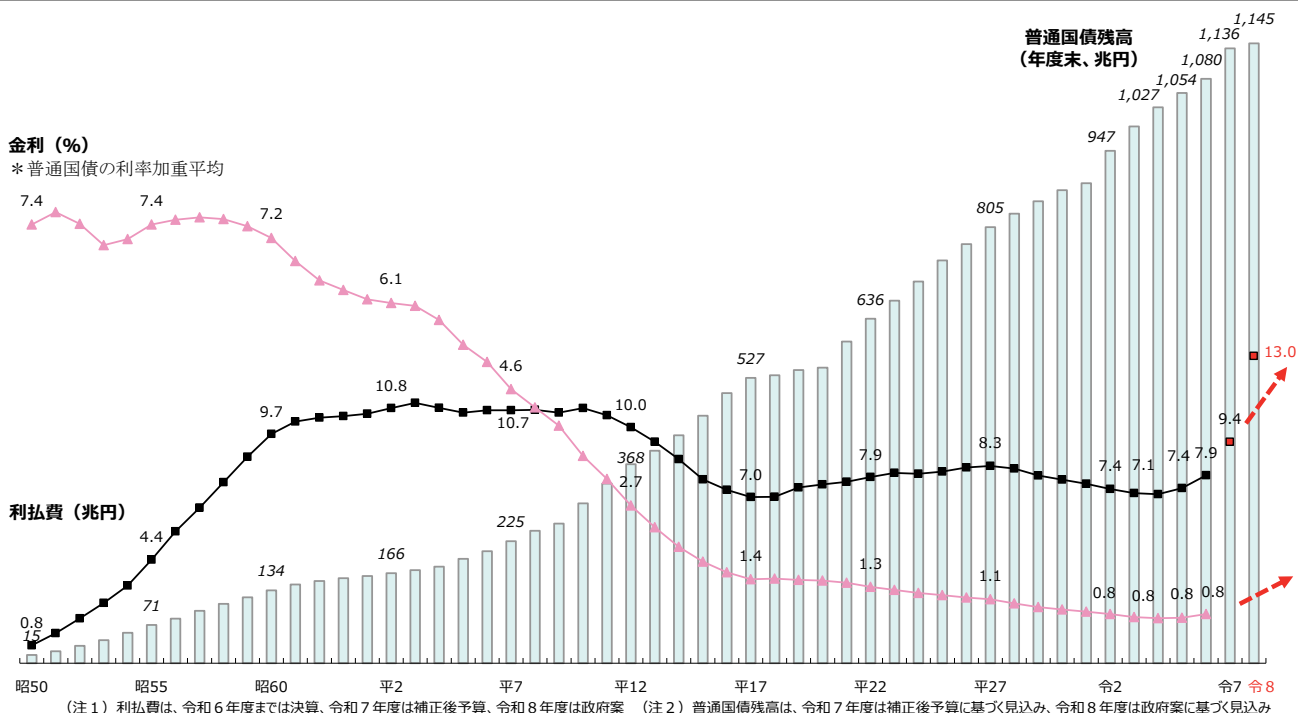
- ・ 公共工事の設計労務単価について、引上げ（R 8分は2月改定）（国交省）
- ・ 公立学校施設整備の補助単価について、例えばR C構造の公立学校施設についてはR 7当初比**+7.7%引上げ**（文科省）
- ・ 自衛隊施設整備の工事単価について、例えばR C構造の車庫についてはR 7当初比**+9%引上げ**（防衛省）
- ・ 本府・8号館庁舎の維持管理運営事業（PFI）の事業費について、ベースとなる個別指標を改訂し、R 7当初比**+0.4億円（+4%）増額**（内閣府）
- ・ 庁舎管理（ビルメンテナンス）請負事業について、予算額をR 7当初比**+1.5億円（+12%）増額**（経産省）
- ・ 労働関係届出データ入力・集計分析委託事業について、労務単価をR 7当初比**+6%引上げ**（厚労省）
- ・ 登記事項証明書交付事務等委託事業について、積算における基礎経費に乘じる賃金変動率をR 7当初比**+6.8%引上げ**（法務省）
- ・ 統計調査事業について、執行上の調査員単価を全国平均でR 7当初比**+6%引上げ**（総務省）
- ・ 義務教育教科書購入費について、教科書の定価をR 7当初比**+1.5%引上げ**（文科省）
- ・ R 8 地方財政計画において、委託・補助・維持補修などの物価反映分を適切に措置（総務省）

公的制度の基準額・閾値の見直し（例）

- ・ 交通遺児育成給付金支給事業について、交通遺児に対する給付月額を年齢に応じ引上げ（例：0～6歳について月**32,000円→54,700円**）。予算額としても、R 7当初比**+1.1億円の1.4億円**に増額（国交省）
- ・ 認可外保育施設や私学助成幼稚園の利用者負担軽減について、給付上限額の引上げ（例：認可外（0～2歳）月**42,000円→45,700円**、私学助成幼稚園月**25,700円→28,000円**）（こ家庁）
- ・ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（子どもの学習・生活支援事業）について、自治体に対する補助金の基準額を引上げ（例：人口10万人自治体の場合**1,180万円→1,260万円**）。予算額としても、R 7当初比**+2.8億円の33.5億円**に増額（厚労省）
- ・ 緊急消防援助隊設備整備費補助金について、自治体に対する補助金の基準額を引上げ（例：消防ポンプ車について**約3,000万円→約3,100万円**）。予算額としても、R 7当初比**+5億円の55億円**に増額（総務省）
- ・ 加工原料乳生産者補給金制度において、生産コストの変動等を踏まえ、生産者に対する補給金等単価を引上げ（補給金等の補助単価について**11.82円/kg→11.94円/kg**）（農水省）
- ・ 要保護児童生徒援助費補助金について、新入学児童生徒学用品費等の補助単価を引上げ（例：**小学校2.9万円→3.2万円**）（文科省）
- ・ 独立行政法人に対する運営費交付金に必要な見直しを行い、**86の全ての独立行政法人**において、**人事院勧告を踏まえた賃上げ**を実施予定

13. 国債費の内訳

- **利払費 13.0兆円（R 7当初比+2.5兆円）** *R7当初10.5兆円 ← R6当初 9.7兆円 ← R5当初 8.5兆円
 - ✓ 積算金利の上昇（2.0%⇒3.0%）による発行予定分の利払費見込みの増（R 7当初比+1.0兆円）
*R8積算金利 3.0%は、直近1か月の長期金利の平均(1.9%)を参考に、過去の金利急上昇の事例等を勘案して設定
 - ✓ 国債残高が増加する中、従来よりも金利の高い国債に置き換わったことによる発行済み分の利払費の増（R 7当初比+1.5兆円）
- **債務償還費 18.2兆円（R 7当初比+0.5兆円）**
 - ✓ 国債残高の増加に伴う増



14. 令和7年度補正予算(第1号)の概要(令和7年12月16日成立)

I. 生活の安全保障・物価高への対応	89,041億円 (+特別会計930億円)
1. 足元の物価高への対応	29,451億円
○厳冬期の電気・ガス代支援〔5,296億円〕	○物価高対応子育て応援手当の支給〔3,677億円〕
○重点支援地方交付金の拡充(食料品の物価高騰に対する特別加算4,000億円を含む)〔20,000億円〕	
※ガソリン・軽油の当分の間税率の廃止〔減税 1.5兆円〕	
※基礎控除引上げ等による所得減税(令和7年度税制改正法)〔減税 1.2兆円〕	等
2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定	49,786億円
○医療・介護等支援パッケージ(処遇改善・経営改善)〔13,832億円*〕	○地域未来交付金〔1,000億円*〕
○こども・子育て支援(保育士等の処遇改善、こどもの貧困対策等)〔2,559億円(特会含む)*〕	
○いわゆる高校無償化への対応(高校教育改革促進基金)〔2,950億円〕	
○いわゆる小学校給食無償化への対応〔156億円*〕	
○「クマ被害対策パッケージ」の実施〔129億円*〕	○治安・テロ対策の強化〔554億円〕
○外国人問題への対応強化〔202億円〕	○地方交付税交付金の増額〔13,041億円〕
○生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応〔1,475億円〕	
○自動車事故被害者の保護増進等(自動車安全特別会計への繰戻し)〔5,741億円〕	等
3. 中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備	9,804億円
○賃上げに向けた中小企業等の稼ぐ力の強化等〔8,410億円*〕	
○業務改善助成金による最低賃金引上げ対応支援〔352億円〕	等
II. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現	64,330億円 (+特別会計7,602億円)
1. 経済安全保障の強化	15,493億円
○「A I・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく官民投資の促進〔2,525億円(特会含む)〕	(+特別会計 1,869億円)
○A I研究開発・利活用の推進〔1,895億円*〕	○造船業の再生・強化(造船業再生基金)〔1,200億円〕
○量子技術イノベーションの推進〔1,286億円〕	○創薬等支援〔1,842億円*〕
○宇宙戦略基金〔2,000億円〕	○重要鉱物の安定供給確保〔937億円〕
○自律性確保に向けた低軌道衛星コンステレーションの整備(基金)〔1,500億円〕	
○海底ケーブル等のデジタルインフラ強靱化(基金)〔400億円〕	
○サイバーセキュリティ対策の強化〔509億円〕	等
2. 食料安全保障の確立	6,275億円
○農業構造転換〔2,410億円*〕	(公共事業関係費含む農林水産関係全体で9,602億円*)
(農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業技術・革新的新品種の開発、輸産地地の育成)	等
3. エネルギー・資源安全保障の強化	3,487億円
○成長志向型カーボンプライシング構想に基づくGXの推進〔5,757億円(特会)*〕	(+特別会計5,637億円)
○資源開発の推進(南鳥島周辺海域の開発事業)〔164億円〕	等
4. 防災・減災・国土強靱化の推進	29,503億円
○国土強靱化(道路関連インフラ保全等)〔15,500億円〕	(公共事業関係費全体で2.6兆円(特会含む)*)
○公立学校施設の整備〔2,552億円〕	○自然災害からの復旧・復興(能登等)〔7,417億円〕
	等
5. 未来に向けた投資の拡大	9,572億円
○科研費・創発的研究支援事業〔433億円〕	○コンテンツ分野の振興〔525億円〕
○大型研究施設(富岳NEXT・SPRING8-II等)の開発・高度化〔554億円〕	
○2026年アジア・アジアパラ競技大会の開催支援〔136億円〕	○健康医療(医療DX、予防医療)〔1,785億円〕
○大学・高専機能強化支援事業(成長分野転換基金)〔200億円〕	等
III. 防衛力と外交力の強化	16,560億円
1. 外交・安全保障環境の変化への対応	12,536億円
○防衛力整備計画対象経費〔5,021億円〕	○米軍再編事業〔3,451億円〕
(※これらと関連経費を合わせて1.1兆円*(「対GDP比2%水準」を前倒し達成))	
○グローバル・サウス諸国との連携強化〔1,915億円〕	○ウクライナ・パレスチナ支援〔491億円〕
	等
2. 米関税への対応	4,023億円
○日米戦略的投資イニシアティブ(JBIC・NEXI財務基盤強化)〔3,700億円〕	
○中小企業の資金繰り支援〔122億円〕	○海外ビジネス展開支援等事業〔112億円〕
	等
IV. 今後への備え(予備費の確保)	7,098億円
○予備費の追加〔7,098億円〕	
■ 一般会計補正予算の追加歳出	177,028億円
■ 国費等(一般会計17.7兆円、減税2.7兆円、特別会計0.9兆円の合計)	21.3億円

* 他の柱に整理されている事業も含んだ金額。

15. 令和7年度補正予算(第1号)フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 生活の安全保障・物価高への対応	89,041	1. 税収	28,790
2. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現	64,330		
3. 防衛力と外交力の強化	16,560	2. 税外収入	10,155
4. 今後への備え(予備費の確保)	7,098		
小 計 (経済対策関係経費)	177,028	3. 前年度剰余金受入	27,129
5. その他の経費	6,633		
6. 国債整理基金特別会計へ繰入	11,323	4. 公債金	116,960
		(1) 建設公債	35,390
		(2) 特例公債	81,570
7. 既定経費の減額	▲ 11,950		
合 計	183,034	合 計	183,034

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

16. 令和7年度補正後予算フレーム

【歳出・歳入の状況】

(単位：億円)

	7年度予算 (当初)	7年度予算 (補正後)	7年度予算 当初→補正後	備 考
(歳 出)				
一 般 歳 出	681,071	851,345	170,273	
地 方 交 付 税 交 付 金 等	188,728	201,770	13,041	
国 債 費	282,179	281,898	△ 281	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	173,425	184,748	11,323	
うち利払費	105,230	93,626	△ 11,604	
計	1,151,978	1,335,012	183,034	
(歳 入)				
税 収	778,190	806,980	28,790	○ 公債依存度：30.2%
そ の 他 収 入	87,318	124,601	37,284	○ 建設公債 令7当初：6.8兆円 一 令7補正後：10.3兆円 特例公債 令7当初：21.9兆円 一 令7補正後：30.0兆円
公債金(歳出と税収等との差額)	286,471	403,431	116,960	○ 補正後の財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は21.9兆円。
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	173,425	184,748	11,323	
利払費相当分	105,230	93,626	△ 11,604	
政策的支出による赤字相当分(基礎的財政収支赤字)	7,816	125,057	117,241	
計	1,151,978	1,335,012	183,034	

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 税収には印紙収入を含む。

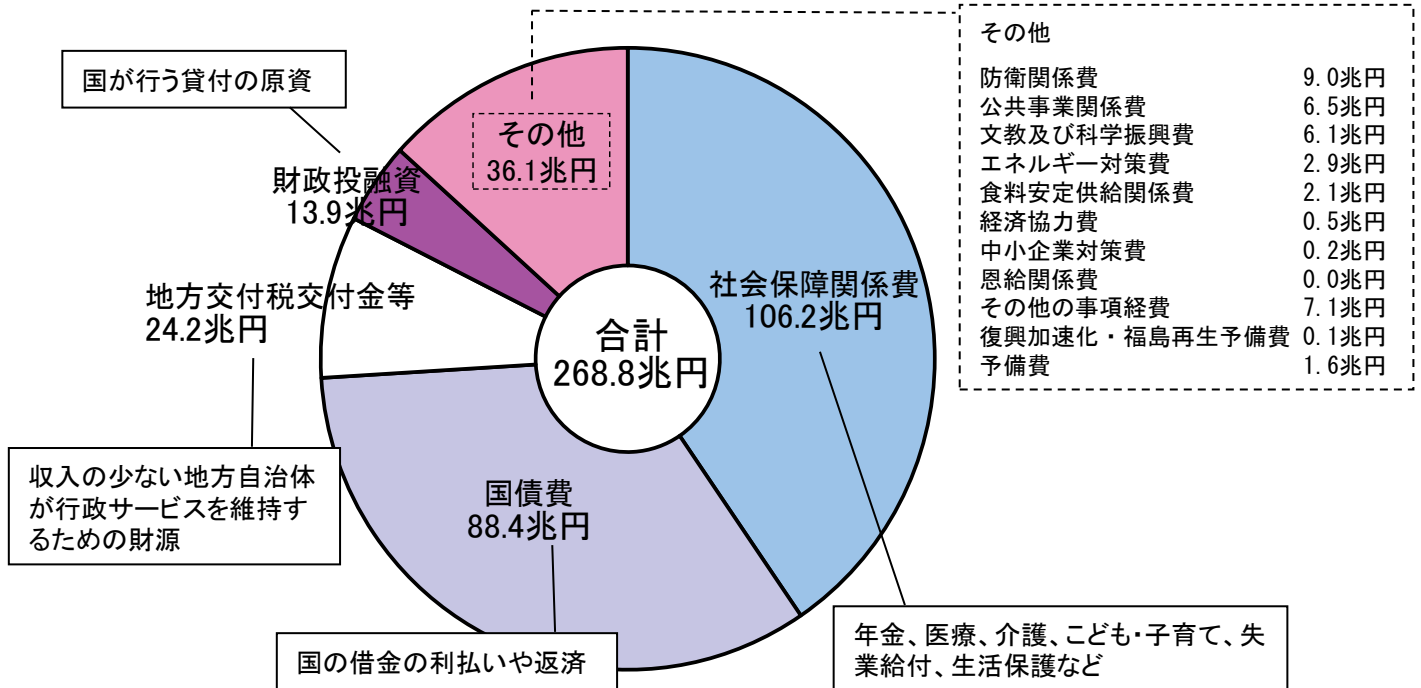
(注3) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(令和8年度122.3兆円)と特別会計歳出総額(同441.7兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



防衛関係費	9.0兆円
公共事業関係費	6.5兆円
文教及び科学振興費	6.1兆円
エネルギー対策費	2.9兆円
食料安定供給関係費	2.1兆円
経済協力費	0.5兆円
中小企業対策費	0.2兆円
恩給関係費	0.0兆円
その他の事項経費	7.1兆円
復興加速化・福島再生予備費	0.1兆円
予備費	1.6兆円

(注) 令和8年度予算ベース。

○一般会計・特別会計の歳出純計の推移

事項	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (決算見込額)	令和8年度 (予算額)
一般会計歳出総額 (A)	123.0兆円	143.1兆円	122.3兆円
特別会計歳出総額 (B)	407.4兆円	432.1兆円	441.7兆円
合計 (C=A+B)	530.4兆円	575.2兆円	564.0兆円
うち重複額 (D)	142.1兆円	155.1兆円	159.5兆円
差引額 (E=C-D)	388.3兆円	420.1兆円	404.6兆円
うち控除額 (F)	133.0兆円	134.7兆円	135.8兆円
純計額 (=E-F)	255.4兆円	285.4兆円	268.8兆円

○特別会計一覧(令和8年度)

(注) 控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省)
- ・地震再保険特別会計(財務省)
- ・国債整理基金特別会計(財務省)
- ・外国為替資金特別会計(財務省)
- ・財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省)
- ・エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・労働保険特別会計(厚生労働省)
- ・年金特別会計(厚生労働省)
- ・子ども・子育て支援特別会計(内閣府及び厚生労働省)
- ・食料安定供給特別会計(農林水産省)
- ・国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省) ※経過特会
- ・特許特別会計(経済産業省)
- ・自動車安全特別会計(国土交通省)
- ・東日本大震災復興特別会計
(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

II. 国の財務書類(一般会計・特別会計及び「連結」)

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、財務書類を作成・公表しています。一般会計と特別会計を合算した「国の財務書類」に加え、国の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人等も含めた「連結財務書類」も作成・公表しています。

○資産と負債の対応関係(国の財務書類 一般会計・特別会計)

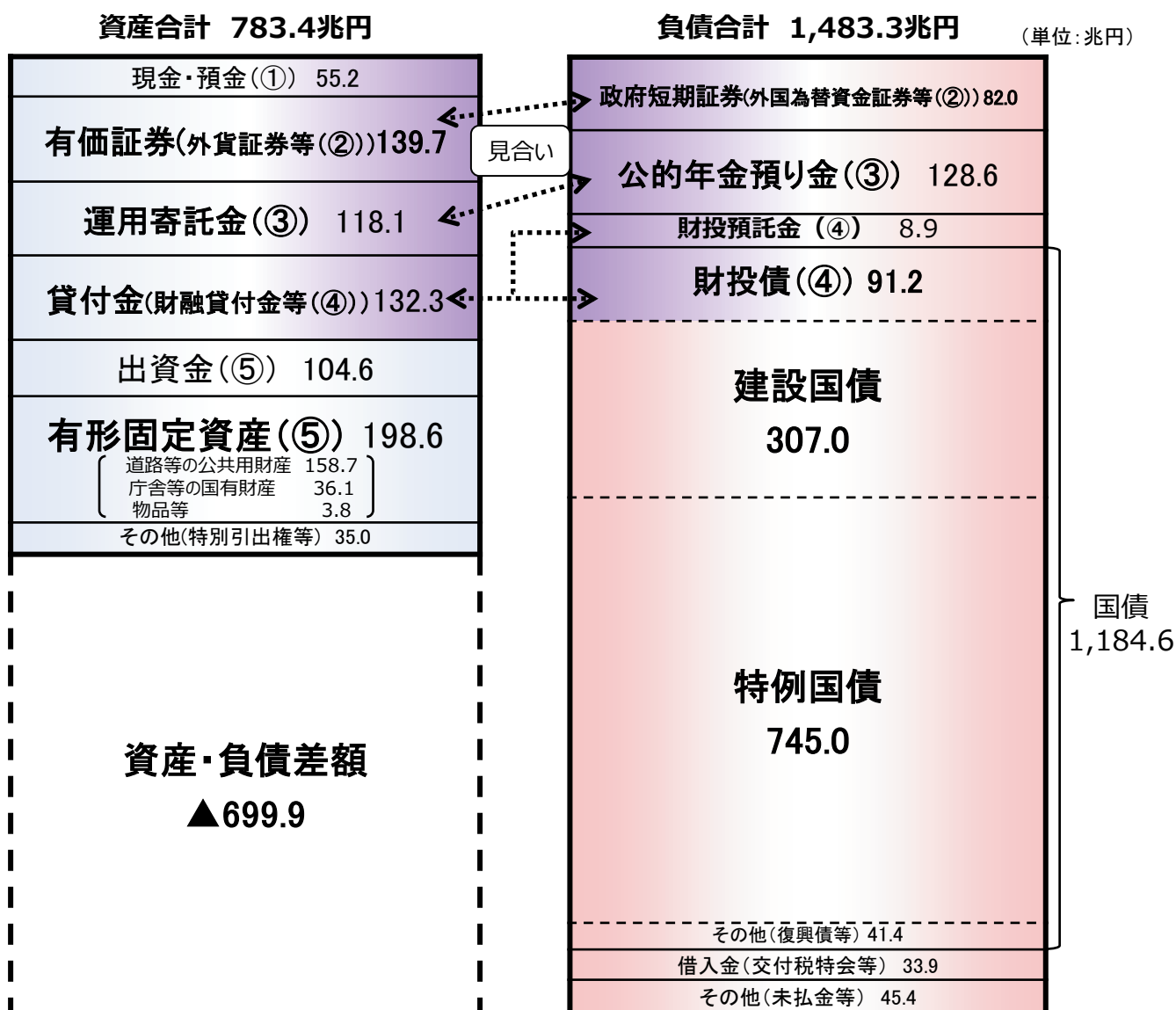
◇ 令和6年度末において資産は783.4兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています(下図及び次頁をご参照ください。)

○ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。

- 外貨証券(138.5兆円(有価証券の内数)):購入のための財源は、外国為替資金証券(97.6兆円(政府短期証券の内数))の発行により調達しています。
- 財政融資資金貸付金(111.8兆円(貸付金の内数)):貸付けのための財源は、財投債(91.2兆円)の発行により調達された資金や預託金(8.9兆円)で構成されています。
- 運用寄託金(118.1兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(128.6兆円)として計上しています。

○ また、資産の中には売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。

- 有形固定資産(198.6兆円):道路や河川といった公共用財産等
- 出資金(104.6兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



令和6年度「国の財務書類」のポイント(令和8年1月)より
 (注) ①~⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和6年度末の現金・預金(55.2兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受払いを反映したものとなっています。令和6年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は3.9兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税込等の受け入れが多いため、現金・預金残高は55.2兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は33.6兆円)となりました。

② 外貨証券(138.5兆円)と外国為替資金証券(97.6兆円)について

有価証券の大部分を占める外貨証券(138.5兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。

※外貨証券と外国為替資金証券の差額40.9兆円は、為替相場の変動等に伴い大きく増減する性格を有する外貨証券の為替換算による増価などによるものです。

③ 運用寄託金(118.1兆円)と公的年金預り金(128.6兆円)について

運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資資金貸付金(111.8兆円)と財投債(91.2兆円)等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(111.8兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還などに充てられるものです。

⑤ 有形固定資産(198.6兆円)、出資金(104.6兆円)などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲699.9兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲699.9兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

○国の財務書類(一般会計・特別会計)

- ◇ 令和6年度末における国の資産及び負債の状況は、資産合計は783.4兆円(対前年度末比+5.3兆円)、負債合計は1,483.3兆円(対前年度末比+9.5兆円)となり、資産と負債の差額である資産・負債差額は、前年度末に比べマイナス幅が4.2兆円拡大し、▲699.9兆円となりました。
- ◇ 令和6年度の業務費用合計は174.1兆円(対前年度比+3.8兆円)、財源合計は158.2兆円(対前年度比+6.9兆円)となり、財源と費用の差額である超過費用は、前年度に比べ3.1兆円減少し、▲15.9兆円となりました。

貸借対照表

(単位:兆円)

	5年度末	6年度末	増▲減		5年度末	6年度末	増▲減
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	65.4	55.2	▲ 10.2	未払金等	12.6	14.0	1.5
有価証券	142.3	139.7	▲ 2.6	政府短期証券	94.8	82.0	▲ 12.7
たな卸資産	4.3	4.4	0.1	公債	1,164.3	1,184.6	20.3
未収金等	12.1	12.1	▲ 0.0	借入金	34.2	33.9	▲ 0.3
前払費用	2.4	4.0	1.6	預託金	10.5	8.9	▲ 1.6
貸付金	122.3	132.3	10.0	責任準備金	9.8	10.0	0.2
運用寄託金	115.6	118.1	2.4	公的年金預り金	125.5	128.6	3.1
その他の債権等	14.0	15.1	1.1	退職給付引当金等	5.5	5.3	▲ 0.1
貸倒引当金	▲ 1.3	▲ 1.2	0.1	その他の負債	16.8	16.0	▲ 0.8
有形固定資産	196.7	198.6	1.8				
無形固定資産	0.5	0.6	0.1	負債合計(B)	1,473.8	1,483.3	9.5
出資金	103.7	104.6	0.8	<資産・負債差額の部>			
				資産・負債差額(C)	▲ 695.7	▲ 699.9	▲ 4.2
資産合計(A)	778.1	783.4	5.3	負債及び			
				資産・負債差額合計	778.1	783.4	5.3

業務費用計算書 (単位:兆円)

	5年度	6年度	増▲減
人件費	5.2	5.5	0.3
社会保障給付費	52.2	53.7	1.5
補助金・交付金等(注1)(注2)	71.4	67.5	▲ 3.9
地方交付税交付金等	22.0	24.2	2.2
減価償却費	5.6	5.9	0.4
支払利息	6.7	7.7	1.1
その他の業務費用	7.3	9.7	2.3
業務費用合計(D)	170.4	174.1	3.8

資産・負債差額増減計算書 (単位:兆円)

	5年度	6年度	増▲減
前年度末資産・負債差額	▲ 702.0	▲ 695.7	6.3
本年度業務費用合計	170.4	174.1	3.8
租税等収入	77.4	81.1	3.7
保険料等収入(注3)	59.7	61.6	2.0
その他	14.3	15.5	1.2
財源合計(E)	151.3	158.2	6.9
超過費用(財源-業務費用)(F)	▲ 19.0	▲ 15.9	3.1
資産評価差額	4.5	4.2	▲ 0.3
為替換算差額	21.3	9.4	▲ 11.9
公的年金預り金の変動に伴う増減	▲ 2.5	▲ 3.1	▲ 0.6
その他資産・負債差額の増減	2.0	1.2	▲ 0.8
本年度末資産・負債差額(C)	▲ 695.7	▲ 699.9	▲ 4.2

(注1) 補助金・交付金等には、地方公共団体や独立行政法人などへの委託費、運営費交付金などが含まれています。

(注2) 補助金・交付金等には、社会保障に関する費用が42.5兆円(前年度は41.8兆円)含まれています。

(注3) 「保険料等収入」は、これまで「社会保険料」として示していたものと同一のものです。

○連結財務書類(国の財務書類 一般会計・特別会計 との比較)

- ◇ 国の業務と関連する事務・事業を行っている(注)、特殊法人等199法人を連結対象としています。
 (注)業務関連性は、監督権限(「法人の長及び監事の任命及び解任」及び「予算及び事業計画等の認可」の双方の権限)及び財政支出(出資金や補助金等)の有無によって判断しています。
- ◇ 連結により、資産が261.5兆円、負債が91.4兆円増加し、その結果、資産・負債差額のマイナス幅は170.2兆円縮小しています。これは、GPIFの純資産(プラスの資産・負債差額)が加算されることなどによりますが、連結においても資産・負債差額がマイナスの状態は変わりません。
- ◇ 連結により、業務費用が14.7兆円、財源が18.2兆円増加し、その結果、超過費用のマイナス幅は3.5兆円小さくなっていますが、連結においても超過費用の状態であることに変わりありません。

連結貸借対照表

(単位:兆円)

国の財務書類			連結財務書類			差 額					
<資産の部>						<負債の部>					
現金・預金	55.2	91.6	36.4	未払金等	14.0	16.2	2.1				
有価証券	139.7	425.3	285.5	政府短期証券	82.0	77.3	▲ 4.7				
たな卸資産	4.4	5.1	0.6	公債	1,184.6	1,167.2	▲ 17.4				
未収金等	12.1	14.0	1.9	独立行政法人等債券	-	59.9	59.9				
貸付金	132.3	167.4	35.1	借入金	33.9	41.6	7.7				
運用寄託金	118.1	-	▲ 118.1	預託金	8.9	1.4	▲ 7.5				
貸倒引当金等	▲ 1.2	▲ 3.9	▲ 2.8	郵便貯金	-	0.3	0.3				
有形固定資産	198.6	287.0	88.4	責任準備金	10.0	36.2	26.1				
無形固定資産	0.6	1.6	1.1	公的年金預り金	128.6	133.8	5.3				
出資金	104.6	28.4	▲ 76.2	退職給付引当金等	5.3	7.8	2.4				
支払承諾見返等	-	2.1	2.1	支払承諾等	-	2.1	2.1				
その他の資産	19.1	26.5	7.5	その他の負債	16.0	30.9	14.9				
				負債合計	1,483.3	1,574.7	91.4				
<資産・負債差額の部>											
				資産・負債差額	▲ 699.9	▲ 529.7	170.2				
資産合計			783.4	1,044.9	261.5						
				負債及び	783.4	1,044.9	261.5				
				資産・負債差額合計	783.4	1,044.9	261.5				

連結業務費用計算書

(単位:兆円)

国の財務書類			連結財務書類			差 額		
人件費	5.5	9.3	3.8					
社会保障給付費	53.7	53.7	-					
保険金等支払金	-	2.6	2.6					
国家公務員共済組合 連合会等交付金	5.0	4.7	▲ 0.3	補助 金・ 交付 金等				
保険料等交付金	11.8	-	▲ 11.8					
補助金等(注)	47.1	42.7	▲ 4.5					
運営費交付金	3.5	-	▲ 3.5					
地方交付税交付金等	24.2	24.2	-					
減価償却費	5.9	8.5	2.6					
支払利息	7.7	8.8	1.0					
その他の業務費用	9.7	34.5	24.9					
業務費用合計(B)			174.1	188.9	14.7			

(注)補助金等には、地方公共団体等への委託費等が含まれています。

連結資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

国の財務書類			連結財務書類			差 額		
前年度末資産・負債差額			▲ 695.7	▲ 527.9	167.9			
本年度業務費用合計(B)			174.1	188.9	14.7			
租税等財源	81.1	81.1	-					
保険料等収入	61.6	61.0	▲ 0.6					
独立行政法人等収入	-	21.2	21.2					
その他の財源	15.5	13.1	▲ 2.4					
財源合計(A)			158.2	176.4	18.2			
▲超過費用(A-B)			▲ 15.9	▲ 12.5	3.5			
資産評価差額	4.2	2.7	▲ 1.4					
為替換算差額	9.4	9.0	▲ 0.5					
公的年金預り金 の変動に伴う増減	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 0.3					
その他資産・負債差額の増減	1.2	2.3	1.1					
本年度末資産・負債差額			▲ 699.9	▲ 529.7	170.2			

III. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を実施しており、令和8年度予算編成においても以下の反映等を行っています。
また、内閣官房に「租税特別措置・補助金見直し担当室」が新設されたことを踏まえ、既存の補助金等について見直しを行い、直ちに見直し可能な項目については、令和8年度予算に的確に反映しました。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
 (例) 農林水産省共通申請サービスについて、申請状況を適切に把握することで、必要ライセンス数を精査するなどの見直しを行い、運用コストを削減した。
 【デジタル庁、農林水産省】【反映額：▲13億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
 (例) 東日本大震災復興緊急保証に係る経営安定関連保証等特別基金の規模を見直し、必要額を超えて保有していると認められる額について国庫納付する。
 【経済産業省】【反映額（令和7年度補正予算（第1号））：204億円（歳入）】
- 決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
 (例) 早期再就職支援等助成金の執行状況を助成金の支給見込件数に適切に反映するなど、所要額の見直しを行った。
 【厚生労働省】【反映額：▲25億円】

◆ 予算執行調査の反映状況

- 令和7年度予算執行調査については、30件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。
 (例) 酒類事業者による、日本産酒類の海外展開に向けた取組等の支援事業について、輸出を行うためのリソースの観点に特に注意して厳格な審査を行うこととし、不十分と認められる事業者は原則として単独では補助を行わないこととした。
 【財務省】【反映額：▲0.5億円】

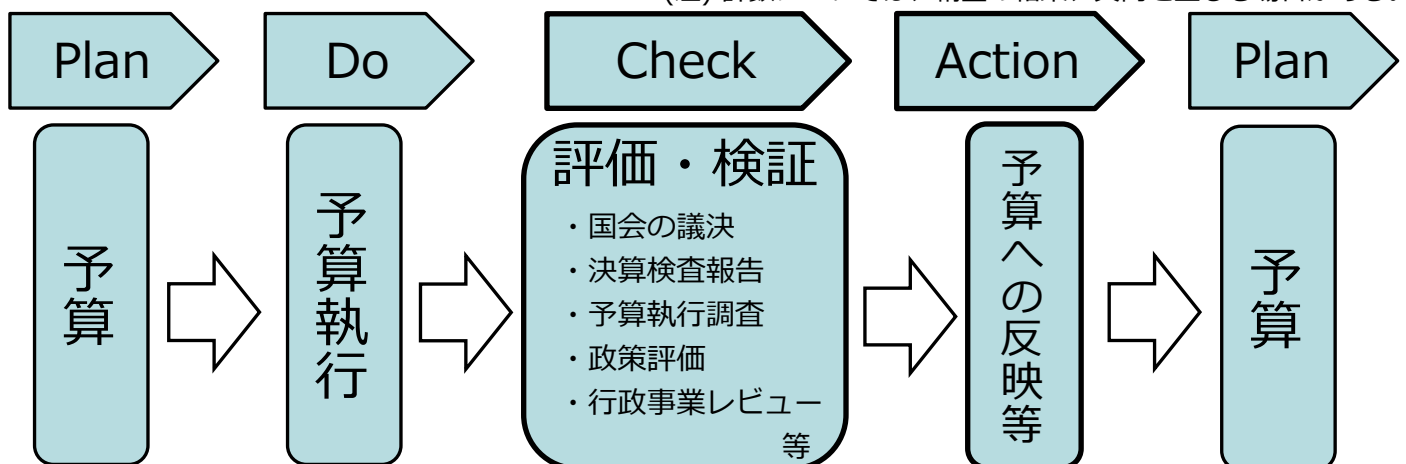
◆ 政策評価の結果の反映状況

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
 (例) 国際協力、連携等を推進する事業について、令和7年度において目標値は達成すると見込まれ、事業効果は安定的に発現していると評価できる。令和8年度以降は、民間では着手しにくい調査・案件形成支援に重点化することにより、予算額を縮減した。
 【国土交通省】【反映額：▲6億円】

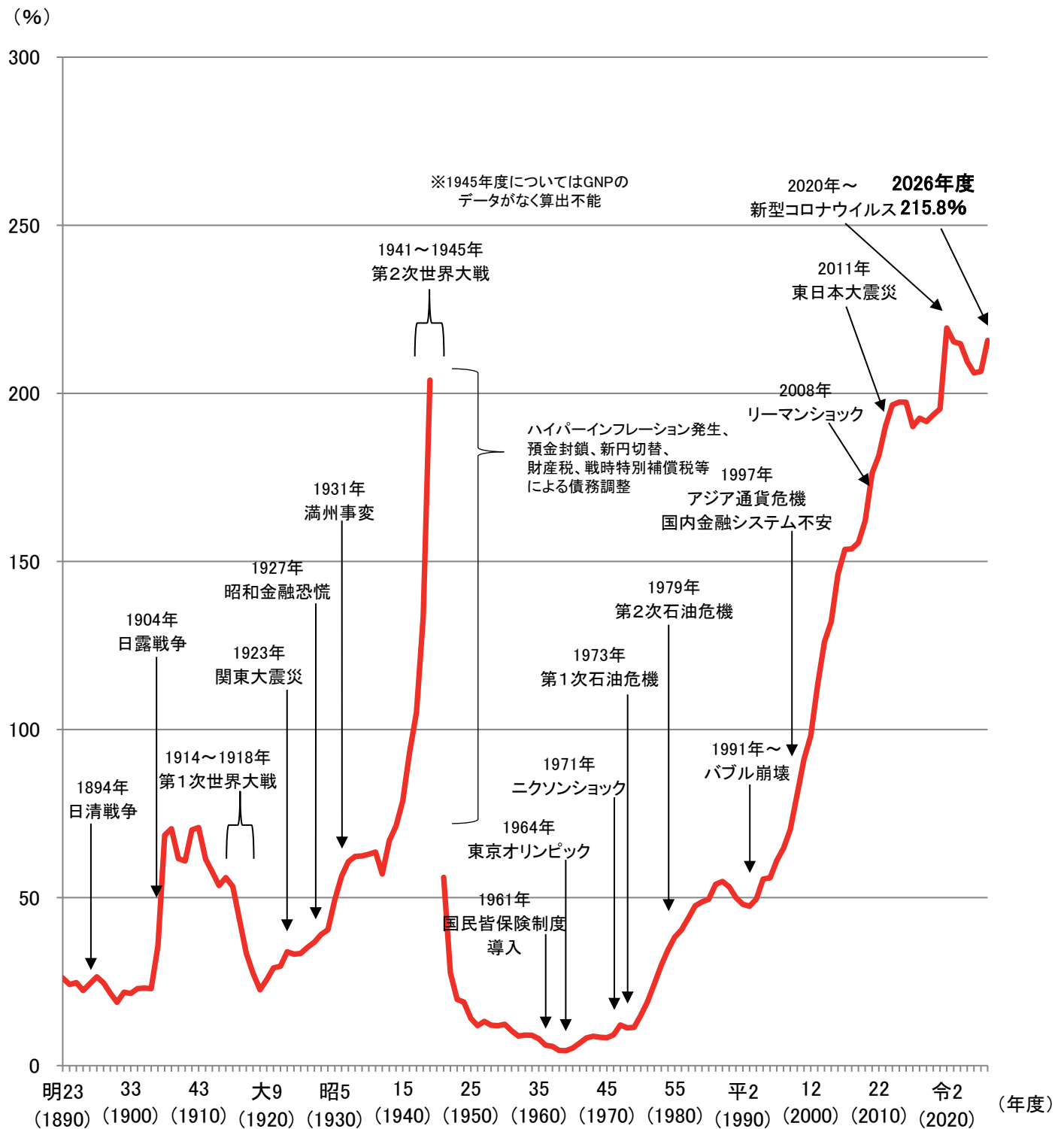
◆ 行政事業レビューの活用

- 行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるEBPMを推進。
- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映し、予算の質を向上。
 (例) 「鉄道駅総合改善事業」について、事業全体の進捗を図るため新たな指標を立てるべきとの指摘を受け、事業の成果把握や指標設定の在り方について検討を行い、利便性・混雑緩和等、鉄道ネットワーク機能の向上を評価する客観的なKPIを設定することとした。
 また、地方公共団体の財政力、鉄道事業者の収益性及び利用者数に応じて補助率に差を設けるほか、特に利用者の多い三大都市圏における大手鉄道会社の駅改良については、国庫補助の対象からは除外するとともに、金融的手法等の活用を基本とすることとした。【国土交通省】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



参考 戦前からの債務残高対GDP比の推移

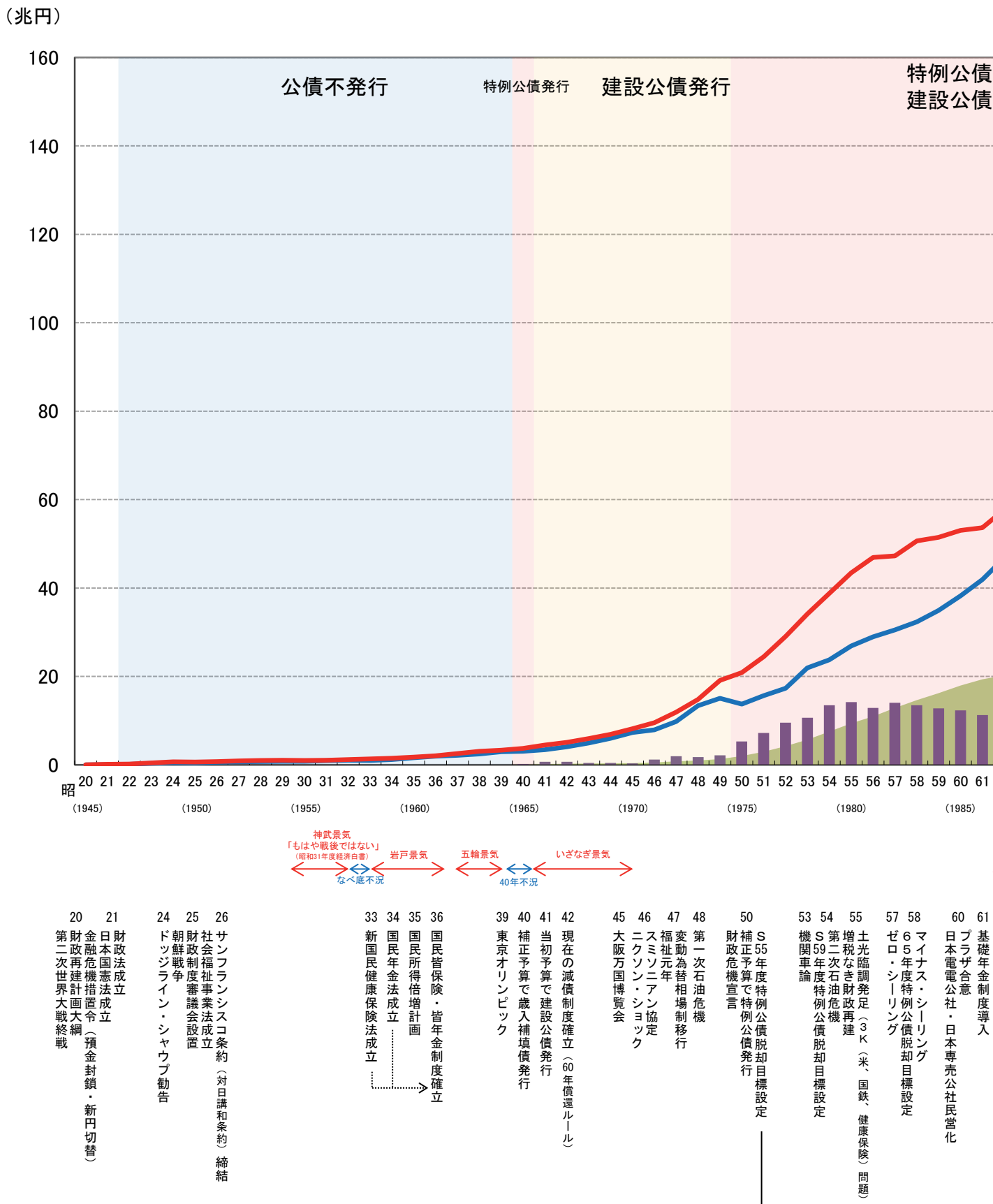


(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和6年度までは実績、令和7年度は補正後予算、令和8年度は予算に基づく計数であり、政府短期証券等については発行限度額まで発行した場合の値となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース)。)。ただし、令和7年度および令和8年度は、「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和8年1月23日閣議決定)」による。

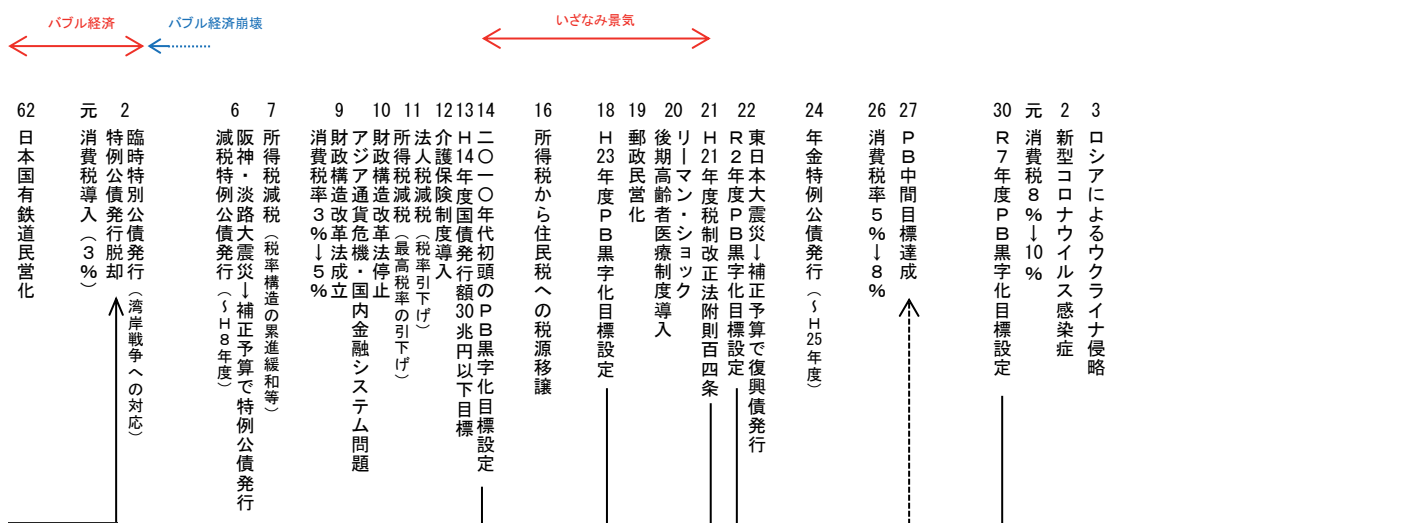
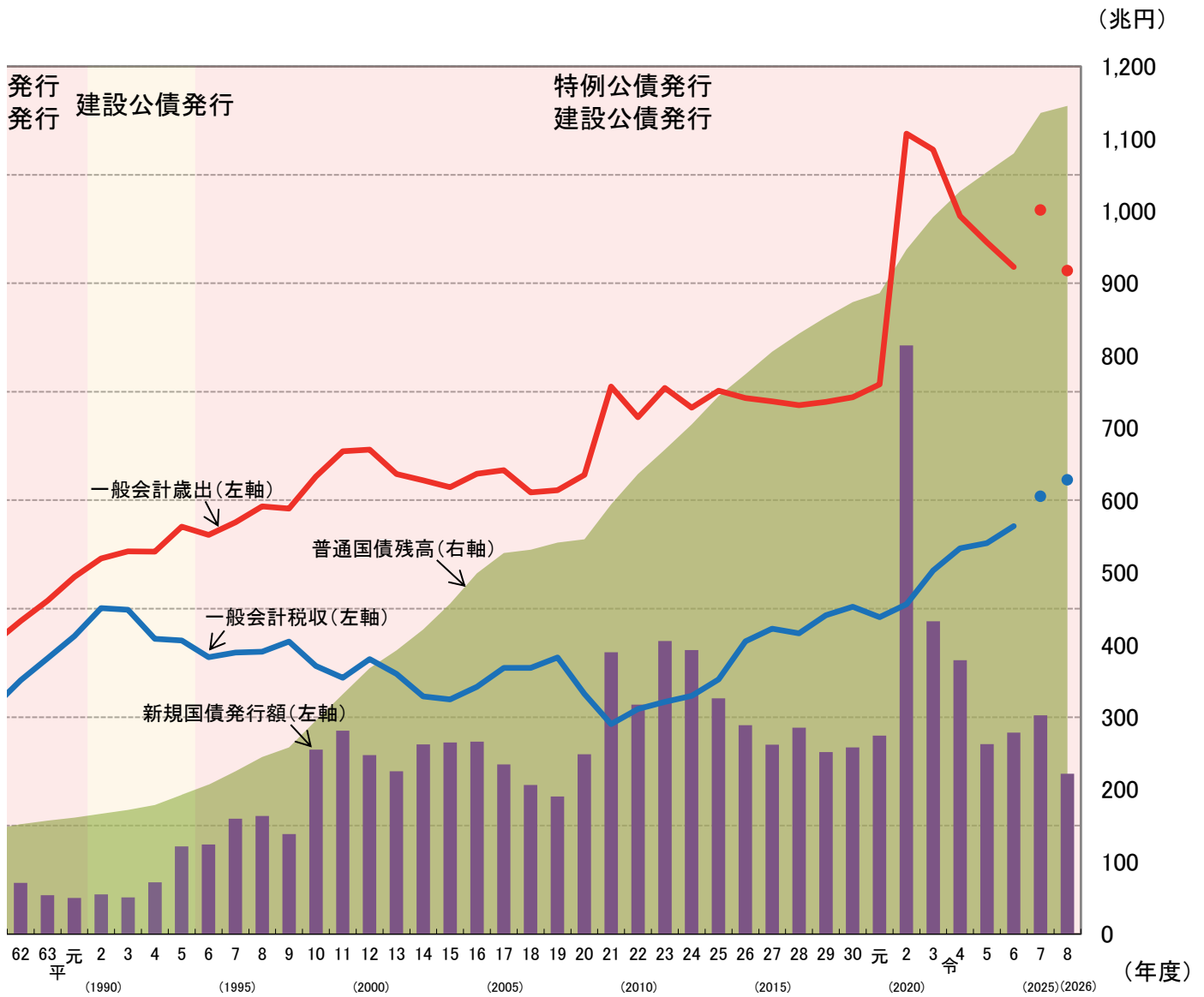
参考 戦後における我が国財政の変遷

← 均衡財政 →



(注1) 一般会計収収、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和6年度までは決算、令和7年度は補正後予算、令和8年度は予算による。
(注2) 普通国債残高は、令和6年度末までは実績、令和7年度末は補正後予算、令和8年度末は予算に基づく見込み。

不均衡財政





財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp/>

財務省

検索



〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1